

令和 3(2021)年度 自己点検評価書

令和 3(2021)年 6 月

九州共立大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学生	16
基準 3 教育課程	42
基準 4 教員・職員	70
基準 5 経営・管理と財務	83
基準 6 内部質保証	94
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	101
基準 A 社会連携・社会貢献	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

九州共立大学の設置母体である学校法人福原学園(以下、「福原学園」と記す。)の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者が掲げた「自律処行」である。昭和 40(1965)年に開学した九州共立大学においても、この建学の精神を学是「自律処行」として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して創設者は、まず「自律」について、「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、次に「処行」については、「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」(『老子』(2 章))を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行うことである」と意味づけている。そして「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し善を行う」とまとめ、時代の趨勢や社会の状況に応じて「自律処行」の理解を深化させ柔軟に解釈してきた。

「自律処行」は、福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、学園創立 60 周年(平成 19(2007)年)を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、昭和 52(1977)年発刊の『寿詞集』の記載に基づき、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。これを受け、九州共立大学学則(以下、「学則」と記す。)第 1 条の 2 および九州共立大学大学院学則(以下、「大学院学則」と記す。)第 2 条においても、「建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い、事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する」と明示し、在学生・教職員すべての教育活動の根幹としている。

本学の使命・目的は、学則第 1 条および大学院学則第 1 条に明示されているとおり「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」および「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与すること」である。

この大学の使命・目的に基づき、さらに学則第 3 条の 3 および第 3 条の 4 においては各学部の人材養成および教育研究上の目的を具体的に定めている。経済学部においては、「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする」とし、スポーツ学部においては「学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする」と定めている。

さらに、大学院スポーツ学研究科においては、大学院学則第 6 条に「高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成することを目的とする」と定めている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は昭和 40(1965)年 4 月に開学し、今日までに至る沿革は下記のとおりである。

年月	事 項
昭和 40 年 4 月	九州共立大学開設（経済学部経済学科 1 学部 1 学科）
昭和 41 年 4 月	経済学部第二部経済学科の開設
昭和 42 年 4 月	工学部「機械工学科」「電気工学科」「土木工学科」「建築学科」の開設
昭和 43 年 4 月	経済学部経営学科の開設
昭和 54 年 4 月	工学部「環境化学科」「開発学科」の開設
平成 6 年 4 月	生涯学習研究センターの設置
平成 6 年 6 月	情報処理教育研究センターの設置
平成 13 年 4 月	大学院工学研究科修士課程 「機械生産システム工学専攻」「電子情報工学専攻」「都市システム工学専攻」「環境システム学専攻」の開設 工学部「電気工学科」を「電気電子情報工学科」に名称変更 工学部「開発学科」を「地域環境システム工学科」に名称変更 総合研究所の設置
平成 14 年 12 月	大学院工学研究科修士課程を博士前期課程に変更
平成 15 年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程 「機械電子システム工学専攻」「環境・都市システム工学専攻」の開設 経済学部第二部の学生募集停止
平成 15 年 5 月	学習支援センターの設置
平成 17 年 4 月	工学部「機械工学科」「電気電子情報工学科」の学生募集停止 工学部「メカエレクトロニクス学科」「情報学科」の開設 工学部「土木工学科」を「都市システム工学科」に名称変更 工学部「地域環境システム工学科」を「環境サイエンス学科」に名称変更 工学部「環境化学科」を「生命物質化学科」に名称変更
平成 18 年 4 月	スポーツ学部スポーツ学科の開設
平成 19 年 3 月	経済学部第二部「経済学科」の廃止届出
平成 19 年 4 月	工学部「都市システム工学科」を「環境土木工学科」に名称変更 工学部「環境サイエンス学科」「生命物質化学科」の学生募集停止
平成 20 年 4 月	工学部「メカエレクトロニクス学科」「情報学科」「環境土木工学科」「建築学科」の学生募集停止 スポーツ・トレーニングセンターの設置
平成 20 年 6 月	経済学部経済・経営学科の設置届出
平成 21 年 4 月	経済学部「経済学科」「経営学科」の学生募集停止 経済学部経済・経営学科の開設 大学院工学研究科博士後期課程の学生募集停止
平成 22 年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程の学生募集停止 「総合教養教育センター」を「共通教育センター」に組織替え
平成 23 年 3 月	大学機関別認証評価受審の結果、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定された。
平成 23 年 4 月	スポーツ学部スポーツ学科の 3 領域を廃止し、4 コースへ再編
平成 25 年 3 月	工学部廃止

九州共立大学

平成 27 年 4 月	経済学部経済・経営学科の 9 コース制を廃止し、6 領域へ再編 地域連携推進室を設置
平成 27 年 10 月	九州共立大学創立 50 周年記念式典を開催
平成 27 年 11 月	姫路大学(旧 近大姫路大学)との小学校教員養成プログラムに係る調印 締結
平成 28 年 4 月	スポーツ学部スポーツ学科のコーチングコースをスポーツ総合コースへ 再編
平成 29 年 3 月	大学機関別認証評価受審の結果、財団法人日本高等教育評価機構が定め る大学評価基準に適合していることが認定された。
平成 29 年 4 月	「生涯学習研究センター」、「地域連携推進室」、「総合研究所」を「地域 連携推進センター」に、「情報処理教育研究センター」を「学術情報セン ター情報システム部」に組織替え
平成 30 年 4 月	大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻（修士課程）の開設
平成 31 年 4 月	経済学部地域創造学科を増設 スポーツ学部スポーツ学科にスポーツ政策コースを増設
令和 2 年 4 月	スポーツ栄養研究センターの設置
令和 3 年 4 月	経済学部経済・経営学科、地域創造学科入学定員を変更

2. 本学の現況

・ 大学名 九州共立大学

・ 所在地 福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 8 号

・ 学部等構成

令和 3 (2021) 年 5 月 1 日 現在

学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員
経済学部	経済・経営学科	350	1,350
	地域創造学科	80	280
スポーツ学部	スポーツ学科	250	1,000
スポーツ学研究科	スポーツ学専攻	5	10

・ 学生数、教員数、職員数

① 学生数

令和 3 (2021) 年 5 月 1 日 現在

学部・研究科	学科・専攻	在籍学生数			
		1 年	2 年	3 年	4 年
経済学部	経済・経営学科	378(4)	394(4)	444(36)	390(26)
	地域創造学科	80	97	34	—
スポーツ学部	スポーツ学科	301	264	268	254
学 部 合 計		759(4)	755(4)	746(36)	644(26)
スポーツ学研究科	スポーツ学専攻	7	4		

九州共立大学

合 計	766(4)	759(4)	746(36)	644(26)
-----	--------	--------	---------	---------

() は留学生数で内数とする。

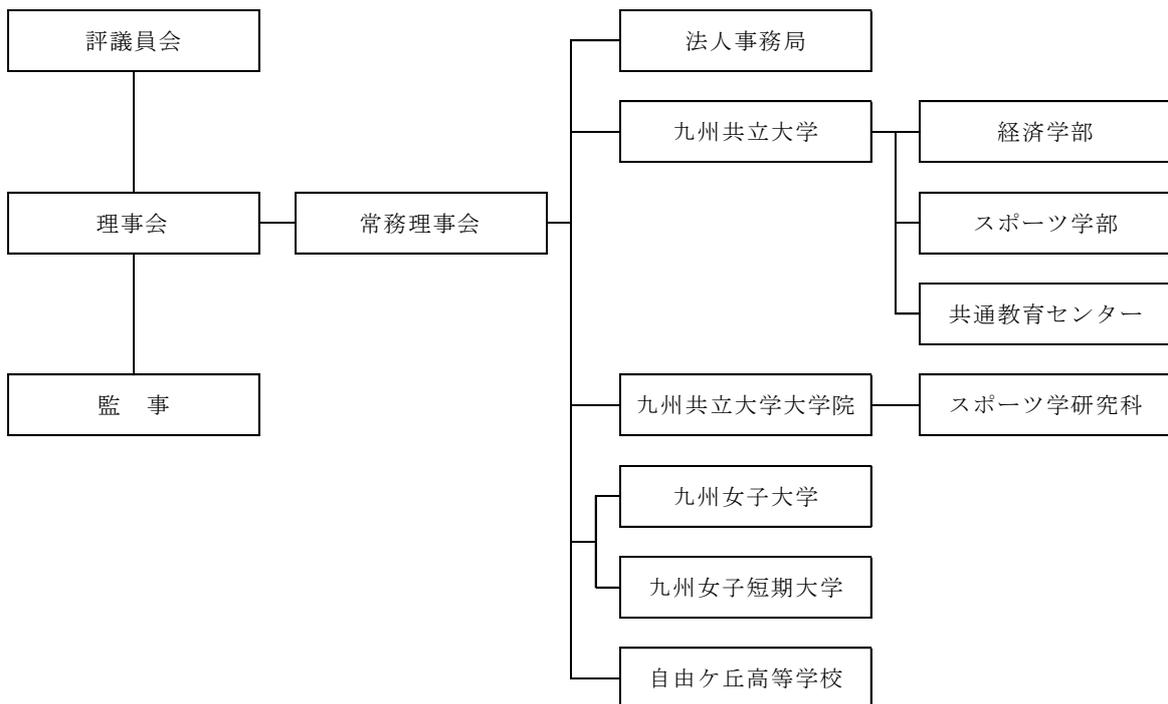
② 教員数

令和3(2021)年5月1日 現在

学部	学科等	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
経済学部	経済・経営学科	15	4	6	0	25	0
	地域創造学科	5	5	3	0	13	0
スポーツ学部	スポーツ学科	13	10	10	1	34	4
その他の組織	共通教育センター	3	2	3	0	8	0
	スポーツ栄養研究センター	0	1	0	0	1	0
合 計		36	22	22	1	81	4

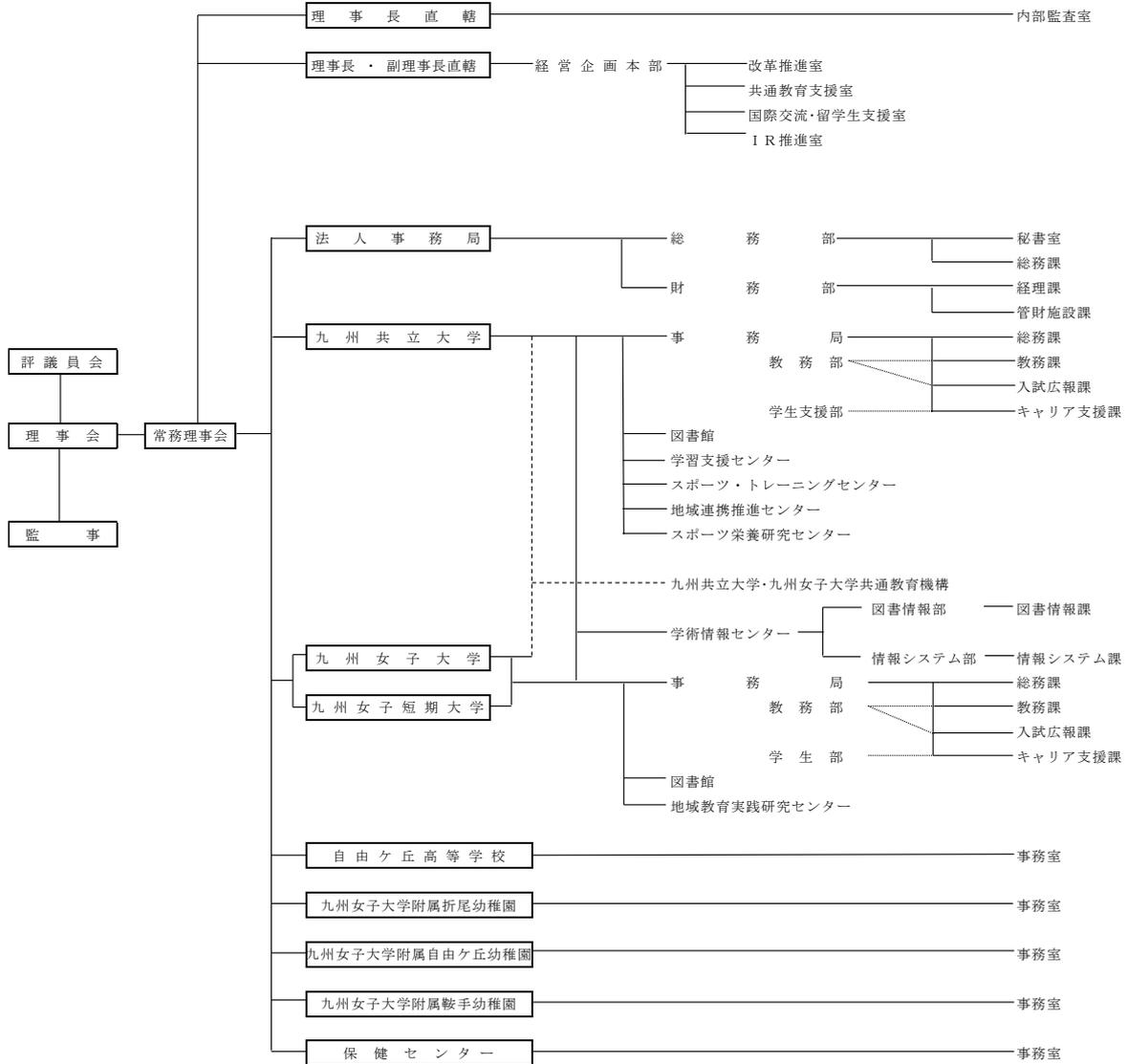
③ 職員数 事務職員 38人

学校法人組織（令和3年5月1日現在）



九州共立大学

事務組織（令和3年5月1日現在）



Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の設置母体である福原学園は、学校法人福原学園寄附行為（以下、「寄附行為」と記す。）第 3 条において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って、学校教育を行い、学是「自律処行」の精神に基づき、自己を自制し、知性と徳性を有する人材を育成することを目的とする」と明記している。【資料 1-1-1】

本学は、この寄附行為に基づき、学則第 1 条および大学院学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」および「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与すること」と明示されており、これは教育基本法および学校教育法第 83 条に則ったものである。【資料 1-1-2～3】

また、学是「自律処行」に基づいた各学部および大学院研究科の「人材養成及び教育研究上の目的等」については、学則で以下のとおり定めている。

各学部の人材養成及び教育研究上の目的等

（経済学部の人材養成及び教育研究上の目的等）

第 3 条の 3 経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。

経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。

地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身に付けた人材の養成を目的とする。

(スポーツ学部の人材養成及び教育研究上の目的等)

第3条の4 スポーツ学部及びスポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。

併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、社会性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材養成を目的とする。

大学院研究科・専攻の人材養成及び教育研究上の目的等

(研究科の人材養成及び教育研究上の目的等)

第6条 スポーツ学研究科は、高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(専攻の人材養成及び教育研究上の目的等)

第7条 スポーツ学専攻は、広範なスポーツ学の専門的知識を自身の専門分野に合わせて体系化することができ、自らの探求心を基に構築された理論的な指導法及び高い実践力を有する高度専門的職業人を養成することを目的とする。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 学校法人福原学園寄附行為

【資料 1-1-2】 九州共立大学学則

【資料 1-1-3】 九州共立大学大学院学則

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的は、学則第1条および大学院学則第1条に明示されているとおり「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」および「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与すること」である。

この大学の使命・目的に基づき、学則第3条および大学院学則第6条においては、各学部、研究科の人材養成及び教育研究上の目的を簡潔な文章で明確に記載している。

これらは学内への明示・周知のために、学生便覧に掲載し、学外へは、大学ホームページに掲載し広く公開している。【資料 1-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-4】 2020 年度学生便覧(抜粋)

1-1-③ 個性・特色の明示

福原学園および本学の使命・目的は、建学の精神「自律処行」に基づいている。この建学の精神を本学では学是「自律処行(自らの良心に従い、事に処し善を行うこと)」とし、この学是に則り、第3次中期経営計画においても「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追求能力、総合的判断力、問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成する」ことを本学のビジョンとして掲げ、社会に適應できる自立した職業人を養成することを大学の個性・特色としている。

①経済学部の人材養成及び教育研究上の目的

「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成する」

②スポーツ学部の人材養成及び教育研究上の目的

「学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成する」

③研究科の人材養成及び教育研究上の目的

「高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成する」

これらの建学の精神、本学のビジョン、人材養成及び教育研究上の目的を踏まえた本学の特色として、平成31(2019)年4月から、独学では合格困難な公務員採用試験・教員採用試験を目指す学生のために本学独自のキャリア教育プログラム(Kyoritsu Career Improvemnet Program(以下、「K-CIP」と記す。))を導入した。このK-CIPでは、資格予備校に匹敵する質の高い講義を学内で受講でき、大学在学中の4年間をかけて無理のない復習型の授業が展開されており、大学の教育課程内の科目として「自由選択科目」区分に配当されているため、最大18単位が卒業要件単位に含まれるという特長がある。

また、平成28(2016)年4月から、スポーツ学部の学生に対する小学校教員免許取得の支援策として他大学との連携による通信教育課程「小学校教員養成プログラム」を導入した。

このプログラムでは、家庭科や国語(書道)など専門性の高い科目や図画工作や体育など施設設備を伴う授業において学園内の教員や施設を利用することにより、スクーリング(面接授業)を容易に行えるという特長がある。また、平成29(2017)年4月からは、経済学部の小学校免許取得希望学生に対しても受講できるようその制度を拡充した。

この個性・特色は、広く社会に対して本学ホームページや日本私立学校振興・共済事業団Webサイト内の大学ポートレートにて公表するとともに、教職員に対しても本学の事務局内および会議室等に「福原学園第3次中期計画[2019年度~2023年度]所属別行動計画ツリー図」を掲示することや福原学園ファクトブック等において明示している。

【資料1-1-3~5】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-1-5】大学ホームページ

(大学紹介⇒学長メッセージ)

(大学紹介⇒建学の精神)

(情報公開⇒法人及び学校の基本情報⇒中期計画⇒第3次中期経営計画ツリー図)

【資料1-1-6】福原学園第3次中期計画[2019年度~2023年度]所属別行動計画ツリー図

【資料1-1-7】令和2(2020)年度福原学園ファクトブック

1-1-④ 変化への対応

本学は、昭和40(1965)年度に経済学部経済学科の単科大学として開設し、昭和43(1968)

年度に北九州地区の著しい経済成長を背景に商的事務に対応できる人材養成への要望に応えるため経営学科を増設し1学部2学科とした。平成21(2009)年度には、学生の「学びの幅の広さの確保の観点」と「多様化した学生のニーズに対応する観点」から、経済学科(3コース)、経営学科(4コース)の2学科から経済・経営学科(9コース)の1学科へと再編した。平成27(2015)年度には、それまで専門教育課程として設置していた9つのコース制を改編し、「生活経済領域」「金融・会計領域」「公共マネジメント領域」「経営管理領域」「スポーツビジネス領域」「ビジネス実務領域」の6つの領域を設定した。目指す資格や身につけるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化し、専門知識や技能を修得させる学科に再編した。【資料1-1-8】

また、高齢化、人口減少、地域産業の衰退、地域文化の希薄化等については、北九州市のみならず、近隣地域が抱える多くの課題に大学の関わりが求められていることから、令和元(2019)年度に地域振興、魅力あるまちづくり、地域経済の活性化等をとおして地方創生を担うことのできる人材を育成するため、経済学部地域創造学科を設置した。

【資料1-1-9】

さらに、産業構造の変革や企業の経営環境の変化に対応できる知見と分析力・考察力を併せ持ち、かつ、企業体組織の発展を支えることのできる行動力を有する人材の養成のため、令和3(2021)年3月に経済学部を基礎とする大学院経済・経営学研究科経済・経営学専攻(修士課程)の設置申請を行った。【資料1-1-10】

一方スポーツ学部は、平成18(2006)年度に「現代のスポーツ活動・健康づくりに対する総合的・融合的なニーズに鑑みるならば、男女共学の大学において新しいタイプのスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成し、生涯スポーツ社会を実現して、国民の心身の健全な育成に貢献する必要がある」という設置の趣旨のもと、1学部1学科で開設した。

平成28(2016)年度には、スポーツ系学部として必要な分野をすべて網羅する総合的な学習コースとして、「コーチングコース」を「スポーツ総合コース」へと名称変更し、同コースを核としてより専門的な資格取得を目的とした「スポーツ教育コース(教員免許等)」「スポーツトレーナーコース(アスレティックトレーナー等)」「健康フィットネスコース(健康運動指導士等)」の4コースに再編し、令和元(2019)年度には、学生の多様なニーズに対応するため、新たにスポーツ政策コース(公務員行政職等育成)を設置した。

【資料1-1-11~12】

また、平成30(2018)年度には、スポーツ学部を基礎とする九州共立大学大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻(修士課程)を設置した。【資料1-1-13】

福原学園および本学は、著しく変化する社会情勢に対応し継続的な改革を行うことを目的として、5ヶ年を一区切りとした中期計画を策定しており、令和2(2020)年度は、第1次中期計画[平成20(2008)年度から平成25(2013)年度の6ヶ年間(以下、「第1次中期計画」と記す。)]および第2次中期計画[平成26(2014)年度から平成30(2018)年度の5ヶ年間(以下、「第2次中期計画」と記す。)]の結果をもとに策定した第3次中期経営計画の2年目にあたりに、第2次中期計画と同様にツリー図等で使命・目的等を明確にしながら永続的な教育活動に取り組んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料1-1-8】平成27年度経済学部教育課程改革の方向性について

※平成 25 年度 第 13 回経営協議会資料（平成 26 年 2 月 25 日開催）

【資料 1-1-9】九州共立大学経済学部地域創造学科設置届出申請書の趣旨等を記載した書類(抜粋)

【資料 1-1-10】九州共立大学大学院経済・経営学研究科設置申請書の趣旨等を記載した書類(抜粋)

【資料 1-1-11】平成 28 年度スポーツ学部入学生専門教育科目カリキュラム(案)について

※平成 26 年度 第 12 回経営協議会資料（平成 27 年 2 月 4 日開催）

【資料 1-1-12】平成 29 年度 第 3 回スポーツ学部改革検討部会資料（平成 29 年 10 月 26 日開催）

【資料 1-1-13】九州共立大学大学院スポーツ学研究科設置の趣旨等を記載した書類(抜粋)

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、使命・目的ならびに教育目標については、意味・内容の具体性と明確性を確保しつつ、その適切性の検証を継続していく。

福原学園および本学の学是である「自律処行」を通じた人間教育を実践していくことは教職員にとって不変の使命であり、建学の指針を礎として、今後も引き続き社会情勢等の変化に柔軟に対応しながら、個性・特色の明示に取り組むこととする。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的および教育目的は、学則第 1 条および大学院学則第 1 条に規定し、また平成 30(2018)年度に策定した第 3 次中期経営計画を履行するために単年度計画を「事業計画」として毎年度策定しており、年度末には「事業報告」として理事会および評議員会にて審議されている。よって、使命・目的および教育目的は、学則ならびに事業計画書および事業報告書を通じて、役員および教職員に理解されている。

【資料 1-2-1~2】

また、本学では、4 月に学長が全教職員に対して「九州共立大学の改革について」と題した学長方針(当該年度の主要重要課題)を表明するが、その際にも必ず本学の使命、展望

および目標についても言及しており、教職員の理解は十分に得られている。

【資料 1-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 2020(令和 2)年度事業計画

【資料 1-2-2】 2019(令和元)年度事業報告

【資料 1-2-3】 令和 2 年度「九州共立大学の改革について」学長方針

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的および教育目的の周知については、学是「自律処行」を学生便覧の冒頭に石碑に刻まれた文字の写真とともにその解説を掲載している他、本学ホームページ、大学案内、入学試験要項、履修ガイド、講義要項(シラバス)(以下、「シラバス」と記す。)に同様の解説を掲載し、周知を図っている。【資料 1-2-4~8】

特に学生募集のための大学案内や入学試験要項については、学是に関する解説はもとより、学是と教育課程との関連を明確にする目的で学位授与方針(DP)、教育課程編成方針(CP)、入学者受け入れ方針(AP)についても記載している。また、本学に入学する学生に対して、新入生オリエンテーションの際に学是の解説を行い、平成 27(2015)年度からは全学的な正課授業科目として「福原学」を設け、学園史や自校史の解説、学長およびOBの講話等によって学是の理解に努めている。入学式や卒業式の学長式辞など学長・学部長挨拶等様々な場面で学是について言及し、学生・保護者・教職員に広く周知している。

外部に向けては、大学案内・入学試験要項、広報誌「Liberty」などの各種印刷物、ならびに本学のホームページへの掲載はもとより、平成 26(2014)年 10 月からスタートした日本私立学校振興・共済事業団が運営する「大学ポートレート(私学版)」にも参加し、より広く社会全般への周知も図っている。【資料 1-2-9~12】

また、平成 27(2015)年に創立 50 周年を迎えた本学では、周年事業として創立 50 周年記念誌「自律処行」を発刊し内外の関係者に配布するとともに、同年 11 月には記念式典の開催に合わせて新聞広告を出すことで社会に対しても本学の教育理念を広く周知した。

【資料 1-2-13~14】

令和 2(2020)年度は創立 55 周年を迎えることから、学生と教職員が本学の成り立ちやその後の道のを改めて認識するとともに、長い歴史を体現する機会として、記念式典の開催に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2(2020)年度の記念式典を延期した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-4】 2020 年度学生便覧(抜粋)

【資料 1-1-5】 九州共立大学 2021 年度大学案内

【資料 1-1-6】 2021 年度入学試験要項

【資料 1-1-7】 2020 年度履修ガイド

【資料 1-1-8】 2020 年度講義要項(シラバス)

【資料 1-2-9】 九州共立大学 2020 年度大学案内

【資料 1-2-10】 2020 年度入学試験要項

【資料 1-2-11】 九州共立大学広報誌「Liberty」創刊準備号

【資料 1-2-12】 大学ポートレート(私学版)

【資料 1-2-13】 九州共立大学創立 50 周年記念誌「自律処行」

【資料 1-2-14】 創立 50 周年記念の新聞広告

1-2-③ 中長期的な計画への反映

福原学園および本学は、著しく変化する社会情勢に対応し、継続的な改革を行うことを目的として、平成 20(2008)年に福原学園第 1 次中期計画〔平成 20 年度～平成 25 年度〕(以下「第 1 次中期計画」と記す。)を策定した。この中期計画には、福原学園のミッションを「建学の精神「自律処行(自らの良心に従い、事に処し善を行う)」に基づいた教育活動を行うこと」とし、本学のビジョンを「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追求能力・総合的判断力・問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成する」という教育活動を実行するため、「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す」こととした。

さらに、令和元(2019)年度から第 1 次中期計画および第 2 次中期計画を踏まえ、第 3 次中期経営計画〔令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度の 5 ヶ年計画(以下、「第 3 次中期計画」と記す。)]を策定し、令和元(2019)年度から当該年度の単年度計画とした事業計画に落とし込み、取組みをスタートした。

第 3 次中期経営計画においては、学園のミッションに加え、学園の基本ビジョンを「学生・生徒・園児・保護者が満足する教育サービス体制の確立」として、「設置校相互の連携を強力に推進し、財政基盤を安定させ、永続的な学園運営を行うこと」を基本目標に掲げ、第 2 次中期計画を踏襲した本学のビジョンを実現するため、9 つの業務・事業を「特色ある教育研究 活動構築の強化」「学修成果を重視した教育課程の構築」「キャリア支援の強化」「国際交流システムの構築」「広報活動の強化」「運営組織体制の強化」の 6 つに整理し、15 件の具体的施策に絞り込み、それぞれの担当部門が組織的・継続的に取り組むこととしている。【資料 1-2-15】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-15】 第 3 次中期経営計画(2019 年度～2023 年度 5 カ年計画)

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は、第 3 次中期経営計画における本学のビジョン「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追及能力・総合的判断能力・問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成する」を、すなわち「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す」として掲げ、九州共立大学全体として三つのポリシーを策定している。そのうえで学部学科、研究科専攻ごとに「三つのポリシー(方針)」(入学者受け入れ方針(AP)、教育課程編成方針(CP)、学位授与方針(DP))を策定し、それぞれの専門分野において修得すべき知識・技能等を明確に定め、使命・目的および教育目的を反映している。【資料 1-2-16～17】

また、平成 29(2017)年度には、高大接続における学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入試に転換することが求められ、本学においては、教育課程の改編、地域創造学科の設置等により、教育課程編成・実施の方針の抜本的改革も必要不可欠であったことから、

入学者受け入れ方針を見直すとともに三つのポリシーを一体的に見直した。この三つのポリシーについては、毎年一体的に点検・評価し、その結果を関連委員会および評議会にて審議し決定している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-16】 第3次中期経営計画（2019年度～2023年度 5カ年計画）

【資料 1-2-17】 令和2年度学生便覧

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では、これまでに述べた使命・目的および教育目的を達成するため、図1-2-1に示すとおり、経済学部の2学科、スポーツ学部の1学科および大学院研究科の1専攻により教育研究組織を構成している。

また、共通教育センターを設置し、教養教育等の総合共通科目に関して学部学科を横断的に担当している。

本学の教育研究上の目的をより効果的に達成するために、附属施設として、図書館、学術情報センター、地域連携推進センター、スポーツ栄養研究センター、学習支援センターおよびスポーツ・トレーニングセンターを設置している。

また、併設校である九州女子大学・九州女子短期大学との共通の附属施設として、国際交流・留学生支援室があり、さらに本学と九州女子大学との二大学における共通の附属施設として、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構（以下、「二大学共通教育機構」と記す。）があり、これらは学園設置大学に共通するそれぞれの教育目的に応じた機能的かつ効果的な取り組みを行っている。

九州共立大学

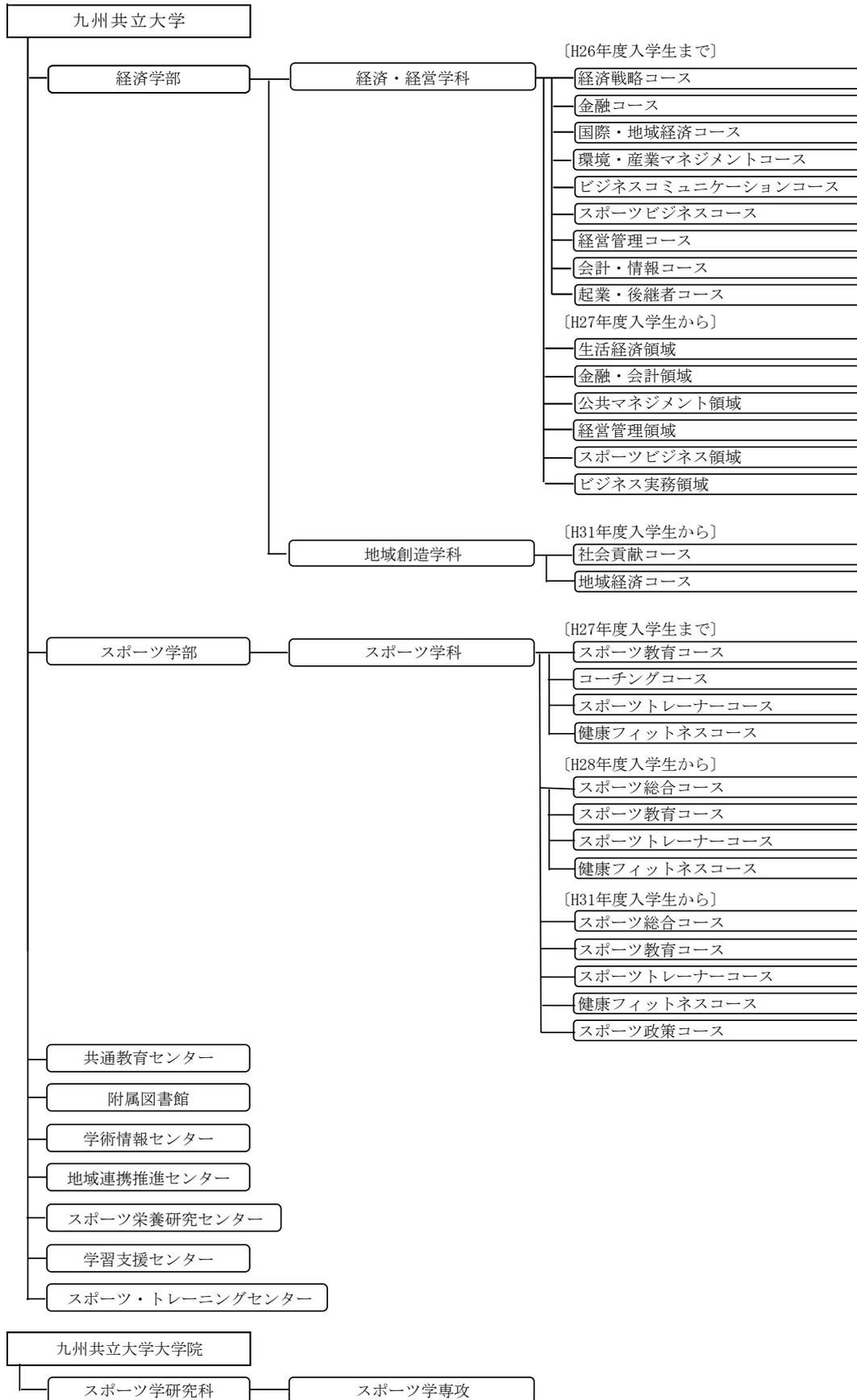


図 1-2-1 教育研究組織

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は、学長が大学の公的な行事や教職員が集う会合等において常に言及しており、学生に対しては「福原学」において、その本質の理解を目的とした授業展開が提供されている。

さらに外部に向けては、大学案内や学園広報誌をはじめとする各種印刷物、あるいは本学ホームページ、大学ポートレート(私学版)等に明示されているところであるが、今後も学内外において容易にかつ日常的に目に触れるよう継続して取り組んでいく。

また、教育目的の有効性を高めるうえで時代の変化や社会のニーズを的確に捉え、三つのポリシーや教育研究活動に反映させて行くため、福原学園と本学が組織として体系的に使命・目的を実践に移す仕組みを構築し、継続して必要な改善を行っていく。

今後も本学の知的資源を活用した地域連携・貢献、研究推進、生涯学習に関する各事業を行うことにより、社会の活性化および人材の育成に寄与するとともに、学生参加型の地域連携事業プランの策定・実施に全学を挙げて取り組むこととする。

【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法および学校教育法に従い、建学の精神「自律処行」に基づき、教育目的を明確に定めている。建学の精神や教育目的については、教職員、学生ならびに学外へ様々な手段を利用して浸透、周知され、法的適合や社会の変化および時代のニーズに柔軟に対応しており、実質的な教育研究組織との整合性を確保している。

また、本学は建学の精神と教育目的を踏まえた三つのポリシー(入学者受け入れ方針(AP)、教育課程編成方針(CP)、学位授与方針(DP))を定めて公表し、学内外の理解と支持を得ながら教育活動を推進している。

今後は、使命・目的の達成に向けた計画的で効果的な教育活動を展開するとともに教育の実際を常に点検・評価し改善を行い、第3次中期経営計画がスタートして2年目の今年度においても、確実に計画を履行し、PDCAサイクルを通じて、円滑な大学運営を推進する。

基準 2. 学生**2-1 学生の受入れ****2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知****2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証****2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持****(1) 2-1 の自己判定**

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知**

(1) 入学者受け入れ方針(AP)については、大学、学部および研究科ごとに策定し、大学案内、入学試験要項に明確に記載し、受験生ならびに保護者に周知するとともに、本学ホームページや大学ポータル(私学版)上でもその内容を広く社会に周知している。「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」および「入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)」については、平成 28(2016)年度以降一体的に見直しを行い、毎年度、外部有識者が参画する教育懇談会において、意見を徴し三つのポリシーの妥当性の検証を行っている。

高大接続改革においては、高校と大学の学びが「接続」されることが求められており、学力の三要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・協働性を持って多様な人々と学ぶ態度)を学んでくる高校生を入試選抜するにあたり、本学における入学者受入れの方針に即した入試制度改革を実施する必要があることから、学内的には、令和元(2019)年度から総合共通科目の改編、地域創造学科の設置、スポーツ政策コースの設置、K-CIP 科目の設置、再課程認定に係る教職科目の再配置などが開始され、教育課程編成・実施の方針の抜本的な見直しも必要不可欠であったことから、評議会での提案、教育運営委員会での意見徴取、評議会において審議・決定といった手続きを踏まえて、抜本的な改正を行った。

なお、三つのポリシー(DP・CP・AP)の点検・評価については、毎年度外部有識者が参画する教育懇談会の意見聴取も含め、評議会において、組織的な点検・評価の仕組みを構築している。令和元(2019)年度の点検・評価においてスポーツ学部の入学者受け入れ方針(AP)の加筆訂正を行ったが、令和 2(2020)年度については、令和 2(2020)年度第 16 回評議会(令和 2(2020)年 12 月 2 日)において、加筆訂正はなく、審議決定されている。【資料 2-1-1~4】

記載内容は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 入学者受け入れ方針(AP)

《大学全体》

本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、卒業認定・学位授与の方針(DP)に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れる。

また、高等学校もしくは中等教育学校において、基礎学力と基本的な学修習慣を有し、特に

<p>国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけ、それぞれの学科が必要としている「基礎的な知識・技能の修得」、「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」、「主体的に学修に取り組む態度」を有し、さらに教育課程編成・実施の方針（CP）をよく理解し、各学科の教育目標に応じて真摯に学問修得に励む人を広く求める。</p>
<p>《経済学部 経済・経営学科》</p> <p>経済・経営学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、経済の仕組みや組織の効率化、効率的な運営・経営戦略などについて修得する。入学者には次のような学力を有した人を求める。</p>
<p>知識・技能</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられる力があり、経済学・経営学の学問的知識を身につけ、社会で活かしたいという目的意識がある。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>課外活動やボランティア活動等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、国内外における現状・課題を認識し、課題解決に積極的に取り組もうとする意欲がある。</p>
<p>《経済学部 地域創造学科》</p> <p>地域創造学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、経済学・経営学を基盤に、社会貢献・地域経済に関連する専門知識などについて修得する。入学者には次のような学力を有した人を求める。</p>
<p>知識・技能</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられる力があり、社会貢献・地域経済に関連する学問的知識を身につけ、社会で活かしたいという目的意識がある。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>課外活動やボランティア活動等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、国内外における現状・課題を認識し、人や地域と積極的にかかわろうとする意欲がある。</p>
<p>《スポーツ学部 スポーツ学科》</p>

<p>スポーツ学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、体験を重視する教育を通じて、体育・スポーツ学に関する高い専門知識などを修得する。</p> <p>入学者には次のような学力を有した人を求める。</p>
<p>知識・技能</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎とスポーツに関する基本的な知識や技能を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられ、高い力量を持つスポーツ指導者やスポーツに関係する者の素養があり、そのための研究や実践に取り組み、社会で活かしたいという目的意識がある。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>課外活動やボランティア活動等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、教育現場やスポーツイベントなどに積極的にかかわろうとする意欲がある。</p>

<p>大学院 スポーツ学研究科（スポーツ学専攻）</p> <p>スポーツ学研究科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、国際的視野を持って、世界のスポーツシーンで活躍できる高度な専門知識などについて修得する。</p> <p>入学者には次のような学力を有した人を求める。</p>
<p>知識・技能</p> <p>スポーツ科学に関する知識や技能を身につけており、自ら探究する学修姿勢を持ち、コミュニケーション能力と基本的な英語読解能力を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>スポーツ分野で地域社会に広く還元および国際社会でも活躍するために、スポーツについて学術的関心を持ち、実践法を修得する中で、スポーツを多面的・論理的に考え、その内容をわかりやすく説明できる。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>自己の判断と責任をもって行動し、地域スポーツの発展やスポーツ振興へ貢献し、またグローバルな視野に立つための強い意欲がある。</p>

(2) オープンキャンパスを年6回開催し、生徒および保護者などに対して、本学の入学者受け入れ方針(AP)を説明し周知している。なお、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う措置のため、内容を縮小して開催し、また、大学ホームページ上にオンラインオープンキャンパスを立ち上げた。

生徒および保護者の近年の参加者数は、表2-1-2のとおりである。

表 2-1-2 「オープンキャンパス」参加者数推移表

	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
生徒数	814	855	1,032	1,088	396
保護者数	281	282	408	409	293
合計	1,095	1,137	1,440	1,497	689

(3) 例年、本学単独の大学説明会を福岡市、北九州市、鹿児島県の3会場で実施し、高等学校の教員を対象に入学受け入れ方針(AP)を説明し周知しているが、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う措置のため、北九州会場のみとして、九州女子大学にて、九州女子大学・九州女子短期大学との共催として開催した。

出席高校数、出席教員数については、表 2-1-3 のとおりである。

表 2-1-3 「大学説明会」出席高校数および出席教員数推移表

会場	平成 28(2016)年度		平成 29(2017)年度		平成 30(2018)年度		令和元(2019)年度		令和 2(2020)年度	
	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数
福岡	28	28	32	32	51	34	51	48	—	—
北九州	60	58	40	40	32	33	32	30	34	32
鹿児島	14	14	15	15	19	23	19	19	—	—
沖縄	11	10								
小計	113	110	87	87	102	90	102	97	34	32

(4) 本学では、年間を通して、高等学校単位および生徒個別単位での大学見学を受け入れ、本学の入学受け入れ方針(AP)を説明している。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、高校側からの依頼が少なく、1件にとどまった。

大学見学の実施状況は、表 2-1-4 のとおりである。

表 2-1-4 「大学見学」受入れ数推移表

	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
高校数	7	8	13	10	1
生徒数 (保護者含む)	274	370	594	386	13

(5) 本学では、教員が高等学校へ直接出向いて行う出前授業も積極的に実施し、その中で本学の入学受け入れ方針(AP)も説明している。令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものの、特に下半期で、依頼があり、実施校数自体は、昨年数を上回った。

出前授業の実施状況は、表 2-1-5 のとおりである。

表 2-1-5 「出前授業」実施状況推移表

	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
高校数	41	48	38	42	44

(6) 身体の機能に障害のある人で、受験時に特別な配慮が必要な場合、あるいは入学後の修学において特別な措置が必要な場合は、出願前に入試広報課に相談いただくよう入学試験要項に明記し、受験生および保護者に対し周知している。今後は、規程の策定に向け検討を行う。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】九州共立大学 2021 年度大学案内 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-2】2021 年度募集要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-3】大学ホームページ 入試案内

【資料 2-1-4】大学ポートレート（私学版）九州共立大学 本学の特色

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学の入学者受け入れ方針(AP)に基づいて、多様な能力を持った学生の確保を目的として、総合型選抜、学校推薦型選抜（一般推薦、特別推薦）、一般選抜（一般、学力特待）、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜、学士および編入学選抜を実施している。

特に、総合型選抜、学校推薦型選抜（一般推薦、特別推薦）、社会人選抜、外国人留学生選抜、学士選抜、編入学選抜では、活動、顕彰実績、志望理由、自己PR および入学後の学修や課外活動への抱負などを記入する自己紹介書を出願書類として求め、集団面接(グループディスカッションを含む)または面接時の参考資料として活用している。集団面接(グループディスカッションを含む)および面接の担当者が、学部の入学者受け入れ方針(AP)に沿った人材であるかの確認を行うため、資料として準備した学部の入学者受け入れ方針(AP)とそれを意識した質問例を用い、自己紹介書を踏まえた質問および身近な一般的な事柄についての質問などを通して、受験生の潜在能力、適性、技能、学習意欲、入学の目的等を多面的・総合的に評価している。

また、多様な能力を持った学生の確保の観点から、総合型選抜ではレポート方式(課題レポートと集団面接(グループディスカッションを含む)による選抜)と実技方式(実技と集団面接(グループディスカッションを含む)による選抜)による 2 つの選抜方式を実施している。学校推薦型選抜(一般)においても、スポーツ学部では実技方式(実技試験、面接および調査書による選抜)と学力方式(基礎学力試験、面接および調査書による選抜)を実施している。経済学部においては、日商簿記検定 2 級以上または全商簿記実務検定 1 級の資格を持った受験生が、一般推薦入試で受験し合格すれば、入学金が全額免除となる「資格保有者優遇制度」も導入している。【資料 2-1-5～9】

本学の入学者の選抜については、「九州共立大学入学者選抜規程」に基づき設置される入学試験委員会により、公平、公正かつ適切に実施されている。大学入学共通テスト利用選抜以外の入試問題の作成については、九州共立大学入学者選抜規程に基づき、入学試験委員会のもとに入試問題委員会を設置し、学力試験問題、グループディスカッション、小論文、レポート課題、集団面接(グループディスカッションを含む)および面接試験問題のすべてを学内担当教員が作成している。入試問題委員会は、問題作成のほか、校正、採点および成績の報告を行っている。学力試験問題は、全学共通の問題を用い、グループディスカッション、小論文、レポート課題、集団面接(グループディスカッションを含む)および

面接試験問題については、学部・学科ごとに入学者受け入れ方針(AP)を踏まえて作成している。【資料 2-1-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-5】 2021 年度入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-6】 2021 年度社会人入学試験要項

【資料 2-1-7】 2021 年度外国人留学生入学試験要項

【資料 2-1-8】 2021 年度学士入学試験要項

【資料 2-1-9】 2021 年度編入学入学試験要項

【資料 2-1-10】 九州共立大学入学者選抜規程

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学における、過去 5 年間の入学者数および入学定員充足率は、表 2-1-6 のとおりである。経済学部においては、令和元(2019)年度から令和 3(2021)年度の 3 年間で、入学定員を上回る入学者を得ることができたことにより、過去 5 年間の入学定員充足率は 104.3% となった。スポーツ学部においては、過去 5 年間、入学定員を満たしており、現状では安定している。また、入学者数は、入学定員を過大に超過する状況にはなく、教育の実施上問題は認められていない。

なお、大学全体の入学定員充足率は、平成 29(2017)年度からの 5 年間平均で 108.0% となっている。

表 2-1-6 入学者数および定員充足率 (過去 5 年間)

学 部	項 目	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度
経済	入学定員	400	400	400	400	430
	入学者数	289	376	479	516	458
	入学定員充足率	0.72	0.94	1.20	1.29	1.07
スポーツ	入学定員	250	250	250	250	250
	入学者数	294	272	286	274	301
	入学定員充足率	1.18	1.09	1.14	1.10	1.20
計	入学定員	650	650	650	650	680
	入学者数	583	648	765	790	759
	入学定員充足率	0.90	0.99	1.18	1.22	1.12

本学への入学志願者を増加させるためには、広報活動が重要な要素である。なお、広報活動としての『「高等学校内ガイダンス」参加状況』および『「進学相談会」参加状況』の推移については、表 2-1-7~8 に示すとおりである。なお、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、高等学校内ガイダンス、進学相談会の延期や中止に伴い、件数が前年度を下回った。

表 2-1-7 「高等学校内ガイダンス」参加状況推移表

	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
高校数	81	141	150	162	115

生徒数	892	1,446	2,248	2,100	1,799
-----	-----	-------	-------	-------	-------

表 2-1-8 「進学相談会」参加状況推移表

	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
会場数	86	85	89	85	73
生徒数	948	1,097	1,118	941	544

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学において、入学定員の確保は、最も重要な課題の1つである。入学定員の確保については、九州共立大学評議会のもとに広報委員会を設置し、学内の協力体制と情報共有による一体的な学生募集・広報活動の推進を図っている。令和3(2021)年度は、令和4(2022)年度学生募集のツールとして大学案内と大学紹介動画を改良し、さらに「夢へのカギは、学びの中に。」というサブキャッチコピーを用いて、本学教育活動の周知を図っている。

また、本学の第3次中期経営計画に基づき、入学者受け入れ方針(AP)や教育活動および学生指導の情報をオープンキャンパスや大学説明会(高等学校の教員対象)に加え、出前授業、高校訪問、大学見学等において積極的に発信するとともに、特に出前授業、高等学校内ガイダンスおよび進学相談会を積極的に活用することで高校生に一層の周知を図り、入学定員管理を考慮しながら志願者の増加に努める。

受験雑誌等の様々な媒体を活用した広報活動については、資料請求のルート进行调查・確認のうえ、その有効性について精査し、効果的な媒体による広報活動を展開することで、受験生、保護者および高等学校関係者の本学への理解を深め、最終的に志願者の増加、合格者の歩留まり率の向上を図り入学定員の確保に結び付くよう取り組む。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

(1) 学修支援体制の整備

学修支援については、平成15(2003)年5月に、学修支援サービス(リメディアル教育・学生相談・資格取得など)の実施と学習意欲向上を目的とした「学習支援センター」を設置し、それまで個々の常勤教員が自主的に行ってきた学修支援を組織的に実施する体制に移行した。【資料 2-2-1~2】

また、本学では、令和2(2020)年度の後期から学務情報システムを更新し、学生ポータルサイトとしてユニバーサル・パスポート(UNIVERSAL PASSPORT 通称:UNIPA)を導入

した。この UNIPA の導入により、教員側で授業記録などの授業支援機能を一元的に管理することができ、学生がスマートフォンを操作することによる出欠管理も可能となった。また、インターネットを通じた情報提供システムとして、従来は掲示板でしか確認できなかった学内の様々な情報を学生個人のパソコンやスマートフォンに配信することも可能となった。大学からのお知らせ機能以外にも大学側が発信するイベントへの申し込みやアンケートへの回答、さらには学生自らが個人のスケジュールを管理する機能も付加しており、学生生活全般を支援するツールとなっている。

① 退学防止策の実施

退学防止の観点から、退学者およびその予備軍になるとと思われる学生が抱える問題は、過去の事例から、主に①高校と大学との違い(高大ギャップ)、②経済的な問題、③無目的・不本意入学の三点に起因するものと考えられ、本学ではこれらを解決するためにも、退学予備軍の早期発見・早期対応の重要性に鑑み、就学支援担当者を中心として「初回授業開始までに履修未登録者への連絡」「全学生の週間出席率を毎週情報提供」「授業第5週目で出席率50%未満学生の情報提供」をおこない、その情報に基づき教員が担当学生の指導を実施することで、退学予備軍の早期発見・早期対応にあたっている。

平成 29(2017)年度には、学習支援センター運営委員会が主体となって、「就学支援の骨子」を定め、退学予備軍の学生対応における行動指標としての骨子を策定し、教育運営委員会を経て評議会において機関決定した。さらに、事務職員および学外の課外活動指導者等を含め、全学的に内容を共有し、就学支援の推進に努めた。

【資料 2-2-3】

これらの取組みによる具体的な効果は、退学率の低下にみることができる。下表のように、平成 28(2016)年度に大学全体で 3.71%であった退学率は、令和 2(2020)年度には 3.42%と減少している。これは、教職協働による就学・生活指導等の施策が功を奏したものと見える。【資料 2-2-4】

表 2-2-1 退学率推移表 (過去 5 年間・全学・除籍者除く・5 月 1 日現在在籍者数比)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
退学者数	89	62	79	69	96
在籍者数	2,397	2,422	2,497	2,645	2,804
退学率	3.71%	2.56%	3.16%	2.61%	3.42%

(2) その他の取組

① キャンパスミーティングの実施

学長、部長等の大学幹部と学生との意見交換の場として設定している「キャンパスミーティング」については、様々な学生セグメント別の開催により、より多面的な相互理解を深める場となっている。令和 2(2020)年度については 10 回開催し、そのうち 9 回は両学部の 1 年生を対象に意見交換を行った。

② 出欠管理システムの利活用

出欠管理システムについては、厳正な成績評価および就学指導上、非常に重要なシステムとなっている。平成 27(2015)年度には学務情報システムの更新に合わせて、出欠管理システムのソフト・ハードを一新し、学生・教務情報データ等と出欠データの連動を可能とする運用を行ってきた。なお、令和 2(2020)年度の後期からは学生ポータルサイト (UNIPA) の「出欠管理」(スマートフォンを用いた出欠機能)を通じ、学習支援センターが授業出席率 50%未満学生の把握を行い、担当教員に対する、面談指導の要請を組織的に行っている。

③ 授業記録管理システムの利活用

授業記録管理システムとして、平成 22(2010)年度よりシラバスオンラインを導入し、運用を図ってきた。シラバスオンラインについては、各教員が各回の授業が終了した後、当該週の授業の概要を Web 上に記録することで、教員・学生ともに授業の振り返りができるという側面と、事前学修・事後学修の指示や課題等の確認、また欠席授業の資料等の閲覧や特別欠席の課題指示等もこのシラバスオンラインに示すことで、学生の教室外における学修を効果的に補完することができ、単位の実質化の観点からも有効なツールとして運用してきた。

また、平成 25(2013)年度からは、一部の教室で電子黒板を導入しており、板書内容や資料提示等の記録をシラバスオンラインと連動させることを可能とし、その積極的活用の促進とアクティブラーニングの一環としてより高度な授業展開へと反映させていくこととしている。また、令和 2(2020)年度後期からは、シラバスオンラインを廃止し、同様の機能を持つ、学生ポータルサイト (UNIPA) の「授業資料管理」機能を通じ、授業改善に向けた継続的な取組みを実践している。

④ GPA 評価を活用した修学支援の実施

本学では、GPA(Grade Point Average)による成績評価を行っており、令和 2(2020)年度から導入された高等教育無償化制度の適格認定大学として、GPA 評価を活用した修学支援を実施した。具体的には、各学部・学科における令和 2(2020)年度前期成績の学年別 GPA 評価の分布状況および成績下位 4 分の 1 以下の学生を把握し、後期授業に向けた個別指導等を実施した。また、後期授業終了後は、後期成績の結果も含めた 1 年間の GPA 評価結果に基づき、次年度に向けた個別指導等を実施した。また、修学支援新制度の対象者については、適格認定における学業成績の基準が別途求められているため、学習支援センターと連携し、修学支援を行った。併せて、2 年次終了時における進級判定の基礎資料としても活用した。【資料 2-2-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】九州共立大学学習支援センター規程

【資料 2-2-2】2020 年度 キャンパスライフ

【資料 2-2-3】就学支援の骨子

【資料 2-2-4】2019 年度および 2020 年度の経済学部・スポーツ学部の退学者数・除籍者数比較表

【資料 2-2-5】GPA 評価を活用した修学支援体制のあり方について (評議会資料)

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) TA(Teaching Assistant)等の活用

TA(Teaching Assistant)等の活用については、経済学部およびスポーツ学部では、教員の教育研究活動を直接支援するためのTAおよびSA(Student Assistant)は制度化されていないが、平成26(2014)年度から平成28(2016)年度まで、特別教育研究制度を活用し、担当教員の指導のもと、授業経験のある上級生に演習授業での教育補助を行わせた。【資料2-2-5】

スポーツ学部では「サポート学生制度」を導入し、公募に応じた2~4年生(平成29(2017)年度は42人が参加：4年生15人、3年生17人、2年生10人)が新入生宿泊研修における集団行動の模範演技および指導、履修指導のアドバイスをを行った。同制度は宿泊研修の1ヶ月前から行われる、教員による事前レクチャー(5日間)、学生による自主練習(1~2週間)、教員による最終確認(1日)を経て、指導学生のスキルアップ、指導法の習得といったサポート学生自身への教育も目的の一つとしている。

経済学部においても例年、上級生メンバーが新入生宿泊研修に同行して、新入生に履修指導を行っている。上級生メンバーは、履修登録補助の他に、研修準備作業、クラス担任の指導補助、研修中のレクリエーションの計画・実行などを行っている。【資料2-2-6】

令和2(2020)年度の新入生宿泊研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

また、令和元(2019)年度までは、受講者が100人を超える授業については、TAに代わるものとして授業出欠管理補助の学生アルバイトを担当教員の希望に応じて授業科目に配置(各学期延べ10人程度)していた。令和2(2020)年度の後期からは、学生ポータルサイト(UNIPA)の「出欠管理」(スマートフォンを用いた出欠機能)の導入により、授業出欠管理補助の学生アルバイトは実施していない。また、スポーツ学部においては、実技・実験を補助するため、助手4人を配置するなど、授業支援の体制を整えている。【資料2-2-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-2-5】平成28年度特別研究費研究報告書

【資料2-2-6】令和2(2020)年度新入生宿泊研修活動計画書

【資料2-2-7】出席調査学生アルバイト関係資料

(2) オフィスアワー・やる気支援の実施

① オフィスアワー(授業理解支援を含む)

常勤教員は、授業と同様に学期ごと15回実施する。学生生活や授業等に関する相談に対応するため、学生が来室しやすい「昼休みの時間帯を含んだ90分(11時30分~13時または12時30分~14時)」に相談日を設定し、学内掲示板や研究室ドアに案内を掲示して、資料配布などを行い学生へ周知している。

また、非常勤講師も常勤教員の在室時間帯に変わる対応方法(授業終了後対応、メール対応等)により実施しており、学内掲示板および大学ホームページで周知している。令和2(2020)年度の前期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オフィスアワーは実施していない。また、後期については、対面授業時は、授業の前後を利用して質問や相談の対応を行った。遠隔授業時は、学生ポータルサイト(UNIPA)の「授業Q&A登録」機能を通じて質問や相談等の対応を行っている。【資料2-2-8】

② やる気支援（資格取得支援、就職支援等）

有志常勤教員による任意の取組みであり、実施内容や回数・期間については教員に一任している。

約半数の常勤教員が参画しており、資格取得や教員採用試験、就職試験等に向けて、学生のやる気・知識・技能を向上させる実施内容となっている。

これらの学修支援状況は、「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」にて学習支援センターへ報告される。この記録書は、実施内容や受講学生の状況を把握し、学修支援の利用促進に役立てている。【資料 2-2-9～10】

なお、やる気支援については、有志教員による任意の取組みであることから、実施内容や回数・期間については教員に一任していたため、免許資格取得を直接的に支援する内容とはいえないものも存在していた。

令和元(2019)年度以降の「やる気支援」については、「やる気支援（免許・資格・進路に関する内容）」と「やる気支援（その他の支援）」の二つに分離させ、特に前者の支援を充実・強化する方向で教員に周知を図り進めることとした。学修支援の延べ受講学生数は表 2-2-2 のとおりである。

このことから、令和元(2019)年度以降の「やる気支援」については、その内容を「免許・資格・進路に関する支援」と「その他の支援」の二つに区分し、特に前者の支援を充実・強化する方向で教員に周知を図り進めている。その結果、「免許・資格取得・進路に関する支援」に係る講座受講者数は、やる気支援全体の9割以上を占めることとなり、有志教員とセンターとの連携によって、正規の授業時間以外における学生の学修意欲の向上とそのサポートに鋭意取り組む体制を構築している。

表 2-2-2 学修支援の延べ受講学生数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受講学生数	12,461	12,441	13,542	12,916	13,730

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-8】 オフィスアワー一覧

【資料 2-2-9】 やる気支援時間割

【資料 2-2-10】 「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 学修支援

学習支援センターについては、学位授与方針(DP)を見据えた出口対策の強化の一環としてだけでなく、学生の潜在的な学習意欲を掘り起こし、教員の得意分野とのマッチングを図ることで、より充実した学修支援内容を提供できるよう努める。

(2) 授業支援

令和 2 年(2020)年度の後期から導入された学生ポータルサイト (UNIPA) の授業支援機能の活用を通じ、学生に対する効果的な授業支援を行っている。また、事務職員に対しても、学生・教員の双方から寄せられる各種支援活動の要望の数は年々増しており、特

定の事務職員に負荷が偏る傾向にあるため、事務職員の人員確保および適材適所への配置をさらに推進する必要があることから、各部局における業務内容の見直しを継続的に行い、業務の質的改革による効率化を図っていく。

さらに、一層の事務職員の資質および大学運営への参画意識の向上のため、FD 推進活動と合わせて、階層別研修や、大学経営・運営等に関する研修内容を充実させ、教員と事務の協働化を推し進める。

(3) 退学防止

これまでの取組みを継続するとともに、担任教員と学習支援センター・キャリア支援課（学生担当）との情報共有を強化することで、対応が必要な学生の「支援の切れ目」が発生しないようにする。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学ではキャリア教育および教養教育科目の実施体制の整備を図るために、従来の総合教養教育センターを平成 22(2010)年度から共通教育センターに改組し、教養教育（共通）科目と専門教育科目を系統的・総合的に学ぶ体制を整備することで、「社会で活躍するために必要な力＝就業力」を養成し、学生の社会的・職業的な自立を目指している。

そのため、全学部を対象にキャリア教育や情報教育、インターンシップ、語学、異文化理解教育など、より実践的な学びの場を提供し、学生の就業力を育成する支援を行っている。

キャリア支援課では、学生の就職支援として学生一人ひとりにあった個別指導（個人面談、窓口相談、面接指導・履歴書やエントリーシート等の添削、キャリアカウンセリング）を徹底している。特に、昨今の採用試験時における「人物重視の視点」に対応すべく面接指導の強化を図るとともに、これと並行して就業意識の高揚と一体感を醸成する観点から、内定者との座談会を実施している。【資料 2-3-1～2】

令和 2(2020)年度実績で、面接指導は 134 人、座談会は 99 人が参加した。個人面談では就職活動をする学生全員との面談ができており、週 5 日、午後に実施しているキャリアカウンセリング（令和 2(2020)年度の実績は 164 人）と合わせた多様な形態での学生への個別指導は、進路決定率 95%以上を確保するために重要な取り組みだと考えている。【資料 2-3-3】

また、令和 2(2020)年度の学内合同セミナーは 3 回実施し、延べ 1,050 人の学生が参加した。併せて学内での個別会社説明会も並行して開催し、16 社の企業に延べ 40 人の学生が参加した。学外での合同セミナーにおいては、大学側よりバスを準備して、延べ 108 人の学生を引率し、企業とのマッチングの機会を増加させた。【資料 2-3-3】

就業力を育成する施策の一つとして、インターンシップ（企業研修）への参加について

も取組み強化を図っている。

インターンシップについては正規科目として設置し、履修を希望する学生には、自己開拓を含め、九州インターンシップ推進協議会、北九州商工会議所等の公的団体、学内教職員紹介企業などと連携し受入企業と希望学生とのマッチングを行っている。インターンシップを受講した学生の数は令和2(2020)年度の実績で25人であった。【資料2-3-4~6】

上述の令和2(2020)年度の各施策(面接指導、座談会、キャリアカウンセリング、学内・学外企業説明会、インターンシップ)については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から対面による実施が困難であったため、開催自体の中止や延期が避けられなかったことから、参加者数や開催回数は軒並み前年度を下回った。

しかしながら、進路決定率についてはここ数年おおむね95%前後を維持し堅調に推移しており、平成30(2018)年に設置した「就職支援部会」において、上場企業や金融機関への内定獲得者の増加を目的としたキャリアデザイン科目におけるシラバスの改変等を企画・実施し、キャリア支援課とキャリアデザイン担当教員との連携による就業教育の強化を図ったことにより、令和2(2020)年度は上場企業60人、金融機関29人の内定者を獲得することができた。この「就職支援部会」は、学長を部会長とし学生支援部長、教務部長、事務局長など大学幹部で構成する会議体であり、就職実績の向上を目的として評議会のもとに設置されたものである。就職支援に関する取組みを組織的かつ機能的に進めるうえで当部会は重要な役割を果たしており、部会における基本方針の策定や支援体制の構築に係る審議内容は速やかに評議会で決定し実行に移されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-3-1】学生相談件数一覧表

【資料2-3-2】就職内定者座談会報告書

【資料2-3-3】就職支援相談シート報告書

【資料2-3-4】平成30年度講義要項(シラバス) 【資料F-12】と同じ

【資料2-3-5】インターンシップ参加人数(過去3年間)

【資料2-3-6】令和元年度就職・進路先一覧表

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

今後とも学生一人ひとりのニーズにあった就業力育成支援をさらに強化していく。特に主体的な就職活動が出来ない学生、就職活動に対する意欲・やる気が低い学生、就学そのものに問題がある学生などへの働きかけについて、就職支援部会を中心とした教職協働体制のもとで早い時期から徹底する。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活の安定のための支援として、以下の支援を行っている。

(1) 学生生活安定のための支援組織

本学では、学生生活に関する支援・サービスを行う組織として学生支援部、そのもとにキャリア支援課を設置している。学生の生活指導・福利厚生に関する事項については、学生支援部長を委員長とする学生支援委員会で審議され、教育運営委員会において意見聴取をしたうえで、評議会で決定し全学的な支援体制を構築している。

また、学生の健康面・心理面を支援する組織として本学園に福原学園保健センターを、さらに留学生の生活面を支援する組織として理事長・副理事長の直轄組織である経営企画本部のもとに国際交流・留学生支援室を設置しており、これらは学生支援部と連携しながら本学の学生生活全般について支援を行っている。

(2) 奨学金制度（学生への経済支援）

① 本学独自の奨学金

平成 20(2008)年度より、「頑張る学生を応援する奨学制度」として、大学独自の奨学制度の運用を開始している。この制度は、学力が優秀で学友会活動等に積極的に参加する学生を対象とした「優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献の何れかで実績を残した学生を対象とした「奨励奨学金」、学力・人物ともに優れた経済的困窮者を対象とした「育英奨学金」の3部門から構成される。応募は公募制を採り授業料の半額を給付とし、令和 2(2020)年度の実績では、計 7 人の学生が採用されている。

また、平成 28(2016)年度からは新たに、家計支持者の失職や死亡など、家計急変者に対する支援制度として、「福原弘之奨学生制度」が新設され、令和 2(2020)年度は、1 人の学生が採用された。【資料 2-4-1】

特筆すべきことは、当初より全て給付型を堅持している点である。また、経済支援型のみならず多様な内容の奨学金制度を設置することで、修学や課外活動への動機付けの向上に有効に機能している。

② 本学独自の貸与制度

経済的困窮者を対象とし、卒業年次の後期学納金に対する貸与制度を設けている。この制度は、品行方正、学力優秀で就業中に学納金支弁の途を失った学生の中から、卒業後の就職先が決定した者を対象に貸与を行うもので、最終段階でのセーフティネットとして有効な役割を果たしている。【資料 2-4-2～3】

(3) ポータルサイトを利用した学生支援

令和 2(2020)年度より、新教務システムの導入に伴って学生ポータルサイトについても刷新された。この新ポータルサイトは、従来どおり各種連絡、履修申請・確認、成績確認、休講・補講・教室変更確認などの機能を備え、学生生活を送るうえで必要な情報について学生への提供を行うものであるが、新たな機能としてスマートフォンのアプリとの連携が可能となったことで利便性が向上した。学生への各種連絡については、スマートフォンのプッシュ通知やメールで即座に送信できるようになったため、災害等の緊急時にも学生への迅速かつ直接的な連絡が可能となった。また、学生との面談記録の登録・閲覧機能が充実したことにより、これを修学支援のツールとして活用することが可能となり、さらにアンケート機能も備わったことから、これを学生の意識調査等に活用する

ことも可能となった。

(4) 課外活動

本学の課外活動は、「学友会則」に示すとおり建学の精神「自律処行」に則り心身の練磨に努め、共同生活を通して相互の親睦融和を図り、明朗な大学を建設することを目的とした「学友会」組織のもとに運営されている。【資料 2-4-2】スポーツ学部を擁している本学の課外活動は、専門領域の知識を備えた「人材育成」「協調性」「社会性」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「礼節とマナー」「指導者能力」を育むうえで重要な役割を果たしている。課外活動の加入率は全体で約 65.4 % (令和 2 (2020) 年度実績) である。

課外活動の支援として、指導者の充実、施設・設備の充実、全国大会出場経費の援助を行っている。指導者の充実として各クラブ・サークル・同好会・愛好会活動には専任教職員を部長・顧問に据え、クラブの活動状況に応じて監督・コーチ・トレーナーを配置し、本学教職員で指導できない部分は、外部のコーチ・トレーナーに委託している。

クラブの施設は、授業が行われる学舎に隣接しており、授業終了後は速やかにクラブ施設に移動できることが本学の利点である。令和 2 (2020) 年度には、キャンパス整備計画の一環として、廃部した旧工学部所有で閉鎖状態が続いていた「実験棟」を全面改修し、これまでキャンパス内に点在していたクラブ部室をそこに集約させ、新たに「部室棟」として位置付けることとした。

また、本学は遠征時に使用出来る車両として大型バス 3 台、マイクロバス 1 台、ワゴン車 3 台を所有しており、移動費や交通費の負担を軽減している。さらに、全国大会に出場する学生に対しては、大学と試合会場間の交通費・宿泊費を援助しており、その他、福原学園協力会および九州共立大学同窓会「自由ヶ丘」も、出場経費の一部を補助することで支援している。

クラブ・サークルは、現在(令和 2 (2020) 年 6 月時点)、スポーツ系 29 団体、文科系 15 団体、合計 44 団体の公認クラブ・サークルがある。【資料 2-4-5】各公認クラブ・サークルには、活動支援の一環として学友会予算を配分し財政的支援を行うとともに、本学後援会も各クラブ・サークルに対して部員数に応じた財政的支援を行っている。公認クラブのうち、7 団体(硬式野球、陸上競技、体操競技、サッカー、バスケットボール、ラグビーフットボール、レスリング)については、大学の経営戦略の観点から「強化クラブ」と位置付け、別途活動費等の支援を行っている。

(5) 学長・学部長表彰制度

学業、課外活動、学生生活等で学生の模範となる成績や行動を収め、本人はもとより学生のやる気を引き出し、学生の意識向上と大学広報に貢献した者および団体に対して、これまで「学長表彰」を行ってきたが、令和元年(2019)度に「学部長表彰」を増設し、表彰対象者の拡大と表彰ランクの明確化を図った。

【資料 2-4-4】

令和 2 (2020) 年度の学長・学部長表彰者は表 2-4-2 のとおりである。

表 2-4-2 令和 2 (2020) 年度学長・学部長表彰者

学長表彰

最優秀賞

部 門	内 容	表彰数	
M V P	全国大会 3 位以上	個人	1 人
学 業	成績優秀者 (各学部・学科の卒業年次生)	個人	2 人

優秀賞

部 門	内 容	表彰数	
スポーツ	全国大会ベスト 8 以上	個人	30 人
		団体	2 団体

学部長表彰 (経済学部)

部 門	内 容	表彰数	
学 業	成績優秀者 (各学科 1~3 年次)	個人	5 人
自学自習	資格取得	個人	8 人
		団体	1 団体
スポーツ	優秀な成績を収めた者および団体	個人	28 人

学部長表彰 (スポーツ学部)

部 門	内 容	表彰数	
学 業	成績優秀者 (各学科 1~3 年次)	個人	3 人
スポーツ	優秀な成績を収めた者および団体	個人	20 人
		団体	2 団体

(6) 健康・心理的支援

① 健康管理支援

保健センターでは、学生の生活支援のために、入学時に新入生全員が提出した「健康状況調査票」をもとに、既往症、感染症、身体障害の有無等について調査を行っている。また、毎年4月に全学生を対象に学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ4月に実施することを見送り、教育実習および就職活動等において健康診断証明書を提出する必要がある学生に対しては、個別に定期健康診断が受診できる機会を確保した。全学生を対象とした定期健康診断については、健診実施医療法人と十分連携し、感染防止に配慮したうえで12月に実施する。

その他に、スポーツ系のクラブ・サークルに所属する学生が多いことから、スポーツ学部の教員が毎年「スポーツ事故の対応と緊急対応セミナー」を開催し、熱中症対策、心肺蘇生法等に関する講演や、AED(自動対外式除細動器)の使用方法等の実習を行い、受講者には修了証を発行している。また、クラブ・サークルの顧問、監督等の指導者を中心とした教職員を対象として、学園衛生委員会が主催する熱中症対策、心肺蘇生法やAED(自動対外式除細動器)の使用方法に関する講習会を定例的に開催し、キャンパス内での事故防止を図っている。

② 健康相談

保健センターにカウンセリングルームを設置し、臨床心理士1人によるカウンセリングを月曜日から金曜日の12時30分~16時30分を実施している。支援として、学生の

心身の状況に合わせて、担任・学内各課および保護者との情報交換、連絡、報告を実施している。カウンセリングは原則予約制であるが、学生の心の不安定さから出現している身体症状を早期に見出し、随時カウンセリングできる体制にしている。また、心と体のリーフレットの配布や留学生にも理解できるように外国語での掲示を行い、誰もがいつでも利用できるようにしている。(表 2-4-1)

表 2-4-1 保健センター相談件数一覧表

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経済学部	36	52	50	75	29
スポーツ学部	42	48	25	1	3
その他	2	10	8	0	13
合計	80	110	83	76	45

③ 学内禁煙

平成 27(2015)年度春季学生大会において、学生から提案があった学内改善要望事項が審議され、「学内全面禁煙」が賛成多数で承認された。学生大会での学内改善要望である「学内全面禁煙」について学生支援委員会(平成 27(2015)年 6 月 3 日開催)で検討を行い、喫煙者の禁煙を支援するとともに、非喫煙者の受動喫煙を完全に防ぐ衛生対策を実施する必要があることから、平成 27(2015)年度第 7 回評議会(平成 27(2015)年 6 月 10 日開催)に大学敷地内全面禁煙を提案し承認された。

後期授業開始(平成 27(2015)年 9 月 24 日)とともに敷地内全面禁煙としたが、当面は段階的に学内全面禁煙に取り組み、学内にある喫煙場所(4ヶ所)の灰皿を撤去し、経過措置として受動喫煙等健康被害のない場所 2ヶ所に喫煙場所を設置した。平成 28(2016)年 4 月以降は喫煙場所を 1ヶ所とし、喫煙率 5%以下(学内全面喫煙数値目標)の時点でこれも廃止することとしているが、令和 2(2020)年度の喫煙率は 8.8%(学生生活実態調査アンケート結果による)となっており、喫煙場所 1ヶ所については設置を継続することとしている。

また、平成 28(2016)年度より、新入生オリエンテーションで喫煙防止に関する講演会を実施し禁煙対策に努めているが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策として新入生オリエンテーションの開催を見送ったため、講演会も中止した。

(7) 学生寮

学生寮は、男子寮(福秀寮(給食):2棟(定員 230人))、女子寮(藤原寮(自炊):2棟(定員 22人))、で構成しており、「九州共立大学学寮規則」に基づき運営しているが、経済状況の影響か近年は学生寮への入寮者が毎年増加している。

令和 2(2020)年 4 月現在では、福秀寮は 186 人、藤原寮は 14 人の学生が入寮している。福秀寮は、180 人を超える学生が入寮しているため、寮生の中から寮長 1 人を選出し寮監を補佐している。

令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症拡大にあたり、集団生活を行う学生寮は特に感染リスクが高いことから徹底した感染対策に努めている。福秀寮においては、寮内食堂の全てのテーブルにアクリル板を設置し、一度に食事をする人数と時間を制限した。さらに、各階の廊下にはサーキュレーターを設置し換気対策を施すとともに、ト

イレ・浴場については寮生が分担して毎日消毒作業を行っている。

(8) 国際交流

① 海外協定校との連携

海外の大学と友好交流基本協定を結び、学生・教職員の派遣交流、教育情報の交流等を行っている。学生の派遣交流では、平成 30(2018)年 5 月現在で南北アメリカ、オセアニア、アジア、ヨーロッパ 25 大学と交流協定を結んでおり、正規学生としての編入学生の受け入れ、日本語・日本文化を学ぶ短期留学生の受け入れを行い、世界各地からの留学生受け入れと本学学生の派遣を行っている。【資料 2-4-6~7】教職員の派遣交流では、平成 22(2010)年から毎年協定校から教員を 1 年間受け入れており、留学生の語学指導、生活指導等を行っているが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりこれを中止した。

② 地域貢献・交流

二大学共通教育機構は日本語学習の場として、近隣他大学・地域の外国人にも広く門戸を開いており、地域の日本語・日本文化教育の拠点として活動している。さらに、留学生は近隣小学校での国際化教育授業への参加、地域の祭りへの参加など様々な交流事業に協力し、地域の国際化にも大きく貢献している。

また、留学生は生きた日本文化に触れることを切望していることから、国際交流ボランティアの協力を得て、「留学生を囲むクリスマスパーティー」「留学生との交流会」「折尾まつりでの国際屋台村」等で地域住民との交流を深めている。【資料 2-4-9】

令和元(2019)年度は、昨年度に引き続き北九州市が企画する「留学生文化祭」にも参加したが、いずれのイベントも令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

③ 海外留学プログラム

在学生の国際感覚と語学力を養うため、例年夏期と春期に、海外姉妹大学などで運営されている語学・文化研修に参加するプログラムを実施している。研修期間はおおよそ 2~5 週間で、個人でも参加でき、一定の条件を満たした研修参加者には、単位の認定も行っている。プログラムとしては 5ヶ国 8 コースを用意し半年から 1 年間の留学も可能としている。これについても、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

④ 海外プログラム特待生制度

平成 20(2008)年度に海外プログラム特待生制度が改正され、大学独自の特待生制度の運用を開始している。この制度は、海外に渡航して語学やスポーツ能力の向上を目指す学生に往復渡航費の全額または一部を援助するもので、学生の海外交流促進と経済的支援を目的としている(ただし一度限りの申請に限られる)。対象は学力特待生などすべての特待生および奨学生、留学生を除く 2~4 年生を条件として、①私費で海外の大学または短期大学(附属機関を含む)において開講されている授業または語学研修プログラムに参加すること。または、上記の機関のクラブ等に所属し活動することとし、研修先大学等に許可をもらっていること。②渡航期間が 3 週間以上であること。③前年度の GPA が 1.5 以上あることとしている。募集は公募制を取り、学生支援委員会で審議し学長が決定、一人 10 万円を給付している。【資料 2-4-1~3】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-4-1】九州共立大学奨学金運用要項
- 【資料 2-4-2】令和 2 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-3】令和 2 年度キャンパスライフ
- 【資料 2-4-4】令和 2 年度学長表彰 受賞者一覧表
- 【資料 2-4-5】令和 2 年度ファクトブック
- 【資料 2-4-6】令和 2 年度キャンパスライフ
- 【資料 2-4-7】大学ホームページ（下段）⇒教育研究 国際交流・留学生支援室⇒協定締結校一覧
- 【資料 2-4-8】留学生受入状況

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年 9 月 24 日より学内は全面禁煙としたが、喫煙率 5%以下の目標達成に向け、今後も引き続き学生に対する禁煙教育、喫煙防止に関する講演の実施など啓発活動を行う。

留学生の日本人学生との交流は、授業以外では一定程度交流はあるが、現状以上に交流を促進していく。そのため、今後は日本人学生ボランティアを募集し人数を増やし、お互いの交流を活性化させていく。

海外プログラム特待生制度は、まだ全学的に周知されているとは言い難い状況にある。掲示等・ガイダンスでの説明機会を増やし、より一層 PR を行っていく。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、クラブ・サークル活動や国際交流・留学生関連のイベントが中止もしくは延期となり、これらに関わる学生にとって大きな不満が残る 1 年となったが、今後も引き続き全学を挙げて感染対策に努めながら、ウィズコロナ時代に向けた支援体制の構築に取り組む。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

(1) 校地、校舎

本学キャンパスの校地面積は 192,504.82 m²、校舎面積は 38,979.73 m²であり、校地、校舎ともに大学設置基準を満たしている。敷地面積の詳細や各建物の名称、種別、建設年度、構造および面積等は【資料 2-5-1～2】のとおりである。

なお、スポーツ(体育)関連施設、図書館および情報処理施設の概況について、以下に述べる。

(2) 教育研究環境の整備

本学園では、福原学園経営戦略会議のもとに福原学園教育研究環境整備委員会（以下、「委員会」と記す。）を設置し、施設の老朽化に伴う建て替えや耐震化等の計画・推進を中心とした福原学園全体の教育研究環境整備について、財政状況を踏まえながら中・長期的な視野で再配置計画の検討を進めている。

この委員会のもとに本学では、福原学園教育研究環境整備委員会九州共立大学部会（以下、「部会」と記す。）を設置しており、この部会では、委員会からの諮問事項に関する協議や連絡調整を行うとともに、委員会に上程することを前提として大学独自の将来計画の策定についても協議している。

本学では、平成 28(2016)年度に日本高等教育評価機構による認証評価実地調査において、学舎 3 棟（第一学舎、第二学舎、西第一学舎）の耐震について指摘を受けた。このことから、平成 29(2017)年度から第一学舎の教室、研究室、第二学舎の情報システム関連設備および西第一学舎の事務局等の移転計画について、委員会および部会において検討を重ね、深耕館等の改修工事を行い情報システム関連設備の移設、講義室等の整備、事務局機能の移転を行った。また、耐震の指摘を受けた 3 棟については、令和 2(2020)年 3 月末までに解体し、学舎跡地を含むインフラ外構工事を令和 3(2021)年 6 月末に完了した。

(3) 施設の管理運営

本学の施設設備の維持管理については、委託契約を締結しビル管理会社に一括で業務委託しており、各建物を担当する「管理人」ならびに「清掃員」が、建屋内の清掃・営繕、建屋周辺の環境整備(植栽や芝生の維持管理を含む)に従事している。

プール棟については、日本体育協会公認のスポーツ指導者(水泳上級コーチ)の資格を有したスポーツ学部の教員がプール棟全体の管理運営を行っているが、プールに関しては他の施設にはない特殊な管理が必要なことから、専任職員 1 人を配置し、監視業務の統括と水質の維持管理等を行うことで徹底した安全管理に努めている。

学内施設全体の管理運営は、総務課管財係の担当者が行っており、業務委託会社の担当者との連絡・調整、年間計画に基づいた法定点検(消防設備、エレベーター、水道、AED、各種電気設備など)の実施に従事している。

警備面では、業務委託をしている警備会社の警備員が出入口(正門と東通用門の 2ヶ所)に設置している守衛所に常駐しており、定期的な学内巡回、建屋の施錠・開錠、不審者等の侵入防止に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】令和 2(2020)年度福原学園ファクトブック（施設・設備）

【資料 2-5-2】学生便覧 2020 年度（九州共立大学学舎配置図）

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

(1) スポーツ(体育)関連施設

平成 18(2006)年 4 月のスポーツ学部開設以降は、文武両道を標榜する大学であることを内外に広くアピールすることを目的として、特にスポーツ(体育)施設の充実に力を入れて

きた。

以下、主なスポーツ(体育)施設について、その概要を示す。

(a) 鶴鳴記念館(体育館)

メインアリーナは、バスケットボールコート2面を有しており、その他バレーボール、バドミントン、ハンドボール、剣道等の公式試合の開催にも対応可能である。2階の観客席は、約2,000人の収容が可能であり、卒業式・入学式などの式典はもちろん、平成20(2008)年には、大学の施設としては日本で初めてプロバスケット Bj リーグの公式試合を開催した。

(b) 耕技館(複合体育館)

1階に柔・剣道場、2階にはシャワー室、3階には体操競技場、を備えている。中でも体操競技場は、国際水準の設備を整えており、過去には日本や韓国のオリンピック選手団の強化合宿にも利用された。

(c) 第二体育館

メインアリーナは、フットサルコート1面を有しており、その他バドミントン等の公式試合の開催に対応可能である。また、ダンスレッスン室も兼ね備えている。

(d) 野球場

野球場は、ナイター設備やバックネット裏に約200人が収容できるスタンドを備えており、公式戦の開催が可能である。その広さは甲子園球場並みであり、隣接して守備練習専用のサブグラウンドも配している。

(e) 第3種公認陸上競技場

陸上競技場は全天候型400mトラックで、ブルータータンを採用し、インフィールドは天然芝を敷設している。日本陸上競技連盟第3種公認の陸上競技場として公認記録会などの大会に使用されている。

また、陸上競技場に隣接した投擲練習場やハンマー投げ・円盤投げ・砲丸投げの投擲練習が行える囲いネット、槍投げのボールトレーニングで使用する壁などの練習環境を整備している。

本競技場については、令和2(2020)年度の第3種公認の更新に際し、全天候型トラックを含めた全面改修を行った。

(f) 屋内公認温水プール

学生からの要望により、平成24(2012)年4月に25m×6コースの温水プールを備えた「福原学園屋内公認プール棟」を建設した。短水路ではあるが公式競技にも対応可能であり、採暖室や床暖房も備えていることから年間を通して利用が可能である。本プールでは、水泳部のほか、他のスポーツ系クラブの部員もリハビリ等の目的で利用している。

(g) 人工芝グラウンド

プールと同様に多くの学生から要望があったことから、平成24(2012)年7月にサッカー場1面、ラグビー場1面の人工芝グラウンドを建設した。ナイター設備を完備し授業や課外活動に使用しており、公式試合にも対応可能な設計となっている。

また、サッカー場とラグビー場の間には多目的グラウンド(人工芝)も備えており、ハンドボールやフットサルの練習場として利用されている。

(h) トレーニングルーム

スポーツ学部A館1階には、800㎡の規模を誇るトレーニングルームがあり、フリーウ

ェイト系およびカーディオ系の各種トレーニングマシンを完備している。これらのマシンについては授業やスポーツ系クラブ生の基礎体力づくりはもとより、健康づくりを目的とした一般学生や教職員の利用もされている。

なお、本ルームはスポーツ学部開設と同時に整備されたことから、マシンの老朽化が進んだため、平成 24(2012)年度から 5 年計画でマシンの更新(買い替え)を行った。

(i) 多目的室内練習場

部室棟には、約 510 m²の人工芝を敷設した多目的室内練習場が整備されている。同練習場は、部室棟の利活用を目的として雨天時の屋外授業や課外活動の練習場所として利用されている。

(f) 多目的グラウンド

スポーツ関連施設の拡充を目的に令和 2 年(2020)年 8 月に約 9,000 m²の天然芝を敷設し、やり投げ用の投擲レーン(3カ所)と円盤投げ用のサークル(2カ所)を備えた投擲場および野球やソフトボールなど各種競技で利用できる土のグラウンドが整備されている。

(2) 情報処理施設

学術情報センター(平成 28(2016)年度まで情報処理教育研究センター)では、教育および研究のための情報インフラの整備を行ってきた。国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク(SINET)を利用した超高速回線を構築し、運用しており、令和元(2019)年度から学内ネットワークおよび外部との接続方法を再構築し、超高速回線(10Gbps)での接続を実現した。

授業あるいは学生の自学自習のためのパソコン教室は全部で 7 教室 390 台を提供している。常時学生が利用可能なオープンルームは 30 台、講義のみで利用する教室が 1 教室で合計 60 台、主に講義で利用し空き時間は学生が利用できる教室が 5 教室で 300 台配置している。加えて、平日は夜間使用を希望する学生のため、20 時 30 分まで開館している。また、ソフトウェアについてはワード、エクセルを中心としたマイクロソフトオフィス製品、画像や映像、さらには PDF ソフトなどのソフトウェアが利用できるようになっており、学生の自学自習に貢献している。新型コロナウイルス感染症対策として、令和元(2019)年度よりパソコン教室利用時間の変更等を担当課と協議して行い、大学の方針に従い、利用できるパソコンの台数を減らし、利用不可のパソコンには、利用しないようマーキングを行った。

パソコン教室の利用者数は、講義の履修状況によって変動はあるが、平均 4,032 人/月にのぼる。令和 2(2020)年度の年間利用者数は 38,524 人、令和元(2019)年度は 60,809 人である。

現在、座学中心の学修よりもフィールドワークや課題解決型のアクティブラーニングが、より教育効果があると注目されるなど、情報環境は日々変化している。これらの変化に対応するため、学術情報センター内に研究員 6 人を配置し ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育基盤の充実をはかり、令和元年度より無線 LAN アクセスポイントの設置などの整備を進めている。現在、学内の主な建物で無線 LAN アクセスポイントが設置され、運用されている。

(3) 図書館等

本学附属図書館は、キャンパス中央に位置し、4,933.31 m²を有している。経済学部、ス

スポーツ学部の分野を中心に約 23 万冊を所蔵している。閲覧座席数 431 席(収容定員の 16.6%)、学生の自学自習に対応する施設はもとより、図書館内にゼミ室・グループ学習室を設置し、図書館の資源を活用した授業展開にも応えられる環境を整えている。

図書館の建物は、平成 25(2013)年度の文部科学省私立学校施設整備費補助金の採択を受け、耐震補強工事ならびに障害者対応エレベーターの設置工事を行った。令和元(2019)年度には照明器具を蛍光灯から LED 灯へと取り替えを行った。

資料については、学部・共通教育センター教員選定図書、図書情報課選定図書、学生リクエスト図書、職員および非常勤教員リクエスト図書の 4 種類に分けて収集・整理している。また、図書館内には蔵書検索(OPAC)用 PC が 20 台設置されている。卒業論文ならびにレポート作成における、蔵書検索や論文検索などの目的で活用され、多様な情報入手方法の習得について、授業担当者と図書館職員が連携して取り組んでいる。なお、図書館は、平日は 9 時から 20 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開館している。令和 2(2020)年度の図書館の年間利用者数は 5,462 人であった。

また、図書館 4 階には、学生用タブレット 43 台、電子黒板 1 台を備えたアクティブラーニングのための教室として、先進学修ラボが備わっている。

さらに、映像資料については、約 3,300 の教材ソフトや映画ソフトを所蔵しており、図書館の他にも AV ルームを別学舎(図書館横の学思館 2 階)に設置し、学生が DVD などを個人ブースで自由に視聴できる環境を整えている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーに関しては、全学舎ならびに体育館において車いす用の専用スロープと多目的トイレを完備している。また、平成 26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行った際には同時にエレベーターを設置するなど、障害者への配慮を念頭に置いた環境整備に取り組んだ。

施設設備に関する学生の意見については、学生生活実態調査アンケートなど(詳細は 2-6 に記述)によって汲み上げる仕組みを整備している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行うクラスサイズは、原則として英語等の「言語教育科目」については 30 人程度、「キャリア教育科目」は 35~40 人、「教養教育科目」は最大 160 人、「情報教育科目」はパソコン教室の収容人数に応じ 40~80 人と設定している。この基準に基づいて開講コマ数や教員の持ちコマ数を全学教務委員会を中心に策定している。【資料 2-5-3】

学生の履修登録時において、この基準数を超えた場合、教養教育科目については抽選となることを学生にも周知しており、速やかに教務課で無作為抽選のうえ、掲示により他の授業科目への登録変更等を授業開始後 1 週間の期間で促し、迅速に履修変更に対応している。【資料 2-5-4】その他の超過ケースについては、クラス数を増やし当該教員が担当可能な場合はコマ数増の調整や非常勤講師に追加依頼を行うなどの調整をして、適切なクラスサイズの維持運用に努めている。また、専門教育科目に関しては、クラスサイズの上限設定は特に行っていないが、過去の受講者数の動向や授業評価アンケートの結果等を踏まえて、教育効果を考慮したより適切なクラスサイズで運用するようにしている。特に、初

年次導入科目については、ホームクラス制の機能を持たせるために20人程度の少人数クラスとなるように、担当コマ割りおよび時間割作成の段階から調整するようにしている。

【資料 2-5-5】

令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3密回避のため、クラスサイズや教室の収容人数等に鑑みて、教室変更の措置や遠隔授業を併用するなどの対応を図った。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-3】九州共立大学および九州女子大学のクラスサイズの現状について

※二大学共通教育機構運営会議資料

【資料 2-5-4】令和2年度前期 オリエンテーション・ガイダンス配布資料

【資料 2-5-5】令和2年度 前期受講者数一覧(抜粋)

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

福原学園教育研究環境整備委員会ならびに福原学園教育研究環境整備委員会九州共立大学部会において、施設設備の経年劣化への対応と震災等に対する安全対策を目的として、「福原学園第3次中期経営計画(2019年度～2023年度)」を策定した。特に本学においては、耐震の指摘を受けた3棟(第一学舎、第二学舎、西第一学舎)について、令和2(2020)年3月末までに解体し、学舎跡地を含むインフラ外構工事を令和3(2021)年6月末に完了した。また、耕技館(複合体育館)および第3種公認陸上競技場については、第3次中期経営計画に基づき、令和3年度に照明設備のLED化を予定している。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、学生生活実態調査アンケートを毎年後期ガイダンスで実施し、学生生活全般にわたる実態を正確に把握し、学生サービスの改善に反映させている。また、3年生のみ大学生調査(ジェイ・サーブ)を併せて実施している。アンケート集計結果は、学生支援委員会および福原学園IR委員会で分析・検討を行い、評議会ならびに教育運営委員会に報告を行っている。【資料2-6-1～4】

また、基準2-2-①でも詳述したが、学修支援活動の一翼を担う「オフィスアワー」および「やる気支援」については、学生からの相談等に直接対応するとともに、「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」を学習支援センターへ提出することにより、意見・要望

等を把握しており、必要に応じて、学習支援センター運営委員会等で検討することによって、学修支援の向上に努めている。【資料 2-6-5】

さらに、授業評価アンケートに自由記述欄を設けていることから、学生からの意見を集約することが可能である。

その他、年4回程度「キャンパスミーティング」を実施し、学生、学長および大学幹部との懇談の場を設定し、この場で学生から寄せられた意見については、改善方策を迅速に検討し対応を図ることとしている。【資料 2-6-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 令和元年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-6-2】 令和元年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-6-3】 大学生調査（ジェイ・サーブ）

【資料 2-6-4】 大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告

【資料 2-6-5】 「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」

【資料 2-6-6】 令和元年度キャンパスミーティング次第

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、基準2-6-①において触れたように、全学生を対象とした「学生生活実態調査アンケート」および3年生のみを対象とした「大学生調査（ジェイ・サーブ）」で実態を把握し、学生サービスの改善に反映させている。さらに、学生の意見・要望を把握するために、学長主催の「キャンパスミーティング」を実施している。これらの機会でも直に学生から寄せられた意見については、改善方策を迅速に検討し対応することとしている。

【資料2-6-8～12】

また、心身に関して、福原学園保健センターにて入学時に新入生全員が提出する「健康状況調査票」をもとに既往歴、感染症、身体障害の有無等について調査を行い、要望を把握している。さらに同センターにカウンセリングルームを設置し、臨床心理士1名によるカウンセリングを月曜日から金曜日の12時30分～16時30分に行い、学生の心身の状況に合わせて、担任・学内各課および保護者と情報交換、連絡、報告を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-8】 令和元年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-6-9】 令和元年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-6-10】 大学生調査（ジェイ・サーブ）

【資料 2-6-11】 大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告

【資料2-6-12】 キャンパスミーティングの実施について

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準2-6-①および②において触れたように、学生生活実態調査アンケートおよび大学生調査（ジェイ・サーブ）を併せて実施し、学生サービスの改善に反映させている。【資料2-6-13～16】

加えて、「キャンパスミーティング」で学生から寄せられた意見に対しては、改善方

策を迅速に検討し対応することとしている。【資料2-6-17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-13】 令和元年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-6-14】 令和元年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-6-15】 大学生調査（ジェイ・サーブ）

【資料 2-6-16】 大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告

【資料 2-6-17】 令和元年度キャンパスミーティング次第

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

修学支援、心身に関する健康相談、経済的支援については、特に、経済的支援と直結した奨学金制度等の見直しを行う。

また、「キャンパスミーティング」については、より効果的な頻度や開催時期の再検討を進める。

【基準 2 の自己評価】

非常勤も含む全教員のオフィスアワーの体制整備も加えられ、学修支援活動の利用者は近年増加している。有志教員による「やる気支援」の実施数も増加しており、より充実した学修支援内容が提供できていると判断する。

また、学生の出欠状況を適時学部へ配信するなど、事務システム等を活用しての継続的発信および情報共有を通じて、学部と密に連携することができ、よりの確で緻密な支援が出来るようになった。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第 1 条において、その目的を「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。」と定めている。この教育目的ならびに本学のビジョン「社会に適應できる自立した職業人を養成する大学を目指す」を踏まえて、本学では、全学共通の卒業認定・学位授与の方針(DP)を定め、その実現のため、全学共通の教育課程編成・実施の方針(CP)を定めている。【資料 3-1-1】

大学の取組みについては、平成 30(2018)年度から実施されている第 3 次認証評価制度において、三つのポリシーに基づいた教育改革の PDCA サイクルの実践的な運用が内部質保証として求められている。さらに、高大接続改革においては、高校と大学の学びが「接続」されることが求められており、学力の三要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・協働性を持って多様な人々と学ぶ態度)を学んでくる高校生を入試選抜するにあたり、入学者受入れの方針に即した入試制度改革を実施する必要がある。

これらの状況を踏まえるとともに、令和元(2019)年度から総合共通科目の改編、地域創造学科の設置、スポーツ政策コースの設置、K-CIP 科目の設置、再課程認定に係る教職科目の再配置など教育課程の見直しを行ったことから、教育課程編成・実施の方針(CP)の抜本的な見直しも必要不可欠である。

このことから、平成 30(2018)年度第 15 回評議会(平成 30(2018)年 10 月 24 日)において、現在、本学で定めている三つのポリシー(DP・CP・AP)を継承しつつ、本学の課題を考慮したうえで、本学の学生、教職員ならびに受験生等ステークホルダーが明確に認知できる内容の見直しを図った。見直しの審議決定に際しては、教育運営委員会の意見を徴し、平成 30(2018)年度第 17 回評議会(平成 30(2018)年 12 月 5 日)において、三つのポリシー(DP・CP・AP)の一体的な見直しの審議・決定を行った。

教職員に対する新たな三つのポリシー(DP・CP・AP)の周知については、評議会決定資料を回覧するとともに、平成 30(2018)年度第 2 回 FD 研修会(平成 30(2018)年 12 月 5 日)において、新たな三つのポリシーに基づくシラバス作成に関する FD 研修を行うとともに、FD ハンドブック等の各種印刷物に明示している。また、平成 31(2019)年 4 月以降に大学ホームページ上で公表を行っている。【資料 3-1-2~4】さらに、三つのポリシー(DP・CP・AP)の点検・評価については、毎年度外部有識者が参画する教育懇談会の意見聴取も含め、

評議会において、組織的な点検・評価の仕組みを構築している。

【全学共通】

本学は、教育基本法および学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。

全学共通の卒業認定・学位授与の方針(DP)は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指すこととしている。また、その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を学力の三要素を基に3つの領域(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与することとしている。(表 3-1-1)

【経済学部】

経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。

経済・経営学科については、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材を養成することを目的とする。

地域創造学科については、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し、地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。(表 3-1-1)

【スポーツ学部】

スポーツ学部スポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材養成を目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。(表 3-1-1)

【大学院スポーツ学研究科】

スポーツ学研究科は、高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成することを目的とする。また、スポーツ学専攻は、広範なスポーツ学の専門的知識を自身の専門分野に合わせて体系化することができ、自らの探求心を基に構築された理論的な指導法及び高い実践力を有する高度専門的職業人を養成することを目的とする。【資料 3-1-5】

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に修了を認定し、学位を授与する。(表 3-1-1)

表 3-1-1 学位授与方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

<p>【大学全体】</p> <p>本学は、学是「自律処行（自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する）」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。</p> <p>その実現のために、卒業認定・学位授与の方針（DP）を3つの領域（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>知識・技能</p> <p>キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>
<p>《経済学部 経済・経営学科》</p> <p>経済・経営学科は、総合的な教養、経済分野での多様な専門知識を身につけ、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>知識・技能</p> <p>学士（経済学）として相応しい教養を身につけ、経済学および経営学2領域の学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見だし、自ら課題を解決する力、論理的に表現できる力を身につけている。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>経済・生産活動の担い手として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域および国際社会の一員として、自ら進んで他者と協働し、社会貢献できる力を身につけている。</p>
<p>《経済学部 地域創造学科》</p> <p>地域創造学科は、総合的な教養、地域経済・社会貢献分野での多様な専門知識を身につけ、</p>

<p>地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>知識・技能</p> <p>学士（経済学）として相応しい教養を身につけ、経済学・経営学および社会貢献・地域経済に関する学問の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見だし、自ら課題を解決する力、論理的に表現できる力を身につけている。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>地域社会の振興と発展に寄与できる担い手として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者と協働し、社会貢献できる力を身につけている。</p>

<p>《スポーツ学部 スポーツ学科》</p> <p>スポーツ学科は、総合的な教養、スポーツ分野での多様な専門知識を身につけ、幅広い教養かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p>
<p>知識・技能</p> <p>学士（スポーツ学）として相応しい幅広い教養を身につけ、総合的なスポーツ指導・健康づくりの学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。</p>
<p>思考力・判断力・表現力</p> <p>実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、礼節を重んじ高い力量をもつスポーツ指導者の素養を身につけ、地域社会の中で率先して行動できる力を身につけている。</p>
<p>主体性・協働性</p> <p>専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者との協働を通じ、積極的にボランティア活動等を実践し、社会貢献できる力を身につけている。</p>

<p>《大学院 スポーツ学研究科（スポーツ学専攻）》</p> <p>スポーツ学研究科は、スポーツ指導・健康づくり分野での多様な知識を身につけ、広範なスポーツ学の専門的知識を自身の専門分野に合わせて体系化することができ、自らの探求心を基に構築された理論的な指導法および高い実践力を有する高度専門的職業人を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に修了を認定し、学位を授与する。</p>
--

知識・技能
修士（スポーツ学）として相応しい専門知識の理論的思考を身につけ、専門性の高い高度な理論・指導技法の理論的な学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
専門分野の知識・技能を用いて、高度専門的職業人として「課題探求能力」、「課題解決能力」を有するとともに、適切な企画・計画力、的確な判断力とそれらを実践できる力を身につけている。また、専門性の高い理論・指導技法を修得し、スポーツとの関りが多様化した社会におけるスポーツ指導・健康づくり指導・教育に寄与する能力を身につけている。
主体性・協働性
専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者との協働を通じ、地域スポーツの発展に寄与し、かつグローバルな視野に立つための活動を率先して行動できる力を身につけている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-1】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-2】大学ホームページ(大学案内⇒教育方針)
- 【資料 3-1-3】2021 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 3-1-4】2020 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 3-1-5】九州共立大学大学院学則 【資料 F-3】と同じ

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、学則第36条に卒業認定基準が明確に定められており、卒業認定・学位授与の方針(DP)に則り、厳正に適用・運用されている。経済学部、スポーツ学部ともに、一年間の授業を行う期間、単位の計算基準、単位の認定および進級・卒業認定について明確に規定されている。さらに各学部の履修規程においても、関連する項目について詳細に定めており、それらに基づき単位認定、進級および卒業認定等は厳正に適用されている。

また、単位認定、進級・卒業認定、卒業認定・学位授与の方針(DP)は、学生に配布する「学生便覧」ならびに「履修ガイド」等の冊子のほか、ホームページにも掲載し、学内外に広く周知している。

なお、学生は学生ポータルサイト（UNIPA）を利用し、Web 上で成績一覧表を閲覧・印刷が可能となり、常時単位の取得状況を確認できるようになっている。【資料 3-1-6～9】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-6】経済学部履修規程 ※2020 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載
- 【資料 3-1-7】スポーツ学部履修規程 ※2020 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載
- 【資料 3-1-8】令和元(2019)年度経済学部履修ガイド 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-1-9】令和元(2019)年度スポーツ学部履修ガイド 【資料 F-12】と同じ

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

上述したとおり、経済学部、スポーツ学部およびスポーツ学研究科において、1年間の授業を行う期間、単位の計算基準、単位の認定および進級、卒業・修了認定について明確に規定されている。さらに各学部およびスポーツ学研究科の履修規程においても、関連する項目について詳細に定めており、それらに基づき単位認定、進級および卒業・修了認定等は厳正に適用されている。【資料3-1-10～14】

単位は、各学期の履修登録手続きを正しく行い、授業に出席したうえで、シラバスに明記されている各科目の評価基準に従って認定される。シラバスでは、授業科目ごとにその授業の概要、授業の到達目標および卒業認定・学位授与の方針（DP）と授業到達目標との関係を示し、そのうえで各授業科目の成績評価の方法について、授業到達目標への到達努力の評価と最終到達度の評価の計8項目の基準で100%となるように明示されている。

このように単位の認定に関しては、学則および履修規程上で明確に規定されており、シラバスに示す成績評価基準に基づき、厳正に行なっている。特に、シラバスには各回授業の予復修課題や取組み時間の内容を記載して、単位の実質化の一助ともしている。

【資料3-1-15～16】

また、授業回数15回の内、3分の1を超えて欠席(出席が10回に満たない)した学生は、履修規程に定める試験の受験(単位認定)資格を満たさないものとして「失格」評価としている。このため、出欠状況は学生ポータルサイト（UNIPA）上で厳正に管理されている。

成績は、表3-1-2のとおり評価基準の点数に応じて秀、優、良、可、不可で評価され、可以上を単位修得評価として認定している。なお、評価基準の点数が不合格で不可となった場合、成績通知書の記載については、評価点数が、0点の場合は「不×」、出席不良の場合は「失格」と表記し、不認定となった理由をより明確にすることで、学生の今後の学修改善に繋がるようにしている。また、成績評価はポイント換算し、GPA(Grade Point Average)算出の基礎点として活用している。

学生は、学生ポータルサイト（UNIPA）を利用し、履修登録情報、授業出欠情報、成績情報等を学内外のパソコン(学外は期間等により制約あり)から随時確認できるようになっている。特に、各学期末には学生からの成績に関する質問等を受け付ける機会も設定している。

表3-1-2 成績評価・GPA換算表

合 否	評価基準	「成績通知書」 評価表示	「成績証明書」 評価表示	G P (Grade Point)
合 格 (単位修得)	100～90点	秀	秀	4.0
	89～80点	優	優	3.0
	79～70点	良	良	2.0
	69～60点	可	可	1.0
不 合格	59～ 1点	不可	表示されない	0
	0点	不×		0
	失格	失格		0

両学部の入学前の既修得単位の認定については、学則第28条により、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるとしており、編入学の場合を除き、60単位を超えない範囲で認定をしている。また、在学中に他の大学等で単位を修得した場合および大学以外の教育施設等における学修についても、学則第26条および第27条により、上述と合わせて60単位を超えない範囲で認定をしている。なお、協定校からの編入学に係る入学前の既修得単位の認定については、62単位を超えない範囲で認定している。

スポーツ学研究科においては、大学院学則第27条により、在学中に他の大学の大学院等の授業科目の履修により10単位を超えない範囲で課程の修了に必要な単位の算入することができるとしている。【資料3-1-13】

進級、卒業・修了等の要件については、学部等別に下記のとおりであり、それぞれの履修規程で定められている。学生便覧に学則と合わせて履修規程を掲載して明示し、ガイダンス時に年間履修上限単位数、進級要件、卒業・修了要件と併せて適切な履修指導を行っている。また、履修規程を補完する意味合いで、履修上の基本的なルールをさらに詳しく説明したガイドブックとして、両学部ともに「履修ガイド」を作成している。そのうえで、新入生・在学生の教務ガイダンス時に「履修ガイド」を用いた教務説明を丁寧に行っている。

進級・卒業要件の査定については、教務課が資料を作成し、各学部の教務委員会にて精査された後に、各学部の教育運営委員会および評議会にて厳正に審議・認定されている。スポーツ学研究科の修了要件の査定においても、教務課が資料を作成し、教務委員会にて精査するとともに、修士論文については、修士論文審査委員会による厳正な審査を経て、それぞれ研究科委員会および評議会にて厳正に審議・認定を行っている。【資料3-1-17～19】

以下に経済学部、スポーツ学部、スポーツ学研究科の進級・卒業要件・修了要件を具体的に示す。

【経済学部の進級・卒業要件】

〈進級要件〉

経済学部については、従来から、「2年次終了までに、40単位以上の単位を修得していない場合は進級できない」（経済学部履修規程第22条）としていた。これは、進級判定を3年次進級時にすることにより、早い段階で履修に問題のある学生を発見し、的確な履修指導が可能となるよう、退学者の防止策の意味合いも含めてのことであった。その後、令和元（2019）年度から、「2年次から3年次への進級は、学生と教員の面談に基づいて教育運営委員会において審議し、学長が決定する」（経済学部履修規程第22条2項）と改めた。これは、成績不振者に対する3年次以降の学修意欲の確認を行うことを前提として、面談を通じ退学の防止策の意味合いも含めて規程の改正を行った。【資料3-1-11】

〈卒業要件〉

卒業要件としては、平成27（2015）年度の教育課程の改編に合わせて、従来の「キャリアデザイン科目」6単位、「総合教養科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」12単位、合計124単位の卒業要件を、「総合共通科目」30単位、「専門教育科目」76

単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位と変更した。さらに本学の特色でもある「自由選択科目」修得区分については、スポーツ学部と同様に「教職課程関連科目」「K-CIP関連科目」の配置のほか、他学部・他学科から提供される「他学部・他学科履修科目」や、自学部の各科目区分の卒業要件単位数を超えた単位を充当できる仕組みとなっており、学生の多様な学修ニーズに応えるようになっている。【資料3-1-11】

【スポーツ学部の進級・卒業要件】

〈進級要件〉

スポーツ学部については、令和元(2019)年度から「2年次から3年次への進級は、学生と教員の面談に基づいて教育運営委員会において審議し、学長が決定する」(スポーツ学部履修規程第22条2項)と改めた。これは、成績不振者に対する3年次以降の学修意欲の確認を行うことを前提として、面談を通じ退学の防止策の意味合いも含めて規程の改正を行った。

【資料3-1-12】

〈卒業要件〉

卒業要件としては、平成27(2015)年度の教育課程の改編に合わせて、従来の「キャリアデザイン科目」6単位、「総合教養科目」24単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位の卒業要件を、「総合共通科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位と変更し、経済学部と同様に学生の選択の幅を拡げる卒業要件としている。さらに本学の特色でもある「自由選択科目」修得区分については、経済学部と同様に「教職課程関連科目」「K-CIP関連科目」の配置の他、他学部から提供される「他学部履修科目」や、自学部の各科目区分の卒業要件単位数を超えた単位を充当できる仕組みとなっており、学生の学修ニーズに対応し、現行5コースでの資格取得選択の自由度を残す仕組みとなっている。

【資料3-1-12】

【スポーツ学研究科の修了要件】

〈修了要件〉

修了要件としては、「基礎科目」2単位、「共通科目」10単位、「専攻科目」10単位、「修了研究科目」8単位、合計30単位としている。【資料3-1-13~14】

また、修士論文については、学位規程第6条に基づき、主任指導教員は、学位規程第7条第2項に定める論文審査委員会委員候補者を選出し、研究指導または研究指導補助の資格を有する3人以上の教員をもって組織された論文審査委員会で審査を行なっている。さらに、論文指導は、研究指導体制に係る申し合わせに基づき、研究指導計画等指導状況および指導実績の報告、研究指導経過の公表を、それぞれに定めた日程により実施している。

【資料3-1-15~14】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-10】九州共立大学学則(抜粋) 【資料F-3】と同じ

【資料3-1-11】経済学部履修規程(抜粋) ※2020年度学生便覧 【資料F-5】に記載

【資料3-1-12】スポーツ学部履修規程(抜粋) ※2020年度学生便覧 【資料F-5】に記載

【資料3-1-13】九州共立大学大学院学則(抜粋) 【資料F-3】と同じ

【資料3-1-14】スポーツ学研究科履修規程(抜粋) ※2020年度学生便覧 【資料F-5】に記載

【資料 3-1-15】九州共立大学学位規程

【資料 3-1-16】スポーツ学研究科スポーツ学専攻の研究指導体制に係る申し合わせ

【資料 3-1-17】スポーツ学研究科スポーツ学専攻の修士論文に関する取り扱い

【資料 3-1-18】スポーツ学研究科スポーツ学専攻における修士論文の審査について

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、「職業人養成 教育大学」と位置付けを明確にし、学修成果を重視したより実学的な職業人養成にふさわしい教育課程の改革を行った。これらの改革については今後、年次進行管理と運用実態等の検証ならびに評価を行っていく。また、「三つのポリシー」については、教育目的を踏まえた内容の一貫性、整合性、明瞭性、具体性の観点から毎年度の検証を行っていく。

進級・卒業要件の査定以外の通常の単位認定については、各学期の成績提出締切日の確認徹底・周知と、その後の成績変更等について取扱いの厳正化のため、教務部長への理由文書提出の義務化など管理強化を継続的に行う。

同一名称科目複数担当者の科目については、「科目担当者会議」を開き成績評価基準の統一性とその厳正な適用について調整・検討等を行う。

また、全授業科目の合格率(単位取得率)や平均得点等の評価・分析による全学的成績基準の策定を行うことも検討する。

GPA 制度については、令和 2 年(2020)年度実施した GPA 評価を活用した修学支援を継続し、成績不振者の退学防止や進級査定時の活用を継続的に実施する。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第 1 条において、その目的を「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」と定めている。この教育目的ならびに本学のビジョン「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す」を踏まえて、本学では、全学共通の卒業認定・学位授与の方針(DP)を定め、その実現のため、全学共通の教育課程編成・実施の方針(CP)を定めている。【資料 3-2-1】

本学の三つのポリシーについては、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)および「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定ならびに運用に関するガイドラインで示されている三つのポリシーの一体的な策定の意義、策定に当たり留意すべき事項および運用に当たり留意すべき事項等を踏まえ、本学の定めている三つのポリシーを継承しつつ、ガイドラインで求められている一貫性、整合性、明瞭性、具体性の観点から見直しを行った。

また、各学部においても、全学共通の教育方針と各教育課程との関連を明確にするために、人材養成および教育研究上の目的等を学部の専門性や特色に応じて具体的に定め、その目的等を踏まえて、学部ごとの卒業認定・学位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定め、本学ホームページや各種印刷物で明示している。【資料 3-2-2~8】

スポーツ学研究科においても、学部と同様にその目的等を踏まえて、修了認定・学位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定め明示している。【資料 3-2-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】九州共立大学学則

【資料 3-2-2】大学ホームページ(大学案内⇒教育方針)

【資料 3-2-3】2021 年度入学試験要項

【資料 3-2-4】2020 年度学生便覧

【資料 3-2-5】2020 年度経済学部講義要項(シラバス)

【資料 3-2-6】2020 年度スポーツ学部講義要項(シラバス)

【資料 3-2-7】2020 年度経済学部履修ガイド

【資料 3-2-8】2020 年度スポーツ学部履修ガイド

【資料 3-2-9】九州共立大学大学院学則

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【全学共通】

全学共通の卒業認定・学位授与の方針(DP)は、3 つの領域(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与することとしている。

この卒業認定・学位授与の方針(DP)を実現するため、全学共通の教育課程編成・実施の方針(CP)は、教育内容、教育方法、教育評価ごとに方針を定め、教育課程に反映させている。

基準 3-1-①で詳述したとおり、経済学部は、学則第 3 条の 3 において、「人材養成及び教育研究上の目的等」を定めるとともに経済学部の卒業認定・学位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定めて明確化している。(表 3-1-1・表 3-2-1)

スポーツ学部は、学則第 3 条の 4 において、「人材養成及び教育研究上の目的等」を定めるとともにスポーツ学部の卒業認定・学位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定めて明確化している。(表 3-1-1・表 3-2-1)

スポーツ学研究科は、大学院学則第 6 条および第 7 条において、「人材養成及び教育研究上の目的等」を定めるとともに修了認定・学位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定めて明確化している。令和元(2019)年度の点検・評価において大学院ス

スポーツ学研究科の教育課程編成・実施の方針(DP)の加筆訂正を行った。(表 3-1-1・表 3-2-1)

表 3-2-1 教育課程編成・実施の方針(CP：カリキュラム・ポリシー)

<p>【大学全体】</p> <p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p>
<p>教育内容</p> <p>1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。</p> <p>2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p>
<p>教育方法</p> <p>1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。</p> <p>2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p>
<p>教育評価</p> <p>1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。</p> <p>2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>
<p>《経済学部 経済・経営学科》</p> <p>経済・経営学科は、大学の教育課程編成・実施の方針(CP)に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p>
<p>教育内容</p> <p>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、6つの領域(生活経済、金融・会計、公共マネジメント、経営管理、スポーツビジネス、ビジネス実務)で求められる幅広い知識を修得する科目を配置する。</p> <p>2. 専門教育科目は、「経済学関連科目」、「経営学関連科目」、「演習科目」を中心に、ビジネス社会の汎用的科目群を体系的に配置する。</p> <p>3. さらに専門教育科目では、社会人として必要とされる能力の可視化として、資格取得を目指す科目を配置する。</p> <p>これらの科目を通して、国内外において活かせる「課題探求能力」、「課題解決能力」、「調査・分析能力」、「コミュニケーション能力」、「実践力」を育む。</p>
<p>教育方法</p> <p>1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施</p>

<p>する。</p> <p>2. グループ学修においては、協働性・協調性を身につけ、課題解決能力や実践力が身につけられるよう指導する。</p> <p>3. 演習においては個別の習熟度を見極め、きめ細やかな個別指導を実施する。</p>
教育評価
<p>1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。</p> <p>2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。</p>

<p>《経済学部 地域創造学科》</p> <p>地域創造学科は、大学の教育課程編成・実施の方針（CP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。</p> <p>教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p>
教育内容
<p>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、社会貢献コース、地域経済コースの2コースで構成し、地域の発展に寄与できる専門知識と実践力を養う科目を配置する。</p> <p>2. 専門教育科目は、「経済学関連科目」、「経営学関連科目」の基本知識および「社会貢献関連科目」などを中心に、地域社会の汎用的科目群を体系的に配置する。</p> <p>3. さらに専門教育科目では、社会貢献、地域経済などの領域で必要とされる能力の可視化として、資格取得科目を配置し、地域におけるさまざまな課題に対して実践的に取り組む科目を配置する。</p> <p>これらの科目を通して、国内外において活かせる「課題探求能力」、「課題解決能力」、「調査・分析能力」、「コミュニケーション能力」、「実践力」を育む。</p>
教育方法
<p>1. PBL やアクティブラーニングを重視し、主体的な学びを高める教育手法を実施する。</p> <p>2. 地域と協働し、地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身に付けられるよう指導する。</p> <p>3. 演習においては個別の習熟度を見極め、きめ細やかな個別指導を実施する。</p>
教育評価
<p>1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。</p> <p>2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。</p>

<p>《スポーツ学部 スポーツ学科》</p> <p>スポーツ学科は、大学の教育課程編成・実施の方針（CP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専攻教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。</p> <p>教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p>
教育内容

<p>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、スポーツ総合コース、スポーツ教育コース、スポーツトレーナーコース、健康フィットネスコース、スポーツ政策コースの 5 コースで構成し、スポーツに関する専門的知識、技能を身につけるよう、系統的に科目を配置する。</p> <p>2. 専門教育科目は、「共通科目」「専攻コース科目」「専門演習科目」「スポーツ実技科目」で区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、知識と技能を修得し、さらに両者を実践的に学修できるよう科目を配置する。スポーツに関わる理論知・実践知を身につけ、学年を重ねるにつれてそれらを応用する能力を高められるよう、必修科目と選択科目を段階的に配置する。</p> <p>3. さらに専門演習科目は、3年次より少人数クラスで展開され、4年次に卒業研究に取り組む。</p> <p>これらの科目を通して、国内外において活かせる「協調性」、「社会性」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「礼節とマナー」、「指導者能力」、「課題探求能力」、「課題解決能力」を育む。</p>
<p>教育方法</p>
<p>1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。</p> <p>2. 演習・実験・実習においてはグループ学修を取り入れ、協調性を身につけるとともに、自己および他者の課題を発見し、解決する能力を育成する。</p> <p>3. 卒業研究は、身につけた知識・技能・論理的思考力・分析力を活用し、主体的に研究を行い、成果が実を結ぶように個別指導を実施する。</p>
<p>教育評価</p>
<p>1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。</p> <p>2. 4年間の学修成果は、卒業研究（必修）によって行い、総合的に評価する。</p>

<p>《大学院 スポーツ学研究科（スポーツ学専攻）》</p> <p>スポーツ学研究科は、大学の教育課程編成・実施の方針（CP）に掲げる目標を達成するために、基礎科目、共通科目、専攻科目、修了研究科目を体系的に編成し、科目を配置する。</p> <p>教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p>
<p>教育内容</p>
<p>1. スポーツ教育領域、コーチング領域、健康フィットネス領域、アスレティックトレーニング領域の 4 領域で構成し、課題探求能力と課題解決能力を身につけるよう系統的に科目を配置する。</p> <p>2. 専攻科目では 4 領域とも「特論」とそれに対応する「現場演習」科目を置く。「特論」と「現場演習」の組み合わせ履修により、高度な専門的知識を修得させるとともに高度な実践的指導力の形成を図る。</p> <p>3. 1年次にスポーツ学の研究方法、手順を学ばせる「スポーツ学研究概論」（基礎科目）</p>

<p>を配置する。修了研究科目として「修了研究 I」(1年次)、「修了研究 II」(2年次)を配置し、文献や議論等を通して学んだ知識や、修得した知識や技能等を生かし、担当教員の指導のもと自らの領域における研究テーマを設定し修士論文を完成させる。</p> <p>これらの科目を通して、高い専門性と高度な実践的指導力を有し、「課題探求能力」、「課題解決能力」を有した人材を育成する。</p>
<p>教育方法</p>
<p>1. 講義、演習科目はアクティブラーニング形式を取り入れ、双方向型の授業を実施し、主体的な課題探求、解決能力を育成する。</p> <p>2. 「特論」と「現場演習」の組み合わせにおいては現場の課題を抽出し、自らの課題を主体的に探求し、解決する能力を身につけさせる。そのため、授業時間外においても学生と密接に関わり、個別指導を実施する。</p>
<p>教育評価</p>
<p>1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。</p> <p>2. 2年間の学修成果は、修了研究(必修)によって行い、総合的に評価する。</p>

以上のことから、本学の教育課程は、教育目的を踏まえた教育課程方針が明確化されている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

(a) 教育課程の体系化

本学では、平成25(2013)年度に出された学長方針「九州共立大学における教育課程改革の方針」に従い、評議会のもとに設置されている全学的な「教務委員会」および各学部、共通教育センターに設けられた「学部等教務委員会」を中心として、本学の教育課程編成方針に沿ったより有効性のある教育体制を構築するために、教育課程の改革に取り組んできた。

本学の教育課程は大きく総合共通科目と専門教育科目によって編成されている。総合共通科目には、「総合共通コア科目」、「教養教育科目」、「言語・異文化理解科目」、「情報教育科目」、「健康教育科目」(経済学部のみ)、「キャリア教育科目」の履修区分がある。全学共通に配置されている総合共通コア科目の「福原学」およびキャリア教育科目の「職業とコミュニケーション」では、大学生活の設計、学習方法の修得、学修の動機付けといった導入教育とともに、自己理解、他者理解を通じて、学生自身のキャリアをデザインすることの基礎を学ぶことを目的としている。また、キャリア教育科目の「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」・「キャリアデザインⅢ」では、社会人基礎力、課題解決能力およびチームで働く力など、学生自らが自立して社会人として就業できる力を身につけさせることについて学ぶこと目的としている。

この総合共通コア科目およびキャリア教育科目を含めた総合共通科目は、現代社会を生き抜くために必要不可欠な能力を育てる科目が配置されている。

【資料3-2-10~14】

専門教育科目については、学生に高い専門性を修得させるとともに、自発的思考を基に

自らの将来像を早期から描き、卒業認定・学位授与の方針(DP)に沿った人材を養成するため、各学部の特徴を踏まえた科目群を設定し、各授業科目を各科目群に分類している。

経済学部経済・経営学科においては、目指す資格や身につけるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化し、自ら身に付けたい能力を思考して科目順次性に従って履修させるため、一定の学修成果を意識した科目の集合体を「領域」とし、6領域を設定している。

経済学部地域創造学科においては、連携協定を結んだ自治体などでのフィールドワークで得られた経験をゼミナールに活かし、課題解決能力を醸成し、2年次からは目的に応じた2つのコースに分かれ、行政職や公的団体、地元企業、起業といった学生一人ひとりの進路目標に合わせ、専門知識を修得する。

スポーツ学部においては、進むべきルート(コースおよび免許・資格)が選択できる学生の育成を基本理念として、専門性を強めた科目群を「コース」とし、5コースを設定している。【資料3-2-15~18】

また、卒業認定・学位授与の方針(DP)を見据えて、全授業科目に係る体系的・有機的連携を明確化し、学生に身に付けさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示して体系的な履修を促すため、履修系統図である「カリキュラムツリー」をはじめ、「科目ナンバリング」、「カリキュラムマップ」について学部ごとに策定している。

「カリキュラムツリー」については、各科目群で体系的な履修を促すことが可能となるよう作成されている。また、その科目群内における科目の位置づけについては、「科目ナンバリング」として整備され、授業科目の系統性について明確にしている。「カリキュラムマップ」については、教育課程編成・実施の方針(CP)を掲げ、各授業科目の授業概要および授業到達目標を示し、卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標の関係について、教育目標として重視する項目を設定し、その関係性について明確にしている。

【資料3-2-19~22】

このように、各学部における教育課程を教育課程編成・実施の方針(CP)に即して体系的に編成しており、その詳細は以下のとおりである。

【全学共通】

全学共通の総合共通科目および自由選択科目は、全学共通の教育課程編成・実施の方針(CP)に沿って、各学部の専門教育と総合的に連携する形で、社会で活躍するために必要な力＝“人間力”の向上のための教育課程を主体にした授業科目群で編成している。

特に、本学の「職業人養成 教育大学」としての位置付けならびに初年次における高大接続の必要性を踏まえ、幅広い職業人養成のための学生の社会的職業的自立支援・資格取得支援を含むキャリア教育科目、学習・生活の両面において、高校生を大学生へ円滑に移行させるための初年次教育科目などを重視した編成を行っている。

キャリア教育科目については、総合共通科目区分内のキャリアデザイン領域として、卒業認定・学位授与の方針(DP)を見据えて全学共通で必修とし、目的意識の明確化、就職意識の醸成、就職支援を3年次後期まで一貫して行い、キャリアガイダンスと連携したキャリア支援体制を構築している。加えて、キャリア発展領域を設け、幅広い職業人養成という大学が有する機能をより一層強化するために、学生の社会的職業的自立支援・資格取得支

援を含む科目として「スキルアップ講座A～M・A～E・G～M・N～Q・RS」（N～Qは、留学生特別科目）」を選択科目として開設している。

初年次教育については、入学直後の学生に対し、高校から大学への円滑な移行を図るとともに、各学部の特性に基づき2年次以降のコースや専門領域選択を視野に入れた独自の授業展開をし、4年間を通じて体系的に学修する教育課程の導入的役割を果たす科目を開設している。特に、「福原学」と銘打った本学独自の科目においては、初年次教育を主目的としつつ、自校史の学修などを行うことにより本学の帰属意識や学友との仲間意識の涵養に努めている。また当該科目は、少人数構成によるクラスアワーの意味合いも有し、総合共通科目の基礎的重要科目として「総合共通コア科目」領域区分としている。

また、幅広く教養を身につけるといった観点ならびに学部の枠を超えて他学部の専門科目を履修することを踏まえて、自学部の各履修区分において卒業要件単位数を超えて履修した科目および他学部の専門教育科目の履修科目などの単位を卒業要件単位数に算入できるよう、履修区分として「自由選択科目」を設置している。

さらに、令和元(2019)年度より、公務員および教員採用試験の合格を目指す学生を対象とする採用試験の合格を図るための方策や具体的なプログラムの必要性に鑑み、資格予備校に匹敵する質の高い講義を学内で受講することのできる本学独自のキャリアプログラム

【K-CIP：Kyoritsu Career Improvement Program】（以下、「K-CIPプログラム」と記す。）を「自由選択科目」に設置した。外国人留学生用の日本語教育科目については、「留学生特別科目」として科目区分を明確化して編成している。留学生に対しては、入学時に日本語プレイスメントテストを実施しており、日本語能力に応じたきめ細かいクラス編成による日本語教育科目を受講させている。特に、初級の日本語教育の授業科目を充実させるとともに、日本語能力のキャリアアップを目的とした「スキルアップ講座N～Q」を配置している。【資料3-2-17～20】 【資料3-2-23～25】

【経済学部】

経済・経営学科においては、専門教育科目を、目指す資格や身につけるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化した6領域に分類し、学部の教育課程編成・実施の方針(CP)に沿った教育課程を体系的に編成している。学生自身の進路に基づき、自ら身に付けたい能力を思考し、科目順次性に従って履修させるため、各領域におけるキャリア別の履修モデルを作成している。これにより、学生は領域には所属せず、領域は一定の学修成果を意識した科目の集合体であり、学生は自らの興味や資格取得・進路選択を念頭に科目を履修できるものとしている。

経済学部の領域ごとの学修成果(資格等)は、表3-2-2のとおりである。

表3-2-2 経済学部の領域ごとの学修成果(資格等)

	領 域	学修成果 (資格等)
①	生活経済領域	大学院進学、教員・学校職員、公務員、一般企業、経済学検定 等
②	金融・会計領域	銀行・証券・保険、公認会計士、税理士、国税専門官、ファイナンシャルプランナー技能検定、日商簿記検定 等
③	公共マネジメント領域	公務員(国家・地方・国税・海保・警察・消防・自衛官)、NPO

		職員(スポーツ・環境・福祉)、大学職員、病院事務職員 等
④	経営管理領域	一般企業(販売・物流・運輸・不動産・サービス他)、経営学検定、販売士、MOS、ISO環境 等
⑤	スポーツビジネス領域	スポーツメーカー・小売店、球団職員、イベント関連会社、イベント検定、体育施設管理者 等
⑥	ビジネス実務領域	ホテル・旅行会社、アパレル・ファッション業界、航空会社、医療・福祉業界、秘書検定、サービス接客検定、ビジネス系検定、国内・総合旅行業務管理者、TOEIC 等

このように学修成果を重視した教育課程編成により、6領域に必要となる授業科目を配置するとともに、資格・免許との対応性を明示している。これにより、社会で即戦力となる能力の育成を目指すものとし、社会人基礎力として必要とされている汎用的な情報処理能力や英語力を中心に据え、総合共通科目群と連動して専門教育科目群においても展開することで、実社会に必要な能力を身に付けさせることとしている。

学生は領域には所属しないので、2つ以上の領域の科目群を履修していくことが可能であり、学生の興味や関心に合わせて、各人の進路目標や資格取得を目指して、6つの領域(科目群)から体系的に科目を選択して学ぶことができるようになっている。主に1つの領域で学んでいる学生が、他の領域も複数並行して学ぶことも可能であり、より多様な選択肢に対応できることで、幅広い知識・能力のある社会的実践力を身に付けた人材を養成することを目的としている。

また、経済・経営学科では、教育課程編成・実施の方針(CP)における実践的学修科目として、参加型演習の授業科目「ワークショップ」を、1年次から4年次まで年次進行を踏まえて、体系的に配置している。「ワークショップ」においては、地域連携・地域貢献をテーマに、用意されたプロジェクトから複数選択し、学生が課題解決の意識を高める機会を提供している。具体的には、地方公共団体や公共性・公益性が高い企業において、ボランティア活動に係り、自身で企画・運営を実践することで、自分自身の強みや弱みを認識するとともに、現状を把握する能力・コミュニケーション能力・課題発見能力の育成を図り、知識・技術の習得・活用について学ぶことを目的としている。

地域創造学科においては、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的としている。

地域での実践活動が1年次より必修となっており、連携協定を結んだ自治体などでのフィールドワークで得られた経験をゼミナールに活かし、課題解決能力を醸成している。

2年次からは目的に応じた「社会貢献コース」と「地域経済コース」の2つのコースに分かれ、行政職や公的団体、地元企業、起業といった学生一人ひとりの進路目標に合わせ、専門知識を修得することとしている。

①社会貢献コースでは地域の自然・歴史・文化、そして人々の暮らしや地域の産業などに深い関心を持ち、柔軟な発想と実践力で地域の人々とともに地域振興や魅力あるまちづ

くりを担うことのできる人材を目指す。

②地域経済コースでは多種多様な地域の資源を発見し、ビジネス・環境を創出することで、地域経済の活性化を担える人材、または起業や家業の継承を通して地域に根ざしたビジネスの創造ができる人材を目指す。

加えて、地域創造学科では少人数制の徹底したサポート（少人数教育、ホームクラス制度、個別指導等）で将来を見据えた資格取得を目指すこととしており、1年次では企業から求められる資格である日商簿記（3級もしくは2級）、2年次からは「チャレンジ科目A～D」により、TOEIC®LISTENING AND READINGTESTやITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能士などの資格にチャレンジするなどにより、卒業後の進路に沿った資格取得を目指すこととしている。【資料3-2-15～17】 【資料3-2-21】

【スポーツ学部】

スポーツ学部スポーツ学科においては、学生に高い専門性を修得させるとともに、自発的思考を基に自らの将来像を早期から描き、卒業後の進路を明確にして、進むべきルート（コースおよび免許・資格）が選択できる学生の育成を学部の基本理念としている。この基本理念を踏まえて、学部の卒業判定・学位授与の方針(DP)ならびに教育課程編成・実施の方針(CP)を定め、それらの方針に沿って、従来の4コースに加えて令和元(2019)年度からスポーツ技能・知識・体力を活かし、公務員として地域の発展に寄与することを目的にスポーツ政策コースを設置し、5コース体制での教育課程編成へと変更した。

各専攻コース選択の意義を明確にするため、コースの垣根を高くすることで専門性を強め、「スポーツ総合コース」を学部として必要な分野を網羅する総合的学修の中核的コースとして位置付け、より細分化した専門的資格取得を目的とした「スポーツ教育コース」(教員免許等)、「スポーツトレーナーコース」(アスレティックトレーナー等)、「健康フィットネスコース」(健康運動指導士等)、さらに新設置した「スポーツ政策コース」(公務員〔行政職・公安職〕)の5コースを設定している。

各コースにおいては、講義科目、実技・実習科目、演習科目を適切に配置することにより、座学のみではなく、多種多様な実験・実習科目を配置し、自らが行動し体験することによる学修が可能となるよう、実践的な教育方法を採用している。また、各コース、ゼミで研究した学業成果を「卒業研究」(必修科目・8単位)として結実できるように体系的に配置している。

このようにスポーツ学部スポーツ学科の専門教育においては、各コースの特色に応じた理論と実習を兼ね備えた教育課程で、知識や技能はもとより、体力・精神力、各スポーツ関連分野で求められる即戦力となる人材育成を行っている。【資料3-2-15～16】 【資料3-2-18】 【資料3-2-22】

【スポーツ学研究科】

研究科においては、高度専門的職業人の養成に必要な教育内容を構築するにあたり、設置の趣旨に基づく修了認定・学位授与の方針(DP)を実現し養成する人材像を具現化する。以下の教育課程編成・実施の方針(CP)により科目を設置し、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を可能な限り展開し、国内外を問わず活かせる課題探究能力と課題解決能力を育む。

詳細については、基準3-2-②にも上述したとおりであるが、中心的な学問分野として捉

える以下の4つの領域を設置し、それぞれの領域における具体的な養成人材像の実現を図る。

①スポーツ教育領域

中学校教諭および高等学校教諭(保健体育)専修免許状の取得に必要な科目を配し、学問的な幅広い知識や深い理解の獲得に加え、実践的指導力を育むことを目的とし、現場対応型の教員としての資質・能力の養成を目指す。

②コーチング領域

アスリートへの競技スポーツの指導やコンディショニングおよび健康管理において活躍できる人材養成を目指す。幅広い指導現場においてスポーツ技能や戦術を的確に教授できる能力の養成を目指す。

③健康フィットネス領域

児童から高齢者まで、適切な運動プログラムやトレーニング手法の指導・開発に関わる能力の養成を目指す。様々な対象者が運動習慣を獲得するための手法を確立し、地域社会に貢献することを目指す。

④アスレティックトレーニング領域

アスリートの怪我の予防、怪我からの復帰、競技力向上を手助けするために必要な幅広い知識と実践技術の獲得を目的とする。高度な要求に耐えうる、現場即応型のトレーナーの養成を目指す。

さらに、本研究科の授業科目は、基礎科目、共通科目、専攻科目および修了研究科目の4科目に区分し、体系的な教育課程を編成するとともに、本研究科の教育課程編成の特色として、実際の現場への理解を促進し実践力を強化することを目的とする現場演習科目を配置していることである。各科目区分の詳細については、次のとおりである。

基礎科目については、スポーツ学領域を構成する主要分野に関する基礎的素養を涵養するとともに、課題設定から実験・調査計画までの「研究デザイン」能力の養成を図る科目であり、修士論文の研究指導教員により実施する必修科目として、「スポーツ学研究概論」を配置している。

共通科目については、広範なスポーツ学領域の中でも基軸となる科目群であり、自らの専門領域を選択、深化させるための基盤となる理数科学系と人文社会学系の科目で構成し、全て選択科目としている。

専攻科目については、より専門的な学びを実現するための科目群であり、スポーツ教育領域、コーチング領域、健康フィットネス領域およびアスレティックトレーニング領域の4領域に編成して開講し、全て選択科目としている。4領域とも「特論」と「現場演習」(令和3(2021)年度からは「スポーツ学フィールド演習」に科目変更)の組み合わせ履修(後述の履修モデルを参照)を推奨することで、現場での演習を通して現場に即応できる高度な実践的能力の形成を図るとともに、履修者の現場での演習活動を通じ、北九州市近郊を中心とした地域への貢献も企図している。

修了研究科目については、修士論文の作成に向けた執筆指導を行い、1年次と2年次の通年開講で研究指導教員により実施される。さらに、実践力養成に向けたPDCAサイクルを各「現場演習」の科目内で循環させることにより、各領域において専門性の高い科学的知識に裏打ちされた高度の実践的能力を育成する。【資料3-2-26~27】

(b) シラバスの適切な整備

本学では、開講している全授業科目の講義要項（シラバス）を作成し、学生に示している。本学のシラバスは、大学、学部、学科の卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、授業科目の概要、授業到達目標、成績評価の方法、および授業計画などの記載を担当教員に求めている。特に、卒業認定・学位授与の方針（DP）と授業到達目標の関係を明記し、当該授業科目において、学生が修得できる能力を明確にしている。学生はこれらの内容を確認したうえで、履修する科目の選択や自身の学修計画を立てるツールとしている。

また、シラバスの作成にあたり、各授業科目について、当該科目担当者とは別の教員がシラバスの校閲を行う「シラバスコーディネーター」を配置し、科目名称と授業内容ならびに到達目標と教育目標等の適切性、複数コマ開講の同一名称科目の内容等の統一化、当該科目と関連する科目の授業内容の連続性、成績評価方法の適切性などについて、第三者の視点で確認・点検を行う仕組みを整備し、平成 20(2008)年度から継続して運用している。さらに、本学のシラバス記載項目などは、毎年度、見直しを図り、令和 2(2020)年度については、新たに実務経験のある教員による授業の明確化、教育課程を可視化する科目ナンバリングの明記などを行った。

(c) 履修登録単位の上限定

本学では、大学設置基準に定める 1 単位 45 時間の学修時間を担保するとともに、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1 年間または 1 学期に履修科目として登録することができる単位数については、履修規程第 5 条に以下のとおり定めている。

学年	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
単位数	46	46	48	48

また、各学期の履修できる単位数については、4 年次生を除き、上表の単位数の半数を原則として、30 単位を超えることはできないとしている。ただし、学長が特に認めた場合については、履修上限単位数を超えて履修を認めることができるとしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-10】「九州共立大学における教育課程改革の方針」「九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針」（H25. 6. 19 教授会資料）

【資料 3-2-11】九州共立大学評議会規則

【資料 3-2-12】九州共立大学教務委員会規程

【資料 3-2-13】「平成 26 年度 経済学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料等)

【資料 3-2-14】「平成 26 年度 スポーツ学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料)

【資料 3-2-15】九州共立大学 2021 年度大学案内 【資料 F-2】と同じ

【資料 3-2-16】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-2-17】経済学部履修規程 ※2020 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-2-18】スポーツ学部履修規程 ※2020 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-2-19】2020 年度 経済学部講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-2-20】2020 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-2-21】経済学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング

- 【資料 3-2-22】 スポーツ学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング
- 【資料 3-2-23】 2020 年度 経済学部自由選択科目一覧
- 【資料 3-2-24】 2020 年度 スポーツ学部自由選択科目一覧
- 【資料 3-2-25】 2020 年度前期プレイスメントテスト実施要領(日本語)
- 【資料 3-2-26】 九州共立大学大学院学則 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 3-2-27】 スポーツ学研究科履修規程 ※2019 年度学生便覧【資料 F-5】 に記載

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は全学部共通の教育課程を導入し、この教育課程の円滑な運用のために九州共立大学共通教育センター(以下、「共通教育センター」と記す。)を設置している。共通教育センターには専任教員を配置し、学部からは独立した組織として教養教育の推進および運用上の責任体制を明確にしている。

また、共通教育センター教育運営委員会を共通教育センターの意思決定機関として位置付け、そのもとに共通教育センター教務委員会を設置している。さらに教養教育科目およびキャリア教育科目の円滑な運用のために教養教育専門委員会およびキャリア教育専門委員会をそれぞれ併設している。一方で、教養教育は、各学部の専門教育との連携が不可欠であり、各学部の人材育成方針および教育目標と齟齬のないよう、九州共立大学教務委員会において最終的な調整を図る体制をも構築している。【資料3-2-28～29】

加えて、本学は併設校である九州女子大学の教養教育担当者から成る九州女子大学共通教育機構とともに二大学共通教育機構を平成 23(2011)年度に組織化した。この二大学共通教育機構のもとには、両大学における教養教育の在り方を検討するため、教職協働による二大学共通教育機構運営会議および二大学共通教育機構教務部会を設置して、両大学における教養教育の共通化、両大学間の教務面の連携・調整、人的資源の有効活用(人材交流)等の検討を行い、二大学共通教育機構が主導して策定した、新たな教養教育課程(総合共通科目)を平成 27(2015)年度から導入した。その後、完成年度である平成 30(2018)年度に平成 27(2015)年度からの 3 年間の検証を踏まえ、「日本語、英語の重視」および「社会常識と判断力育成」を中心として、新たな教養教育課程(総合共通科目)を令和元(2019)年度から導入した。

なお、二大学共通教育機構教務部会は、教育課程のスタートに伴い、総合共通科目および担当教員等に関する調整・検討機能のさらなる充実を目的に、二大学共通教育機構教務委員会に組織替えした。【資料 3-2-30～31】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2-28】 九州共立大学における教育課程改革の方針
- 【資料 3-2-29】 九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針
- 【資料 3-2-30】 九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会の設置について
- 【資料 3-2-31】 九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会要項

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

① 初年次教育における工夫

本学では、入学直後の学生の意識を高等学校から大学に円滑に移行させるため、初年次

教育を重視した教育課程を編成している。

全学共通の総合共通科目について、初年次教育を主目的として「福原学」および「職業とコミュニケーション」において、大学での学びの方法理解、主体的学修の起点としてノートを取り方、レポートの書き方、図書館の利用法などの内容をはじめ、本学の歴史について、建学の精神を正しく理解するための自校史に関する講義も行っている。

特に「福原学」においては、入学直後より本学で学ぶための帰属意識や仲間意識を涵養するために、また少人数クラスに配属してクラスアワーの意味合いも持たせている。

各学部において、学部の特徴を踏まえた内容で実施している初年次教育(入学時オリエンテーションを含む)の詳細は以下のとおりである。【資料3-2-32~37】

【経済学部】

経済学部においては、総合共通科目の「福原学」および「職業とコミュニケーション」を、学生の大学生活への順応を手助けする科目として位置付け、経済学部所属の教員が1年次の学生を担任形式で受け持ち(20クラス)、履修指導、修学・生活指導、専門科目を受講するうえでの予備知識、レポートの書き方等に至る導入教育等を行うとともにビジネス・パーソンをめざす者としてのマナーや心構えを培っている。また、学期の終わりには、ミニ論文の作成と報告・プレゼンテーションをグループ単位で実施し、自主的な学びの喜びを学生自身が感じるように教育している。

経済学・経営学の基礎教育を展開していくにあたっては、一つの基礎科目につき、複数の教員を担当させるとともに、1年次よりホームクラス制を導入し、少人数編成による授業を実施している。このホームクラス制では、学生一人ひとりに対し、履修指導や大学生・職業人としての考え方、在り方などきめ細かく対応するようにしており、学ぶ意欲が希薄な学生への配慮も行うこととしている。また、経済学部の全体像を学生に理解させ、履修方法、学生生活、友達づくり支援等を目的とした新入生宿泊研修を、1泊2日で入学直後のオリエンテーション行事の一環として継続実施していた。しかし、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、担任教員からのメール配信等を通じ、大学生活等の学びなどの動機付けを行った。

【スポーツ学部】

スポーツ学部においては、平成18(2006)年度の開設時より、原則として毎週1回(現在水曜日)1時限目が始まる前に、全教員参加のもと、1年生を対象とした朝礼をスポーツ学部の恒例的行事として実施してきた。これは、スポーツを学ぶ者としての基礎、特に人間力の向上、他者との協調性、他者に対する寛容性を培い、的確な判断力、コミュニケーション能力、行動力、実践力を培う教育を行うことを目的としたものであった。令和元(2019)年度からは、1年生導入科目である「福原学」、「職業とコミュニケーション」の科目の内容を見直し、朝礼の内容を授業化して、新入生教育の充実強化を図っている。

また、新入生研修についても、1泊2日の学外宿泊研修を入学直後の新入生オリエンテーションの一環として継続して実施しており、これら独特の「社会人としての人間力向上」の徹底教育は1年次スタート時から始まっている。これらの取組みにより、大学4年間を通して、礼節、感謝、謙虚な心を養い、挨拶の徹底を行い、また集団行動やボランティア活動などを通して協調性や仲間意識、基本的なマナー、社会性を身に付けさせるようにしている。ただし、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新

入生の宿泊研修は中止となり、担任教員からのメール配信等を通じ、大学生活等の学びなどの動機付けを行った。

② シラバスを活用した教授方法および内容の周知

シラバスには、1単位の授業科目に必要な45時間の学修を考慮して、各回授業の予復修課題も記載のうえ、授業時間外に必要な学修等を指示し、単位の実質化を図っている。

また、学生の主体的な学びを引き出すため、アクティブ・ラーニングを授業内に積極的に取り入れており、シラバスに記載欄を設け内容を明記している。

さらに、学生が授業時間外の学修を適切に行えるように、教員は当該授業の内容を授業終了後ただちに記録し、予修・復修のポイント、事前事後学修の指示確認、課題の確認や欠席授業の資料等を、学生ポータルサイト（UNIPA）の「授業資料管理」を通じて、学生の学修時間の実質確保の一助としている。

③ 教授方法の改善を進めるための取組み

本学では、評議会のもとに「九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会」を設置し、建学の精神および教育理念に立脚した教育の質的向上に資するために組織的な研修および研究の取組みを推進している。

各種取組みの中でも、「授業評価アンケート」については、平成10(1998)年度から継続して実施している。詳細は基準3-3-②で述べるが、アンケートは毎学期末に非常勤も含めた全教員・全授業科目に対して実施し、その集計結果を踏まえてアンケートを実施した全教員に「授業改善報告書」の提出を求め、次期の授業方法の改善へフィードバックする取組みを行っている。集計結果および改善報告書は、教務課でファイリングのうえ、公開も行っている。

また、各授業における日常的な評価に対するタイムリーな授業改善の重要性に鑑み、学期途中でミニアンケートを平成25(2013)年度から追加導入し、授業展開に即座にフィードバックできるようにしている。

さらに、授業方法の改善および資質向上を図るため、授業を展開するにあたり留意すべき基本的姿勢や考え方、授業改善等の取組み事例ならびに関連各種資料やデータを冊子にまとめた授業マニュアル「FDハンドブック」を平成27(2015)年4月から刊行し、全教員に配布している。当該ハンドブックは、全学的な情報共有を通じた、FDの実質化の一助として、教育内容・方法の改善に活用されている。

また、具体例を参考にした教授方法の改善を図る目的で、すべての教員が他の教員の担当授業を参観する「教員の相互授業参観」を行い、授業参観記録の提出を求める取組みも実施している。【資料3-2-38～39】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-32】 経済学部履修規程 ※2020 年度学生便覧 【資料 F-5】 に記載

【資料 3-2-33】 スポーツ学部履修規程 ※2020 年度学生便覧 【資料 F-5】 に記載

【資料 3-2-34】 2020 年度前期オリエンテーション・ガイダンス日程表

【資料 3-2-35】 2020 年度前期オリエンテーション・ガイダンス配布資料

【資料 3-2-36】 2020 年度前期授業時間割(抜粋) 経済学部・スポーツ学部

【資料 3-2-37】 2020 年度新入生宿泊研修活動計画書 経済学部・スポーツ学部

【資料 3-2-38】九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料 3-2-39】FD ハンドブック 2020

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は教育課程の改革に着手し、平成 28(2016)年度までに全学部の教育課程の改革を行った。その後、平成 30(2018)年度に大学院スポーツ学研究科を設置、令和元(2019)年度に経済学部地域創造学科を設置、スポーツ学部スポーツ政策コースを設置ならびに公務員・教員採用試験対策講座である K-CIP プログラムの導入など、改革を順次進めてきている。これらの改革については今後、年次進行管理と運用実態等の検証ならびに評価を行っていく。

さらに、授業評価アンケートの結果に基づき、学生の授業における実態や学修行動の把握を行い、全学的な IR 活動として分析を進める。

加えて、各学部の教育課程を通じた学修成果の把握をするためのアセスメントテストの体系化や、卒業時の学生の学修成果を社会に提示するための手法の開発などの具体的な質保証の取組み強化の方法等も継続して行っていく。

教養教育については、二大学共通教育機構教務委員会を活用し、教養教育の円滑な実施に向け、総合共通科目および担当教員等に関する調整・検討を進めていく。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなど、教育目的の達成状況を点検・評価するため、各種の調査・アンケートを実施している。

本学は、クラス担任制を導入しており、担当教員(キャリアアドバイザー)は1年次の履修登録から深く学生と関わり、卒業まで履修指導・生活相談等を行う体制を整えている。履修科目と連動させ、1年次においては必修科目の「福原学」「職業とコミュニケーション」、2年次以上は必修の演習科目の担当者(経済学部)や、各専攻コース担当教員(スポーツ学部)と接続させている。担当教員は随時学生と面談を行い、その結果を「キャリアシート(電子化された学生カルテ)」に記録し、継続的に履修指導・生活指導に活用することで、4年間を通して学生個人ごとの教育目標の達成状況の把握ができるようにしている。キャリアシートのデータは担当教員以外でも閲覧可能であり、学生の就学状況や指導状況の把握が組織的にできるように、前述の学習支援センター等とともに情報共有されている。令和

2(2020)年度後期からは、キャリアシートと同様の機能を有している学生ポータルサイト (UNIPA) の「学生プロフィール」において、継続して実施している。【資料3-3-1】

学生の意識調査としては、「学生生活実態調査」を実施し、学生生活全般にわたる実態を正しく把握し、今後の学生サービスの改善等に反映させるための基礎データの収集を行っている。特に卒業生に対しては、4年間の課程全体を通じた授業内容について満足度を調査することを目的として、令和元(2019)年度から卒業式当日に「卒業生アンケート」を実施している。令和2(2020)年度の卒業生を対象に実施した「卒業生アンケート」の調査結果は表3-3-1のとおりであり、令和元(2019)年度の結果と比すると「満足」と回答した学生の比率が両学部ともに減少している。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により授業の一部に遠隔授業を導入したことなどが影響したと考えられるが、これに伴って「不満」や「どちらかといえば不満」と回答した学生の比率が増加したわけではない(「どちらかといえば満足」が増加)。コロナ禍の状況下、当面は現行の授業形態を維持しつつも、より高い授業満足度の向上に向けた授業方法や内容の工夫・改善が必要である。

表3-3-1 卒業生に対する調査「授業内容についてどの程度満足していますか」結果一覧

	令和2(2020)年度 卒業生554人のうち 249人が回答 (回答率：44.9%)			令和元(2019)年度 卒業生608人のうち 373人が回答 (回答率：61.3%)		
	経	ス		経	ス	
満足	24人	41.4%	経	65人	45.4%	
	89人	46.6%	ス	83人	47.1%	
どちらかといえば満足	32人	55.2%	経	76人	48.0%	
	90人	47.1%	ス	120人	46.2%	
どちらかといえば不満	1人	1.7%	経	8人	5.3%	
	10人	5.2%	ス	18人	5.6%	
不満	1人	1.7%	経	1人	1.3%	
	2人	1.0%	ス	2人	1.1%	

また、令和3(2021)年度には令和2(2020)年度卒業生が就職した進路先に対する「意見聴取アンケート」を実施し、企業が求める人材像および新卒者の重視する資質についてのアンケートを実施した。調査対象数240社に対し調査票を郵送し、うち48社から回答があった(回答率20.0%)。

調査内容は、①「大学のキャリア教育において期待するもの」、②「企業等が求める人物像と本学の卒業生の印象」、③「企業等が新卒者に身につけて欲しい資質と本学学生の資質」、④「本学卒業生に欠けている能力」の4項目とし、それぞれ6～15の選択肢の中から複数選択が可能な型式で実施した。

これら4項目のうち②については、各企業が求める「人物像」と、実際に採用された本学卒業生のそれがどの程度であるか比較・分析を行った。その結果、多くの企業が求めている人材像である「周囲の人と調和し、チームワークを大切にできる人」「良好な人間関係を築くように努め、コミュニケーション能力がある人」「マナーを守り、礼儀がある人」に関

して本学卒業生の評価は高く、一方で「課題に対し、解決方法を考え行動できる人」「新しい見方、考え方を発見できる人」については企業側が求めているにも関わらず、この点における本学卒業生の評価は低かった。

また③については、企業等が身に付けて欲しい「資質」として「積極性」、「コミュニケーションスキル」、「チームワーク」、「向上心」の4点が上位を占めていたが、本学卒業生については「チームワーク」以外の3点についてはやや低評価であった。

さらに④について企業側は、本学卒業生には「周囲を巻き込む力・リーダーシップ」や「分析能力・論理的思考能力」が欠けていると見ており、これらの分析結果については、評議会における報告・協議を経てキャリア教育における授業改善等に反映させることとしている。

さらに、令和3(2021)年度には、本学を卒業し3年目を迎えた卒業生に対してアンケートを実施した。当アンケートでは現在の進路状況についての確認を行う一方、在学中に受けた教育内容やキャリア支援について自由記述方式で記入させることとしており、この内容についても分析を行い教育改善に反映させることとしている。【資料3-3-2~4】

学生の資格取得については、各学部における教員免許取得状況をはじめ、経済学部における全国大学実務教育協会資格、スポーツ学部における日本体育協会等関連資格の取得状況について関係する事務部署と学部教員の連携により、随時把握に努めている。

また、第3次中期経営計画に基づく九州共立大学事業計画アクションプランでは、「免許・資格取得支援の強化」を具体的な業務・事業として掲げ、毎年度成果指標の目標値を定め、実績値を報告している。【資料3-3-4~5】

さらに、卒業認定・学位授与の方針(DP)を踏まえ、令和元(2019)年度の卒業生より、「学位」「資格」「能力」「知識」の4つの観点から4年間の学修成果の可視化として、「学修の軌跡と成果」を策定し、卒業生に対して、学位記とともに交付した。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-3-1】Campusmate-J「学生カルテ」(抜粋サンプル)

【資料3-3-2】学生ポータルサイト(UNIPA)「学生プロフィール」(抜粋サンプル)

【資料3-3-3】令和元年度 卒業生アンケート結果報告

【資料3-3-4】進路先に対する「意見聴取アンケート」の調査結果

【資料3-3-5】学校法人福原学園第3次中期経営計画ガイドブック

【資料3-3-6】資格取得者数一覧(平成30年度~令和2年度)

【資料3-3-7】令和元(2019)年度・令和2(2020)年度「学修の軌跡と成果」

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法の改善および水準の向上への取組みについて、本学では平成10(1998)年度から「授業評価アンケート」を継続して実施している。アンケートは毎学期に全教員・全授業に対して実施され、その結果を基に授業の改善、水準の向上を図るために、アンケート集計結果は学生が閲覧できるように公開するとともに、教員にも配布している。この集計結果を踏まえてアンケートを実施した全教員に「授業改善報告書」の提出を義務付け、本報告書を教務課内で閲覧できる仕組みとし、次期の授業改善へフィードバックされる取

組みを行っている。

また、平成25(2013)年度より、この授業評価アンケートのさらなる改善策として、「ミニアンケート」を学期途中で追加実施する変更を行った。このミニアンケートの実施により、授業期間途中での学生からの授業に対する意見・要望等を徴することで、学期途中の早期における授業振り返り・改善を可能とし、ミニアンケートで指摘された内容を次回以降の授業展開に即座にフィードバックされるようになった。この導入により、授業改善報告書の様式も改定し、ミニアンケートの実施方法や対応策・効果等を問うものに改め、より教育内容・方法等の改善に有用な手段の評価・分析に繋げるものとなるようにしている。

【資料3-3-6～12】ただし、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、前期・後期とも対面授業のみ授業評価アンケートを実施することおよび、授業改善報告書の作成を依頼しないことをFD委員会で取り決めた。

加えて、教員相互の「授業参観」も実施しており、他の教員の授業を参観することで、自らの授業レベル向上のため、専任教員全員が授業参観を実施し、実施後に「授業参観報告書」を提出することにより、参観を受けた教員も、その評価を参考として一層の授業改善・向上を図るものである。【資料3-3-13】ただし、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業参観を実施しないことをFD委員会で取り決めた。

さらには、専任・非常勤の全教員に対し授業改善、資質向上を図るため、授業を展開するにあたり留意すべき基本的な姿勢や考え方、関連する各種の資料やデータを冊子にまとめた授業マニュアル「FDハンドブック」を毎年継続的に刊行している。このFDハンドブックは、毎年の活動の振り返りによる授業改善等の取組み事例などを盛り込み、改訂を重ねることで、継続的組織的なFD活動の一つとして位置付けるとともに、全学的な情報共有化を通じて、FDの実質化の一助とし、各教員の授業展開に活用されている。

【資料3-3-14】

また、スポーツ学部では、「免許・資格取得支援」結果評価のフィードバックの一つとして、各種資格試験等に合格した卒業生の講演を企画し、勉強方法など合格者の声を手記形式で届ける冊子類を作成、配布している。【資料3-3-16】

なお、研究科においても、授業評価アンケートを実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-6】「授業評価アンケート実施方法の変更について」

※ミニアンケート導入のお知らせ

【資料 3-3-7】「令和2(2020)年度前期・後期 授業評価アンケートの実施について」

【資料 3-3-8】2020年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)

【資料 3-3-9】令和2年度前期・後期 授業評価アンケート結果集計

【資料 3-3-10】FDハンドブック 2020

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

学修成果の点検・評価方法については、全学的に様々な取組み・改善が行われ、今後も更なる工夫や改善を行っていく。各アンケート調査の集計・分析結果から出てくる新たな課題への迅速な対応を図れるように、評議会を中心とした検討体制を再構築する。

また、必要なIR活動については、学園的視野での推進を強化し、諸データの収集と管理

の一元化に加え、それらの数値化・可視化に向けた分析を行い、分析結果に基づいた大学教育の質保証や向上に関する支援をより組織的に推進していく。

第3次中期経営計画、事業計画および事業報告書、自己点検・評価報告書は、本学ホームページ上に公開しているが、授業改善に関してFD活動の取組みや授業評価アンケートの結果等についても、本学ホームページ上への公開に向けた検討を行う。

【基準3の自己評価】

教育課程および教授方法については、卒業認定・学位授与の方針（DP）を踏まえ、その実現のため、一貫性のある教育課程編成・実施の方針（CP）を策定、周知し、その方針に沿って体系的に教育課程を編成している。また、この教育課程の円滑な運用のため、教養教育を専門教育科目とともにバランスよく配置している。

そのうえで、卒業認定・学位授与の方針（DP）を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を策定し、周知して厳正に運用している。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施については、学生の意見を取り入れ、シラバスによる明確な授業到達目標の提示やアクティブ・ラーニングの実施取組みなどにより、改善・工夫を行っている。

学修および授業の支援については、TAの活用はまだ制度化されていないが、教職協働で多様な支援を行っている。

単位認定、進級および卒業認定については、基準を明確にし、適正に行っている。

教育内容・方法および学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、FD委員会を中心としたFD活動として、「FDハンドブック」の継続的刊行、授業評価アンケート・授業改善報告書による授業改善への取組み、教員相互による授業参観の実施等により、点検・評価結果のフィードバックを行っている。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意思決定組織については、大学のガバナンス改革の推進を趣旨とした学校教育法の改正(平成 26(2014)年 6 月 27 日公布、平成 27(2015)年 4 月 1 日施行)が行われたことから、本学においてもその趣旨を踏まえた意思決定組織の改編を行った。

本学では、まず「副学長の職務の拡充」について、学校教育法第 92 条第 4 項の趣旨に沿って、本学副学長の職務内容を規定している「九州共立大学組織規則」の一部改正を行った。【資料 4-1-1】

さらに、学長のリーダーシップのさらなる強化を目的として、意思決定組織についても次なる改編を行った。評議会における審議の議題整理と事前審査の機関として位置付けていた部局長会議を廃止し、同会議の機能については全て評議会に統合することとした。これにより、従来の各種委員会および新たに教授会(詳細は基準 4-1-②に記述)として位置付けることとした五つの委員会および大学院設置に伴い設置した研究科委員会を含む全ての委員会を評議会のもとに置くこととなり、本学の教育研究に関しては全て学長が評議会において意見を徴したうえで意思決定を行う仕組みを構築した。【資料 4-1-2】

本学の最高意思決定機関である「評議会」は、学長が議長を務めることによりその責任と権限を明確にするとともに事務部門の管理職が構成員として加わっており、教職協働体制を確立している。【資料 4-1-3】

また、機能別教授会として定めた委員会ならびに評議会のもとに設置した委員会のうち、「大学教員人事計画委員会」ならびに「入学試験委員会」、については審議内容の重要性に鑑み、学長自らが委員長となり委員会を主宰している。【資料 4-1-4～5】

学長の業務執行にあたっては、特別補佐を置き、学長を補佐する体制を整備するとともに、学部長、研究科長、共通教育センター所長、教務部長、学生支援部長、事務局長、各課長をもって組織する「経営協議会」を毎月第 1 水曜日に開催し、学長が議長となって本学の戦略的重要課題や教員人事に関することなど大学経営の根幹をなす事項について審議し、学長の意思決定を補佐している。【資料 4-1-6～7】

これにより、意思決定そのものもさることながら、決定事項の実施や情報の伝達においても迅速化が図られ、学長の的確な経営判断と強力なリーダーシップを下支えする機能を構築している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】九州共立大学組織規則
- 【資料 4-1-2】平成 27 年度九州共立大学管理運営体制改編図
- 【資料 4-1-3】九州共立大学評議会規則
- 【資料 4-1-4】九州共立大学教員人事計画委員会規程
- 【資料 4-1-5】九州共立大学入学者選抜規程
- 【資料 4-1-6】福原学園学長特別補佐選考規則
- 【資料 4-1-7】九州共立大学経営協議会規程

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

基準 4-1-①で述べた「教授会の役割の明確化」に関しては、法改正の趣旨に則り、機能別に教授会を置くこととした。具体的には、入学者選抜のための入学試験に関することを審議する「入学試験委員会」と、主に教員の教育研究業績の審査に関することを審議する「九州共立大学大学教員人事計画委員会」の二委員会については、その審議内容の重要性に鑑み本学の教授会と位置付けることとした。また、両学部の教授会ならびに共通教育センター会議については、学校教育法第 93 条第 2 項 1～3 号に規定する内容について学長に対し意見を述べる機関とし、それぞれを「学部教育運営委員会」「共通教育センター教育運営委員会」、さらに全学教授会を「全学教育運営委員会」と名称を変更し、上述の二委員会と併せこれら五つの委員会を本学の教授会と位置付けることとした。

この改革については、まず学則において教授会の定義を変更したうえで、「九州共立大学教授会規則」を廃止すると同時に「九州共立大学教育運営委員会規程」を新たに制定し、従来の教授会の役割であった教育研究に関する「審議機関」を「学長に意見を述べる機関」に変更することを明確化した。【資料 4-1-8】

さらに、平成 30(2018)年度からスポーツ学研究科委員会を教授会として追加した。

なお、学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に該当する審議事項については、その基本方針を明文化し、特に教育運営委員会においては今後審議する事項と、これまで教授会で審議していた事項で今後は審議しない事項とを明確に区分し、審議する事項については「学長裁定」として本学ホームページに掲載することとした。【資料 4-1-9】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-8】九州共立大学教育運営委員会規程
- 【資料 4-1-9】学長裁定「令和 2 年度 九州共立大学教授会の審議事項について」

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

福原学園の事務組織は、「福原学園組織規則」に規定される法人の事務組織と、「九州共立大学組織規則」に規定される大学の事務組織とで構成され、これらが連携・協力を図りながら本学の管理運営体制の根幹を支えている。【資料 4-1-10～11】

法人事務組織には、法人事務局と経営企画本部があり、法人事務局には秘書室、総務課を束ねる総務部、経理課、管財施設課を束ねる財務部があり、理事長・副理事長直轄の経営企画本部には、改革推進室、共通教育支援室、国際交流・留学生支援室および IR 推進室がある。また、理事長直轄の内部監査室を設置している。【資料 4-1-11】

大学の事務組織には部局制が敷かれているが、平成 29(2017)年度には、事務局、教務部、学生支援部、就職支援部および入試広報部の 1 局 4 部制から、事務局、教務部および学生支援部の 1 局 2 部制へ再編を図った。この部局のもとに、事務局には総務課、教務部には教務課および入試広報課、学生支援部にはキャリア支援課を設置している。

事務局には事務局長、各部には部長、各課には課長がそれぞれ事務の責任者として配置されており、令和 3(2021)年 4 月から、課長を補佐するため各課に課長補佐を配置した。【資料 4-1-12】

本学の事務に関する業務執行は、学長の指揮監督のもと、大学事務組織の責任者である事務局長が統括している。前述した事務組織については、事務局長のもとに組織されているが、このうち、大学機能の核である教育と学生サービスを担う教務部（教務課および入試広報課）および学生支援部（キャリア支援課）については、それぞれ教員が部長および副部長を兼務していることから、学生教育の面と事務の面の両面から諸課題を速やかに解決・実行でき、このような教職協働体制を採ることにより機能性を高めている。また、令和 3(2021)年 2 月から、学園が設置する大学間の業務の平準化を図る観点から、「部長等は、学園が設置する大学の専任の職員のうちから学長が選任する。」と規定を改定し、部長職または副部長職については、教員に限らず事務職員からも専任されることとなった。

【資料 4-1-11~12】

また、事務局長は、基準 5-3-①で詳述するが、法人全体の管理運営組織である理事会、評議員会、常務理事会、経営戦略会議の構成員であり、そこでの審議内容や決定事項等については、速やかに当該事項を所管する部署に周知している。

【資料 4-1-13】

各課が所掌する事務については、その内容を組織規則において明確に規定しており、所掌事務の質や量に応じた適切な人事配置を行っている。人事異動については、毎年度、設置校ごとに策定する「人事計画書」に基づき、法人事務局で開催される人事ヒアリングで人事配置に関する要望事項等を徴収したうえで実施される。また、各課所掌の事務の内容に関し、具体的に当該課のどの職員が担当しているかについて、「事務分担表」と称する一覧表によって明確にされている。この事務分担表はグループウェア上で本学教職員であれば誰でも閲覧できるようになっている。【資料 4-1-14】

本学では、基準 4-1-①で述べた最高意思決定機関である評議会には事務部門の管理職が構成員として加わっており、教職協働体制を確立している。【資料 4-1-15】

法人事務局の事務組織と本学の事務組織については、事務の内容により分担を行っている。本学における改革事業に関する事務については、法人事務局の経営企画本部改革推進室が所掌している。特に、大学の改組計画等の重要案件については、学園全体の将来構想に深く関わることから経営サイドの事務組織である改革推進室が主導して進めることとしている。また、共通教育に関することや国際交流・外国人留学生の受け入れに関することなど九州女子大学・九州女子短期大学との連携・協力が必要な事案については、それぞれ、経営企画本部共通教育支援室、同部国際交流・留学生支援室が所掌し、両大学間の調整を図りながら事務を遂行している。【資料 4-1-10, 16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-10】 福原学園組織規則

- 【資料 4-1-11】九州共立大学組織規則
- 【資料 4-1-12】事務組織図
- 【資料 4-1-13】法人会議報告
- 【資料 4-1-14】事務分担表
- 【資料 4-1-15】九州共立大学評議会規則
- 【資料 4-1-16】九州共立大学・九州女子大学共通教育機構規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年の学校教育法改正の趣旨に則り、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、特に機能別教授会の設置と評議会を中心とした意思決定組織の改編を行ったが、今後も教学マネジメントの機能性向上に向け、率先して改革にあたっていく。

大学運営をさらに強化するため、スタッフディベロップメント（以下、「SD」と記す。）SD研修会等の実施により職員の能力および資質の向上に取り組む。

毎年度初めには、当該年度の重要な課題や取組みについて、学長方針として示されてきたが、今後も教職員全員に対し、学長のリーダーシップを図るとともに、改善・改革に向け一丸となった体制を確立するため取り組んでいく。

近年の大学を取り巻く厳しい情勢下において、本学においても学部・学科改組、教育サービスの質向上等、大学改革を継続的に進めていくことが必須である。大学運営や学生支援等の専門性の高い職種については、アドミニストレーターやアドミッションオフィサーの養成や人材確保等、各教職員の資質向上を図ることが急務となっている。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところにより、教員に対しては、広く知識を授けるとともに、専門の学術および優れた人格を教授する能力・資質を求めており、学則に掲げる各学部・学科の教育研究上の目的に相応しい教員による組織編成を基本方針としている。この基本方針を実践するため、本学では、「福原学園就業規則」により、教員の採用については、「福原学園任用規則」を定め、これに基づく「九州共立大学教育職員選考基準」に則り公募している。教員の昇任については、「福原学園昇任昇格規程」を定め、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」および「九州共立大学教員人事計画委員会規程」を定め、これに基づく「九州共立大学教育職員昇任要項」に則り昇任審査を行っている。これらは、規則および規程等により明確に定められており、適切に運用されている。【資

料4-2-1～2】

本学は、経済学部には経済・経営学科、地域創造学科の2学科、スポーツ学部にはスポーツ学科の1学科、計2学部3学科の構成である。教育課程を適切に運営するための必要な教員は、大学設置基準第13条の規定による学部の種類(経済学関係および体育関係)の規定に基づき収容定員規模に応じており適切に配置している。平成30(2018)年度より本学に大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻を設置したが、大学院設置基準第8条の規定により、スポーツ学部教員が兼ねて担当している。

令和2(2020)年度の教員配置については、大学設置基準に定める経済学部の必要専任教員数は25人であるが、40人(うち、教授20人)の専任教員を配置しており、同様に、スポーツ学部の必要専任教員数は17人であるが、32人(うち、教授14人)の専任教員を配置している。また、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数は26人で、全教育課程で大学設置基準上必要な専任教員数は68人に対し、助教以上の専任教員数は80人(内訳は、教授37人(46.3%)、准教授23人(28.8%)、講師19人(23.7%)、助教1人(1.2%)で設置基準を大きく上回っており、本学の教育課程上の教員配置について問題はない。

このように、大学設置基準上必要専任教員数を上回る専任教員を配置しており、教員一人当たりの在籍学生数は全体平均で約31.8人となっている。これは、本学が自ら「職業人養成 教育大学」と位置付け、即戦力で自立した職業人を養成する目的に従い、各学部のキャリア教育や領域、コース制による実学的専門教育に対応するために、十分な教員配置を行っているためである。

大学院においては、スポーツ学研究科にスポーツ学専攻を配置した計1研究科1専攻の構成である。教員配置については、大学院設置基準第8条の規定に基づき、スポーツ学部専任教員の中から15人の教員が、スポーツ学研究科教員を兼務している。

本学の教員構成に関しては、表4-2-1に示すとおり大学全体での年齢別構成比が、50歳代で36.4%と最も高くなっているが、これを除いた30～60歳代は18.5～24.7%であり、概ねバランスが取れている。

表4-2-1 助教以上の専任教員の年齢別構成

年 齢	60歳代	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代
人 数	20	28	12	15	6
構成率	24.7	36.4	14.8	18.5	7.4

専任教員の1週当たりの責任授業時間については、標準授業担当コマ数(1コマ90分)を教授・准教授が原則8コマ以上、講師は原則7コマ以上、助教が6コマ以上と定めている。

また、学部長は原則5コマ以上と減コマ調整するなど、学長特別補佐、学科長、コース主任、各部長職等の職位に応じて基準コマ数より減コマ設定をしている。これにより、各教員の授業時間数の平準化を図るとともに、役職者の業務負担に対しコマ数軽減の調整も行い、より大学運営に参画できるような体制作りにも資するようにしている。

さらに、この各標準コマ数を超えて担当する場合については、教員人事評価にプラス評価として反映することになっている。【資料4-2-3】

なお、上記の標準授業担当コマとは別に、学習支援センターにおける教育支援活動(授業理解支援)をオフィスアワーにおいて全教員1コマ相当分を行うことを義務付けており、学修支援および授業支援への充実を図れるようにしている。【資料4-2-4】

教授および准教授については標準授業担当コマ数より少ない平均担当授業コマ数となっているが、この職位層は役職者等が多いために減コマ調整されているためである。講師および助教については、ほぼ標準担当コマ数となっており、これらのことから専任教員の授業担当時間の配分は適切である。【資料4-2-5～6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】九州共立大学教育職員選考基準

【資料 4-2-2】九州共立大学教育職員昇任要項

【資料 4-2-3】「教員の授業担当コマ数について」

【資料 4-2-4】学習支援センター資料

※オフィスアワー一覧、報告書等

【資料 4-2-5】2020 年度 担当科目一覧

【資料 4-2-6】2020 年度 科目担当者一覧

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教員の資質・能力等教育研究活動の向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」と記す。）推進活動等組織的な取組みについては、大学設置基準第 25 条の 3 に基づき、「九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定し、組織的な FD 活動を展開している。

この FD 委員会は、全学的組織として学長を委員長とし、教育の質的向上、授業改善等に向けた諸施策の企画・立案、FD に係る研究会および講習会の企画・運営、学生による授業評価等の企画・実施・改善を担っている。【資料 4-2-10】

これら取組みの一環として、中核となるのが学内のFD・SD研修会の実施である。基本的に年2回の開催をしており、各年度で大学を取り巻く課題によりその実施内容は異なるが、第1回目は外部講師を招聘して講演会にて、第2回目は小グループ別や外部情報の共有等、FD 推進意識の向上を図ることで定例的に開催されている。

令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年9月に実施している第1回研修会を中止し、令和3(2021)年3月12日に今年度前期に学生に対して実施した「遠隔授業に関するアンケート結果分析について」と「遠隔授業の実践について」の2つのテーマで研修会を開催した。内容は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、Web を使用しての遠隔授業の課題点の共有と各教員が実施している遠隔授業の工夫等について情報共有を図った。また、令和2(2020)年度後期から導入した学生ポータルサイト (UNIPA) の機能を活用した遠隔授業の方法の試みや工夫について学内教員が講演形式にて実践事例を紹介した。

このFD・SD研修会については、全教員の参加を義務（事務職員については日常業務に支障のない限り参加）付けており、欠席者に対しては資料配布や研修会を撮影したDVD視聴等によりレポートの提出を求めるなど、研修会参加への意識付を徹底している。

【資料4-2-11～15】

教員評価については、「福原学園就業規則」に基づき、「福原学園人事評価規程」を定め、人事評価を行っている。この評価制度は、「人事評価規程」に規定する「人事評価表」に基

づき各教員(被評価者)が提出する自己申告シートに基づいて学部長等(評価者)が評価するものである。評価は年1回、4月1日から3月31日までを評価の対象期間として実施され、評価の結果は昇給等の人事処遇に反映させている。

大学教員の評価項目は、「教育評価」「研究評価・対外活動評価」「管理運営」の三つに大別され、「教育評価」については「講義等」「学習支援」「課外活動・生活支援」の3点、「研究評価・対外活動評価」については「研究業績」「外部資金」の2点の評価対象にポイントを置き、可能な限り客観的な判断ができるよう数値を取り入れた評価を行っている。評価は、各教員が自己申告した粗点と、一次評価者である学部長および学長に配分された裁量による評価点の合計点数をもって行われ、最終的な評価は福原学園経営戦略会議のもとに設置されている大学教員人事評価委員会で決定される。

この評価制度は、3年間の試行期間を経て、平成24(2012)年度から本格導入しており、教員の改善努力や成果を公正公平に評価し、これを処遇に結び付けることで、各教員の教育力および研究能力の向上に役立てている。さらに、平成26(2014)年度からは教員の職務意欲を一層高めることで教育の質向上と組織の活性化を図ることを目的として、人事評価結果を基に、成績評語が「S評価」であった教員を当該年度の「最優秀教員」として、また授業評価アンケートの集計結果による学生の授業評価等が優れていた教員を当該年度の「ベストティーチャー」として公表する取組みを行っている。【資料4-2-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-7】九州共立大学教育職員選考基準

【資料4-2-8】九州共立大学教育職員昇任要項

【資料4-2-9】福原学園人事評価規程

【資料4-2-10】九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料4-2-11】平成30年度第1回FD・SD研修会(次第)、出欠表

【資料4-2-12】平成30年度第2回FD・SD研修会各部署別研修会実施報告書、出欠表

【資料4-2-13】九州共立大学第3次中期経営計画一覧

九州共立大学事業計画アクションプラン〔令和2年度版〕

【資料4-2-14】令和2年度九州共立大学事業計画アクションプラン実績報告書一覧

【資料4-2-15】学校法人福原学園 令和2年度事業報告書

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

教員の確保と配置については、本学の教育課程に即して、欠員の補充および新規採用を現行の規程に基づいて進めていく。

全学的なFD活動は、今後ともFD委員会主体の取組みを継続していく。さらに、FD活動と教務委員会等関係委員会との連携を図り、FD実質化の検証体制の確立や、内部質保証および学修成果測定にかかる評価の視点を強化していく。

教員の人事評価は、今後も実施状況および活用状況の検証を重ね、改良を施していく。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

福原学園では、平成 21 (2009) 年度から教職員全員を対象とした人事評価制度を導入し、昇給・昇任等の人事処遇に反映させている。事務職員については、毎年 3 月に当年度における業務遂行度について評価者(上司)が「福原学園人事評価規程」に規定する評価要素に基づいて評価を行う。評価要素は、「成果」と「プロセス」に大別され、「成果」については「仕事の質」と「仕事の量」、「プロセス」については「規律性」「責任性」「協調性」「積極性」の各要素に、それぞれ 2~4 の着眼点が設定されており、評価者(上司)は被評価者(部下)の日々の業務内容や取組み姿勢を勘案しながら絶対評価を行い、評価点基準に従って±1 点の範囲内で点数化する。評価者の評価結果については、福原学園経営戦略会議のもとに設置された「事務職員等人事評価委員会」において、評価者それぞれが独立の立場で評価することに伴う評価の誤差が調整された後、等級別に相対評価が行われ、昇給等の人事処遇に反映させる成績評語(SABCD の 5 段階)が決定する。【資料 4-3-1】

この人事評価を実施するにあたっては、これに関連するツールを設け、定期的な上司と部下の面談を促すことによって、部下の資質・能力、上司の部下育成能力の向上に努めている。4 月には上述の人事評価結果について「フィードバック面談」を行い、前年度における仕事の成績を正しく自覚させ、当年度に向けた動機付けを行っている。そのうえで、被評価者(部下)は自らの職位と担当する業務について自己チェックを行い、これを踏まえた当該年度の課題を抽出し個人の目標を記載する「自己チェックシート」を作成し、あらためて面談を実施し、上司と部下による個人目標の共有を行うこととしている。

【資料 4-3-2~4】

さらに 11 月には「自己申告制度」を実施している。これは、職務や職場に関する希望と意見を収集し、本人の処遇と能力開発に役立てることを目的としたもので、課長相当職以下の者について「自己申告表」を作成・提出させ、これに基づき上司との面談を実施し、上述の自己チェックシートとは異なる側面からの「自己評価」に対する助言を行い、人事評価の基礎情報を収集している。【資料 4-3-5】

事務職員の資質向上を目的とした研修は、「福原学園事務職員等研修規程」に基づき、体系的に実施している。研修は、本規程に定められた研修委員会において毎年度の研修計画を企画立案しており、階層別研修を中心とし、PC スキルアップ研修や人事評価者研修等を実施している。階層別研修では、接遇・ビジネスマナー等の社会人基礎を学ぶ「初任者研修」、40 歳以下の職員の自己活性化を促す「若手職員育成セミナー」、昇格した者を対象とした「中堅職員育成セミナー」、将来の管理職候補として選別された者を参加させる「管理職養成セミナー」がある。【資料 4-3-6~7】

その他、本学では学外研修への参加も奨励しており、教務・教職事務、経理事務、学生指導および就職指導等の専門業務に関して外部機関が主催する説明会や研修会に積極的に参加させ、能力の向上に努めており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和

2(2020)年度においては、オンライン研修に参加し研修の機会を確保した。さらに、これらの外部研修会に参加した職員が報告書を作成し、学園のグループウェア上で本学教職員であれば誰でも閲覧できるようになっている「情報共有広場」に掲載することにより、知識・情報の共有化を図っている。【資料 4-3-8】

また、教育研究活動等の適切かつ効果的な運用を図るため、教職員に必要な知識および技能の習得を目的としたSD研修会を定期的に開催している。令和2(2020)年度においては、年度当初に「九州共立大学の改革について」と題して、学長自らが教職員に対して学長方針を説明することから始まり、「学園全体と九州共立大学の財務状況の把握・分析」というテーマで財務状況に関する財務研修会を行うとともに、後期には研究活動の促進を目的として科学研究費助成事業申請等説明会を行っている。【資料 4-3-9～10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 福原学園人事評価規程

【資料 4-3-2】 人事評価に関する自己チェックシートの作成について

【資料 4-3-3】 人事評価に係るツールおよび面談の流れ

【資料 4-3-4】 人事評価にあたって職務遂行度の自己チェックシート

【資料 4-3-5】 福原学園自己申告制度実施要綱

【資料 4-3-6】 福原学園事務職員等研修規程

【資料 4-3-7】 令和2年度 各種職員研修実績一覧表

【資料 4-3-8】 福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」第79～85号

【資料 4-3-9】 令和2年度FD・SD研修会(次第)、出欠表

【資料 4-3-10】 令和2年度第2回FD・SD研修会各部署別実施報告書、出欠表

【資料 4-3-11】 令和2年度「九州共立大学の改革について」学長方針

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

SD研修会については、大学職員として育成・スキルの向上・教職協働等、研修内容の多様化を図り、教職員も合同で研修できるように取り組む。

加えて、平成29(2017)年度から事務組織の在り方とその所掌事務の見直しを行ったが、これからも改革業務に傾注することができる環境の整備に取り組む。

事務職員の人事評価については、教員の人事評価制度と同様に、今後も実施状況および活用状況の検証を重ね、改良を施していく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

基準項目4-4を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

(1) 教育研究環境の整備

本学園では、福原学園経営戦略会議のもとに福原学園教育研究環境整備委員会（以下、「委員会」と記す。）を設置し、施設の老朽化に伴う建て替えや耐震化等の計画・推進を中心とした福原学園全体の教育研究環境整備について、財政状況を踏まえながら中・長期的な視野で再配置計画の検討を進めている。この委員会のもとに本学では、福原学園教育研究環境整備委員会九州共立大学部会（以下、「部会」という。）を設置しており、この部会では、委員会からの諮問事項に関する協議や連絡調整を行うとともに、委員会に上程することを前提として大学独自の将来計画の策定についても協議している。

大規模な施設関係事業については、この委員会において策定した施設設備計画を含む第2次中期財政計画および第3次中期経営計画に基づいて実施しており、本学では平成26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行い、平成30(2018)年度には、より快適な空間の確保を目指して、図書館の空調工事を実施した。

バリアフリーに関しては、全学舎ならびに体育館において車いす用の専用スロープと多目的トイレを完備している。また、平成26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行った際には同時にエレベーターを設置するなど、障害者への配慮を念頭に置いた環境整備に取り組んだ。

平成28(2016)年度に日本高等教育評価機構による認証評価実地調査において、学舎の耐震について指摘を受けたことから、令和元(2019)年度を初年度とする第3次中期経営計画における耐震強化を前倒しし、平成29(2017)年度から第一学舎の教室、研究室および西第一学舎の事務局等の移転計画について部会における検討を重ねた。その後、事務局等の移転先として、平成30(2018)年度より深耕館の改修工事を行い、令和元(2019)年8月に事務局機能を移転した。また、耐震の指摘を受けた3棟（第一学舎、第二学舎、西第一学舎）については、令和2(2020)年3月末までに解体が完了した。

解体した3棟の跡地を含め、本学構内のインフラ・外構工事を、令和2(2020)年4月より着工し、令和3(2021)年6月末に完了した。また、第3次中期経営計画に基づき、学舎および附属施設における照明設備のLED化を進めている。

加えて、施設設備に関する学生の意見については、「アンケート調査」および「キャンパスミーティング」（詳細は基準2-6に記述）によって汲み上げる仕組みを整備している。【資料4-4-1】

さらに、平成30(2018)年度大学院スポーツ学研究科設置において学生が適切な環境で研究できるように「院生研究室」および「院生ゼミ室」を設置した。なお、スポーツ学研究科の備品の購入については、開設前年度および開設年度において充実を図った。

【資料4-4-2～3】

(2) 施設の管理運営

本学の施設設備の維持管理については、ビル管理会社に一括で業務委託しており、各建物に常駐する「管理人」ならびに「清掃員」が、建屋内の清掃・営繕、建屋周辺の環境整備(植栽や芝生の維持管理を含む)に従事している。

プール棟については、日本体育協会公認のスポーツ指導者(水泳上級コーチ)の資格を有したスポーツ学部の教員がプール棟全体の管理運営を行っているが、プールに関しては他の施設にはない特殊な管理が必要なことから、専任職員1人を配置し、監視業務の統括と

水質の維持管理等を行うことで徹底した安全管理に努めている。

学内施設全体の管理運営は、総務課管財係の担当者が行っており、上記業務委託会社の担当者との連絡・調整、年間計画に基づいた法定点検(消防設備、エレベーター、水道、AED、各種電気設備など)の実施に従事している。

警備面では、業務委託をしている警備会社の警備員が出入口(本学正門と東門の2ヶ所)に設置している守衛所に常駐しており、定期的な学内巡回、建屋の施錠・開錠、不審者等の侵入防止に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-1】 令和2年度ジェイ・サーブ (学生調査)

【資料 4-4-2】 施設・設備一覧

【資料 4-4-3】 九州共立大学学舎配置図

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、平成27(2015)年度に「九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程」および「九州共立大学研究活動不正防止委員会要項」を制定し、研究活動不正防止委員会を設置して研究倫理教育を実施している。【資料 4-4-4~5】

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が平成26(2014)年2月18日に改正されたことから、平成27(2015)年4月に「九州共立大学公的研究費の運営・管理に関する規程」を施行し、検収業務、内部監査の実施や教育による意識向上を図るとともに、通報・相談窓口を設置する等、公的研究費の適切な運営・管理を行っている。

さらに、本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の平成27(2015)年4月からの運用開始に併せ、研究者などによる不正行為などを防止するため、「九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程」に基づき、「九州共立大学研究活動不正防止委員会」を設置している。

平成28(2016)年度からは、日本学術振興会が発刊する研究倫理図書「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」の通読に加え、日本学術振興会が運営している「研究倫理 e-learning [eL CoRE]」を研究倫理教材と定め、全教員が受講した。また、[eL CoRE]による修了証書の有効期間を、修了日から3年を経過する年度の末日までとし、以降、規定された期間に基づき研究倫理教育を実施している。

これらの他、毎年実施している「科学研究費助成事業申請等説明会」においても、コンプライアンス推進責任者である事務局長より、研究倫理の遵守について説明し、教員の研究倫理の意識の向上を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-4】 九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程

【資料 4-4-5】 九州共立大学研究活動不正防止委員会要項

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、研究活動の活性化を図るため、個人研究費を教員(助教以上)に一律配分しているが、科学研究費助成事業等競争的資金に申請した場合、さらに研究費を加算する制

度を設けている。

加えて、学長の大学改革理念に基づき、教育の質的転換、地域発展、大学間連携などの改革に対する全学的・組織的取組みに対する支援を強化するため、特別教育研究費（学長政策費）を重点的に配分している。この特別教育研究費のプログラムとして、令和2(2020)年度に全教員が複数の研究課題のいずれかに取り組むことを目指した「教育・学習方法等改善に関するプログラム」、地域社会と連携した「地域連携事業プログラム」、海外協定校の研究者とチームを編成した共同研究の「海外協定校共同研究プログラム」を設定した。さらに、令和2(2020)年度に大学附属施設としてスポーツ栄養の教育・研究や地域連携を深め、スポーツ栄養学の発展に寄与することおよび確かな知識と経験を身につけ、セルフコントロールのできるアスリートを輩出することを目指して「スポーツ栄養研究センター」を設置した。また、同センターの研究成果においては、本学および福原学園設置校の教育に役立てることを目的として「スポーツ栄養研究に関するプログラム」を設定した。【資料4-4-6～7】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-4-6】令和2年度特別研究費研究報告書

【資料4-4-7】令和2年度特別教育研究費（学長政策費）の申請について

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の経年劣化への対応と震災等に対する安全対策を目的として、施設設備の将来計画を策定した「福原学園第3次中期経営計画(2019年度～2023年度)」を着実に実行する。

競争的研究資金（科学研究費補助金等）に関しては、内部監査室の監査を毎年実施している。指摘事項については、改善案を検討し、適切な運用改善に取り組んでいる。

【基準4の自己評価】

平成27(2015)年4月施行の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に即して、学長のガバナンス強化に基づく管理運営体制の環境整備のため、評議会、教育運営委員会をはじめとする各種の規則・規程・要項を改正し運用していること、および理事会の構成員に学長、スポーツ学部長（評議員のうちから理事会が選考）の2人が参画している他、事務局長がオブザーバーとして出席し、教学からの付議事項について詳細な説明を行う等、教学の管理運営について法人と連携協力体制のもとに行ううえで、学長のリーダーシップが発揮できる環境は整備されている。また、教学マネジメントは有効に機能しており、教職員は適切に配置されている。

FDやSD研修会も組織的かつ計画的に実施しており、FD研修については毎年全教員が参加している。

教育目的および教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置については、「福原学園任用規則」、「九州共立大学教育職員選考基準」、「九州共立大学教員人事計画委員会規程」および「九州共立大学教育職員昇任要項」において、教員に求める能力・資質に関する基準を設けている。また、本学の教員組織およびその構成については、学則第3章「教職員組織」第7条に規定しており、教授、准教授、講師、助教、助手それぞれの

資格の基準については、「九州共立大学教育職員選考基準」に定めている。

教育・研究活動については、学長方針に基づく「教育活動に基づいた研究活動の促進」を図るため、教員の個人研究ではなく学科や同様の領域・分野の教員が連携し取り組む研究活動として、学内公募型の特別教育研究費プログラム制度を行い、教育力の向上や免許・資格取得に向けた研究活動についても支援に努めている。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

福原学園は、寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学是「自律処行」の精神に基づき、自己を自制し、知性と徳性を有する人材を育成することを目的とする」と定め、本学学則第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」と定めている。【資料 5-1-1～2】

この寄附行為ならびに学則に基づき、「福原学園組織規則」をはじめとする「九州共立大学組織規則」「福原学園就業規則」ならびに各種会議規則等の諸規定を適切に定め、規律と誠実性を維持して経営・運営されている。【資料 5-1-3～5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】 学校法人福原学園寄附行為

【資料 5-1-2】 九州共立大学学則

【資料 5-1-3】 福原学園組織規則

【資料 5-1-4】 九州共立大学組織規則

【資料 5-1-5】 福原学園就業規則

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

福原学園は、教育機関としての使命と目的を果たし、安定的な経営と教育研究のさらなる向上を図るために、平成 26(2014)年 3 月の理事会・評議員会において、「第 2 次中期計画」・「第 2 次財政計画」を策定した。この第 2 次中期計画には、特色ある教育課程の編成、学修成果を重視した教育課程の強化、免許・資格取得支援の強化、学生支援の強化、就業力育成支援の強化、国際交流支援の強化、大学運営組織体制の強化、教職員相互信頼の強化、戦略的募集広報の強化の 9 つからなる業務・事業を掲げ、合計 22 件の具体的施策に取り組んできた。この第 2 次中期計画の本学におけるビジョン、基本目標を継承し、その使命・目的を実現するべく新たに「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す」ことを大学のビジョンとして掲げ、基本目標として「教育活動の充実」、「学生支援の充実」および「大学運営の充実」の 3 項目を掲げ、第 3 次中期経営計画（令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度）を策定し、組織的・継続的な取組みを行っている。

また、全教職員がこの計画を共有し、その達成に向けて一致協力して取り組めるよう、計画を福原学園ファクトブックに掲載し、全教職員に配布した。【資料 5-1-6】

さらに、保護者や一般市民の理解を深めてもらえるよう、学園広報誌「Liberty」や本学ホームページ、大学ポर्टレートに第3次中期経営計画を掲載して公表しており、公共性を有する教育研究機関として、規律ある姿勢と誠実性を内外に表明している。

【資料 5-1-7～8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-6】 学校法人福原学園ファクトブック

【資料 5-1-7】 大学ホームページ

(大学紹介⇒情報公開⇒法人及び学校の基本情報⇒中期計画)

【資料 5-1-8】 大学ポर्टレート (私学版)

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

学園内の環境保全については、「福原学園安全衛生管理規程」に「職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する」と規定されており、同規程に基づく衛生委員会を組織している。【資料 5-1-9】

労働安全衛生法に基づく衛生管理者については、「福原学園衛生管理者の選任に関する要綱」に基づき適切に選任され、衛生管理者と上述した衛生委員会の委員による定期巡視をはじめ、AED(自動体外式除細動器)講習会、熱中症予防講習会等を開催し、本学を含む福原学園の教職員が講義と実技を受講するなど実践的な活動をしている。【資料 5-1-10】

さらに、「福原学園防火防災管理規程」を定め、法人事務局総務課が主体となり学園全体での防災訓練を年に1度地元の消防署と連携して実施してきた。平成27(2015)年度からは、法人事務局と連携して学園全体の教職員を対象に大規模地震の発生等の災害を想定した防災訓練を実施してきたが、コロナ禍の影響により、令和2(2020)年度は実施を見送った。この他にも、「防火防災対策マニュアル」を作成し、整備している。【資料 5-1-11～12】

人権への配慮については、新年度に実施される新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関する指導をするとともに、九州共立大学ハラスメント防止委員会の設置、「福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程」に基づくハラスメント相談員の選任ならびに九州共立大学ハラスメント防止委員会要項に規定する委員会の任務に沿って、「ハラスメントに関するリーフレット」の配布を行い、学生も含め福原学園全体で組織的に対応している。【資料 5-1-13～15】

また、情報セキュリティ対策については、個人の権利利益およびプライバシーの保護のため、「福原学園個人情報の保護に関する規程」に則り、学生をはじめとする個人情報保護に組織的な対策を講じている。また、事務システムを利用した事務処理については、「福原学園事務情報ネットワークシステムの管理運用及び利用に関する要項」に則り、ネットワークが管理運用されている。【資料5-1-16～17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-9】 福原学園安全衛生管理規程

【資料 5-1-10】 福原学園衛生管理者の選任に関する要綱

【資料 5-1-11】 福原学園防火防災管理規程

【資料 5-1-12】 防火防災対策マニュアル

【資料 5-1-13】 九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱

【資料 5-1-14】 福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程

【資料 5-1-15】 ハラスメントに関するリーフレット

【資料 5-1-16】 福原学園個人情報の保護に関する規程

【資料 5-1-17】 福原学園事務情報ネットワークシステムの管理運用及び利用に関する要項

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 31(2019)年 3 月に第 3 次中期経営計画を策定した。この計画を着実に達成するため、毎年事業計画を策定し、年度末に事業報告を取りまとめて検証するとともに翌年度の改善・是正に結び付け、PDCA サイクルを組織的に機能させ、着実な遂行を図る。また、諸法令を遵守するとともに学内の環境保全、人権、安全への配慮に努め、有事の事態に備えるために全学的な訓練を実施する。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

福原学園には、法人管理運営組織として、理事長が招集して開催する理事会、評議員会、常務理事会を置いている。また、理事長の諮問機関として経営戦略会議を、そのもとに福原学園中期経営計画委員会および福原学園教育研究環境整備委員会等を設置している。さらに、経営と教学の意見交換の場として福原学園教学運営懇談会を置いている。

【資料 5-2-1～3】

理事会、評議員会および経営戦略会議の審議事項・協議事項に関しては、各会議の透明性確保の観点から、学園ホームページ上で教職員に公開している。また、これらの会議の詳細な内容は、本学では評議会において報告があり、大学全ての構成員に周知されている。【資料 5-2-4～6】

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、迅速な意思決定をするため、毎月開催するほか、必要な場合は臨時に開催している。理事の選任に関しては、「寄附行為」第 6 条に基づき、理事 9 人以上 10 人以内および監事 2 人と定めている。理事の選任は「寄附行為」第 7 条に基づき、①九州共立大学及び九州女子大学の学長並びに自由ヶ丘高等学校の校長の 3 人、②評議員のうちから理事会において選任された者 4 人、③学識経験者(学長及び校長又は評議員である者を除く。)のうちから、理事会において選任された者 2 人又は 3 人としている。監事の選任については、寄附行為第 8 条に基づき、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている。【資料 5-2-7】

理事のうち 1 人を理事長として、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも同様とする。また、理事のうち 1 人を副理事長、2 人以内を常務理事とし、

理事総数の過半数の議決により選任する。副理事長及び常務理事の職を解任するときも、同様とすると規定している。これら役員の実質出席率は90%であるが、寄附行為第13条第9項に規定する「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」という条項に照らすと出席率は100%となり、適正に運営している。【資料5-2-4～5】

理事会のもとに常務理事会を置き、理事会で決定するこの法人の業務について予備審査を行い理事会に付議すべき議案を決定するとともに、この法人の日常の業務を決定し執行している。

理事会は原則として月1回以上、評議員会は必要に応じ、常務理事会は原則理事会開催の一週間前に開催(令和2(2020)年度において理事会は13回、常務理事会は12回、評議員会は4回開催)し、法人の管理運営に関して適宜意思決定を行っている。

令和2(2020)年度の理事会における理事の実質出席率は90%であるが、寄附行為第13条第9項に規定する「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」という条項に照らすと出席率は100%となり、適正に運営している。【資料5-2-4～5】

経営戦略会議については、令和2(2020)年度において11回開催【資料5-2-6】し、大学改革および学生募集戦略に関する事等、学園全体の経営に関する戦略の方針を審議し決定している。【資料5-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-2-1】 福原学園経営戦略会議規則

【資料5-2-2】 福原学園経営戦略会議のもとに設置する委員会等

【資料5-2-3】 福原学園教学運営懇談会要項

【資料5-2-4】 2020年度福原学園理事会 *

【資料5-2-5】 2020年度福原学園評議員会 *

【資料5-2-6】 2020年度福原学園経営戦略会議

【資料5-2-7】 学校法人福原学園寄附行為

* 福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

理事長の諮問機関として設置している経営戦略会議、さらにそのもとに設置している各種の委員会・部会の恒常的な組織体制を維持し、今後も引き続き、迅速かつ機能的に戦略的意思決定を行うよう努める。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

福原学園には、寄附行為に基づき、法人全体の管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を設置している。【資料 5-3-1~4】

また、理事長の諮問機関として主に福原学園全体の運営について審議する経営戦略会議、さらに、経営と教学の意見交換の場として教学運営懇談会を設置している。これら法人が主宰する管理運営組織には、本学の学長、事務局長が理事ならびに委員として出席し、また、教学運営懇談会においては、福原学園が設置する大学の学部長等も出席し執り行われており、本学の意思の反映に努めている。【資料 5-3-5~6】

理事会、評議員会—および経営戦略会議の審議事項や協議事項については、各会議の透明性の確保の観点から、学園ホームページ上で教職員に公開している。【資料 5-3-7】

また、これらの会議での詳細な内容は、評議会において事務局長が報告し、評議会メンバーが各学部や部局に持ち帰って報告することにより、大学全ての構成員に周知されている。さらに、毎年5月には福原学園の全教職員が集う学園総会を開催し、理事長が所信表明を、当年度の事業計画等の経営方針について大学・高等学校の長が説明し、教職員への周知を図っているが、令和2(2020)年度は、コロナ禍により中止となった。【資料 5-3-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-1】 学校法人福原学園寄附行為

【資料 5-3-2】 学校法人福原学園寄附行為施行細則

【資料 5-3-3】 福原学園理事会会議規則

【資料 5-3-4】 福原学園常務理事会規則

【資料 5-3-5】 福原学園経営戦略会議規則

【資料 5-3-6】 福原学園教学運営懇談会要項

【資料 5-3-7】 福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋

【資料 5-3-8】 令和元年度福原学園総会 次第

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

福原学園の監事は、寄附行為第8条ならびに第9条により、本法人の理事、評議員若しくはその親族その他特殊の関係がある者又は職員(学長、校長、教員その他の職員を含む)以外の者の中から、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得たうえで理事長が選任することになっている。監事は、本法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成して理事会ならびに評議員会に提出するとともに、その場で意見を述べることができる。【資料 5-3-9】

平成30(2018)年1月に福原学園監事監査規則を制定し、常勤監事を配置し、チェック体制の強化を図っている。さらに、監査業務の効率的運営を図るため、監査連絡会を置くことができるようにした。【資料 5-3-10】 令和2(2020)年度の理事会における監事の出席率は100%であり、必要に応じて意見を述べている。

令和2(2020)年度の監事の業務監査について、公認会計士、内部監査室とも連携しながら監査計画に基づき、関係職員から業務状況の聴取、理事会等会議への出席、議事録の閲覧、会計帳簿、書類等の調査、その他必要な調査、聴取を通して日常業務監査を実施し、不正の行為、又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認められている。

また、令和2(2020)年度は、①理事会等の重要な組織運営、②規則等に基づく業務の執

行、③財政状況の現状と今後の見通し、④教育改革の課題と検討状況、を重点項目として監査を実施し、監査の結果、法人の業務に関する決定および執行は法令、寄附行為に基づき適正に実施されており、計算書類は収支および財産の状況を正しく表しており、理事の業務執行は適切に行われているとの報告を受けている。

福原学園に設置する評議員会は、本法人の職員 8 人、本学、九州女子大学・九州女子短期大学それぞれの同窓会会長、学園の理事のうち 2 人、学識経験者および有識者（職員を除く。）8 人の計 20 人で構成しており、寄附行為第 26 条に規定する重要事項について、理事長からの諮問に基づき意見を述べている。【資料 5-3-11】特に本法人の職員 8 人の中には、本学の代表として学部長 2 人と事務局長 1 人が選出されており、本学の現状とあるべき姿を十分に踏まえた意見の表明がなされている。【資料 5-3-12】

令和 2(2020)年度の評議員会における評議員の実質出席率は 90.1%であるが、寄附行為第 24 条第 9 項のただし書きに規定する「書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」という条項に照らすと出席率は 100%となり、適正に運営している。

中期計画における各事業プランの進捗状況のチェックにあたっては、事業プラン担当者が作成した進捗状況報告書について、まず各設置校(法人事務局を含む)に設置する中期計画部会において審議され、次にその内容は各設置校の事務局長等がメンバーとして参画している中期経営計画委員会において審議したうえで経営戦略会議に上程される。

このように本学と法人間で相互チェックを行う仕組みを整備することで、福原学園のミッションと大学のビジョンの実現に向けたより強固な取組みを可能としている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-9】 学校法人福原学園寄附行為

【資料 5-3-10】 福原学園監事監査規則

【資料 5-3-11】 学校法人福原学園寄附行為施行細則

【資料 5-3-12】 2020 年度 評議員名簿

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学においては、法人と大学間ならびに経営と教学間のコミュニケーションが図られており、今後も、社会からの要請・情勢の変化に対応できるように十分な協議と意見交換が行えるように努める。さらに、平成 29(2017)年度より常勤監事を配置しており、今後も適正な活動が継続できるように努める。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

福原学園の本格的な中期財政計画の策定は、平成 21(2009)年度に策定した 4 ヶ年(平成 22(2010)年度～平成 25(2013)年度)にわたる第 1 次中期財政計画が最初である。その後、平成 26(2014)年 3 月に策定した第 2 次中期財政計画が平成 30(2018)年度をもって終了し、財務上の数値目標を達成している。現在は令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度までの 5 年間にわたる第 3 次中期経営計画の 2 年度目が終わったところである。第 2 次までは中期計画および財政計画を分けて計画をしていたが、第 3 次より一体的にとらえ、中期経営計画として策定し実行している。

第 3 次中期経営計画は、建学の精神に基づいた教育活動を行うために、各事業の事業方針、基本目標を明確にし、活動の結果を可視化できるように評価指標を設定して取り組んでいる。

財政計画については、第三次福原学園教育研究施設設備整備計画を反映させ、計画最終年度における目標達成のための具体的計画を策定するとともに、事業活動収支における経常収支が収入超過(経常収支差額比率 0.65%)となる体質づくりの構築を目指し、設置校別に年度ごとの収支計画を明示し、適切な財政基盤の安定化に取り組んでいる。

【資料 5-4-1～7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-1】令和元年度事業計画

【資料 5-4-2】令和元年度計算書類

【資料 5-4-3】第 1 次中期財政計画 (H22 年度～H25 年度)

【資料 5-4-4】第 2 次中期財政計画 (H26 年度～H30 年度)

【資料 5-4-5】第 3 次中期経営計画 (2019 年度～2023 年度)

【資料 5-4-6】九州共立大学事業活動収支 5 ヶ年推移表 (H28 年度～R2 年度)

【資料 5-4-7】法人全体の事業活動収支 5 ヶ年推移表 (H28 年度～R2 年度)

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人が、社会に対して建学の精神に沿った教育事業を永続的に提供していくことができるためには、健全な収支バランスの確保とそれを基礎として財務基盤の確立を図ることが必要不可欠である。

まず、本学の財政の現状と推移を表 5-4-1 によってみる。

本学の直近 5 ヶ年の財政状況は、本学教職員の組織的努力によって、平成 28(2016)年度～平成 30(2018)年度の 3 年間は、経常収支差額比率が 7%から 11%の間で推移し収支バランスの改善に成功していたが、令和元(2019)年度は、△12.4%と支出超過となった。これはキャンパス内の大規模改修工事を実施し、約 8 億円の臨時的経費が発生したことが要因である。この臨時的経費を考慮すると、令和元(2019)年度の経常収支差額比率は 13.5%と収支バランスを確保できている。また、収入の部において学生募集活動の成果によって入学者が増加傾向にあり、そのため学納金収入が増加し、令和 2(2020)年度は、教育活動収支差額比率が 8.1%と再び収入超過となり収支バランスを確保できている。

表 5-4-1 本学の経常収支の推移表 単位：百万円

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度

教育活動収入の部計	2,884	2,856	2,913	3,079	3,452
教育活動支出の部計	2,575	2,644	2,608	3,466	3,173
教育活動収支差額	309	212	305	△387	279
教育活動収支差額比率	10.7%	7.4%	10.5%	△12.5%	8.1%
教育活動外収入の部計	16	5	5	5	5
教育活動外支出の部計	0	1	0	0	0
教育活動外収支差額	16	4	5	5	5
経常収入	2,900	2,860	2,918	3,084	3,456
経常支出	2,575	2,645	2,608	3,466	3,173
経常収支差額	325	215	310	△382	283
経常収支差額比率	11.2%	7.5%	10.6%	△12.4%	8.2%

本学の収支状況に続いて、他の設置校を含む法人全体の現状と推移を表 5-4-2 に示す。

平成 28(2016)年度における教育活動収支差額比率は△3.2%であった。しかし、この要因は、過年度の耐震改築に伴い不用となった学舎解体費およびインフラ整備に伴う既設構築物の除却費が 2 億 92 百万円発生したことによる臨時的なものであり、このことを勘案すると逆に 1.5%のプラスとなる。平成 29(2017)年度における教育活動収支差額比率△0.3%も、臨時的支出を除いた場合には収入超過となった。平成 30(2018)年度に再び△2.4%と支出超過となった要因は、支出の減少を上回る収入の減少によるもので、収入は平成 28(2016)年度と比較すると 4 億 6 百万円減少している。令和元(2019)年度と令和 2(2020)年度の教育活動収支差額比率は、それぞれ△15.2%、△3.9%と支出超過が続いた。そもそも中期経営計画の初年度である令和元(2019)年度、令和 2(2020)年度において、不用校舎の解体、キャンパスの再整備を計画しており、臨時的経費の増加を見込んで目標自体を初年度△14.5%、2年度△8.6%とマイナスになる計画であったため、概ね計画どおりの適正な財政運営を実現することができたと言える。

表 5-4-2 法人全体の経常収支の推移表

単位：百万円

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動収入の部計	6,734	6,475	6,328	6,450	6,968
教育活動支出の部計	6,949	6,493	6,479	7,430	7,238
教育活動収支差額	△ 215	△18	△151	△980	△270
教育活動収支差額比率	△3.2%	△0.3%	△2.4%	△15.2%	△3.9%
教育活動外収入の部計	33	10	10	10	8
教育活動外支出の部計	3	3	15	20	18
教育活動外収支差額	30	7	△5	△10	△10
経常収入	6,767	6,485	6,338	6,460	6,976
経常支出	6,952	6,495	6,494	7,450	7,257
経常収支差額	△ 185	△10	△156	△990	△280
経常収支差額比率	△2.7%	△0.2%	△2.5%	△15.3%	△4.0%

本学の財政基盤をより強固にするために、外部資金の確保についても積極的な取組みを継続している。

平成 29(2017)年度には、耐震補強工事に対する「私立学校施設設備補助金」として約 21 百万円の補助金を受け、令和元(2019)は若手・女性研究者奨励金にも採択された。また、令和 2(2020)年度は、地元就職促進に向けた市内大学等助成金として約 8 百万円の補助金を受けた。今後も引き続き各補助金の申請要件を充たす仕組みを構築し、学生の主体的な学びを促す新たな教育方法の開発など補助金応募に向けた取組みを強化する。

科学研究費補助金については、学内において採択された教員による発表会を実施するなど獲得への取組みを強化することで応募件数・採択件数ともに増加しており、令和 2(2020)年度は応募 47 件中、新規採択 6 件、継続 12 件であった。【資料 5-4-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-8】 科研申請～採択状況

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

令和元(2019)年度を初年度とする 5 年間の第 3 次中期経営計画の中に、事業計画・人事計画・施設設備計画をリンクさせた収支計画を策定し、5 年後の目標として法人全体での教育活動収支差額比率を 0.74%、経常収支差額比率を 0.65%と定めた。さらに、「年度計画」「年度アクションプラン」を策定し、年度ごとに進捗管理を行っていき、計画実現のための PDCA サイクルを確立させ、見直し、改善に向けた取組みを継続している。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の予算編成および予算執行に関することは「福原学園予算管理規程」に定め、経理処理に関することは「福原学園経理規則」および「福原学園経理規則施行規程」に定めている。法人および本学の予算編成および予算執行ならびに経理処理に関することは、これらの規則、規程に基づき適正に実行されている。以下、主要な枠組みについて現状を述べることにする。【資料 5-5-1～3】

- (a) 予算科目は枠配分方式と個別査定に大別され、さらにそれぞれ 14 および 6 の事業目的科目別に細分化されている。
- (b) 予算編成方針は、予算責任者(法人事務局長兼常務理事)が理事長の意向に基づき編成日程、注意事項とともに各所属に通知する。
- (c) 各所属の予算責任者(大学では事務局長)は、予算部署(学部・科・課等)からの予算要求を聴取・整理のうえ所属予算原案を作成し、学長の承認を経て法人の予算責任者

(法人事務局長)に提出する。

- (d) 理事長指名理事および予算責任者兼任理事は、各所属からの予算原案を聴取して、枠配分予算要求に対しては予算枠総額の妥当性を査定し、個別査定方式の予算要求に対しては内容を逐一聴取し、必要に応じて実地視察を実施したうえで査定し、所属予算を総合して法人としての予算原案を作成して、理事長の承認を得る。
- (e) 予算編成時に予測できなかった事由により、予算の追加、科目の変更などが生じる場合、補正予算を編成している。
- (f) 予算の執行手続きはすべて予算を管理する課・室等の予算部署が起案する支出稟議書によって執行が開始される。
- (g) 支出稟議書の決裁権限は、「福原学園専決規則」において支出予定額と職位の組み合わせによって定められている。
- (h) 金銭の支払いは、所属総務課で作成した会計伝票に決裁権者の決裁を受けた支出稟議書を添付して法人事務局経理課に回付し、法人事務局経理課長の承認を得て実行している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-5-1】 福原学園予算管理規程
- 【資料 5-5-2】 福原学園経理規則
- 【資料 5-5-3】 福原学園経理規則施行規程

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法に基づく外部監査は毎年度受けている。この監査は、公益法人および学校法人に特化した監査法人によって、年間 27 日程度、延べ人員約 100 人体制で実施されており適切である。本法人の監事は寄付行為施行規則に基づき、2 人のうち 1 人は弁護士である。財産状況の監査については、監事は監査法人との監査方針を事前に聴取するほか、決算終了時に監査手続き実施結果と問題点を監査法人と協議する。

また、業務の監査についてはおおむね毎月開催される理事会で審議状況・決議事項を把握し、「事業報告」の内容を監査している。なお予算執行の進捗状況については、各理事・監事は理事会ごとに報告される「月次収支報告書」によって把握できる。

内部監査については「福原学園組織規則」において監査室を設置して監査室長を配置し「内部監査規程」を整備している。また、平成 29 (2017) 年度から監事 2 人のうち 1 人を常勤化し、「福原学園監事監査規則」を策定した。【資料 5-5-4~8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-5-4】 月次収支報告書
- 【資料 5-5-5】 大学ホームページ開示
(大学紹介⇒情報公開⇒法人及び学校の基本情報⇒財務状況)
- 【資料 5-5-6】 令和 2 年度監査報告書
- 【資料 5-5-7】 内部監査規程
- 【資料 5-5-8】 福原学園監事監査規則

(3) 5-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本法人の会計処理については、今後も規則等に基づいて適正に実施していく。会計監査についても、これまでどおりに業務を執行している。

【基準5の自己評価】

経営の規律と誠実性については、建学の精神「自律処行」に基づき、経営の規律ならびに組織倫理を重んじるとともに、質の保証を担保するための関係法令を遵守しながら、ガバナンスの強化およびマネジメント機能の強化を図り適切に運営している。

理事会の機能については、戦略的意思決定ができる体制ならびにそれを補佐する組織を整備し、適切に機能している。

大学の意思決定の権限と責任については、学長が全ての校務に関する責任者としての最終決定権ならびに教職員に対する指揮監督権を有することを学則において明確にし、そのリーダーシップを最大限に発揮するための管理運営体制を整備し、適切に機能している。

管理部門と教学部門との意思疎通と連携については、円滑かつ迅速に行うための組織を寄附行為に基づいて明確に定め、適切に機能している。ガバナンスについては、寄附行為に基づき、本学教職員および外部の学識経験者や有識者が評議員に選出されて相互チェックを行い、また、各種委員会において、教職員からの情報や提案を活かす仕組みを整備し、適切に機能している。

業務執行体制の機能性については、法人事務組織等との権限および責任の分掌を明確にし、適切に機能している。また、職員の資質・能力向上の組織的な取り組みも実施している。

財務基盤と収支については、第3次中期経営計画に基づき財務運営方針を明確にし、入学定員の確保を含め、学納金収入および補助金収入の増額を図るとともに安定した財務基盤の確立を目標に、適切に運営している。会計については、学校法人会計基準および福原学園経理規程に基づき、会計処理を適正に実施している。監査については、監査法人による外部監査および常勤監事による日常的監査ならびに内部監査規程に基づく内部監査室による監査を厳正に実施している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、「九州共立大学自己点検・評価実施規程」を制定し、その方針として、「本学の理念・目的および建学の精神に立脚し、継続的に自己を点検・評価、教育研究水準を向上させるとともに、将来的な改革の方向性をも検討するため、本学構成員の自発的な意見交換と合意のもとに、自主的に点検・評価を実施すること」を定めるとともに、自己点検・評価実施委員会を設置し、自己点検・評価を行ってきた。【資料 6-1-1】

現在、自己点検・評価委員会の活動は自己点検評価書の作成を重点的に行い、代わって、福原学園中期経営計画委員会九州共立大学部会（以下、「九州共立大学部会」と記す。）が中期計画を策定し、この計画の達成に向けた PDCA サイクルの検証を自主的・自律的に行っている。このため、自己点検・評価委員会と九州共立大学部会の両輪による取組みとなっている。

九州共立大学部会の取組みについては、年度ごとの事業計画および事業計画アクションプランを作成し、これに基づいた事業報告書および事業計画アクションプラン実績報告一覧表を作成して現状の改善に努めている。なお、自己点検・評価委員会および九州共立大学部会は、評議会のもとに設置されている委員会であるため、最終的には、評議会の承認を経て、最終決定を学長が行っている。

福原学園中期経営計画委員会は、福原学園経営戦略会議のもとに設置されているため、中期計画については、経営戦略会議の審議を経て、常務理事会・理事会へ付議され、理事長が決定している。また、中期計画が決定すると、各設置校のホームページに掲載されるだけでなく、学園のホームページにも掲載されることから、学園全体に理解されている。

【資料 6-1-2～5】

以上のように「PDCA サイクル」を意識しながら現状を踏まえたうえで翌年度の計画を策定し、改善活動に取り組んでいる。

平成 25(2013)年 9 月経営戦略会議のもとに設置された「福原学園 IR 委員会」と連携し、本学における IR に関する活動を強化する目的として、平成 28(2016)年 12 月に IR 推進委員会を評議会のもとに設置し、自己点検・評価に必要なデータの収集・分析を行っている。

【資料 6-1-8】

さらに、平成 10(1998)年度以来、教務委員会が主体となって授業評価アンケートの実施体制を整え、実施していたが、その後、平成 20(2008)年度にファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、授業評価アンケートおよび授業参観の立案・実施に加え、FD・SD 研修会を開催し、教職員の意識改革を促している。【資料 6-1-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】九州共立大学自己点検・評価実施規程

- 【資料 6-1-2】 学校法人福原学園 0 年度事業計画
- 【資料 6-1-3】 九州共立大学 2020 年度事業計画アクションプラン
- 【資料 6-1-4】 学校法人福原学園 2019 年度事業報告書
- 【資料 6-1-5】 教学運営組織図
- 【資料 6-1-6】 令和 2 年度福原学園事業計画運用スケジュール
- 【資料 6-1-7】 2019 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表
- 【資料 6-1-8】 九州共立大学 IR 推進委員会要項
- 【資料 6-1-9】 九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画に沿って、本学の全教職員が目標を共有し、継続して自己点検・評価し課題を解決していく。さらに、令和元(2019)年度から第3次中期経営計画として、中期計画と経営計画を一体的に捉えて改革を進めていく。

今後とも、本学の業務・事業の進捗管理に PDCA サイクルによる検証を自主的・自律的にを行い、教育の質保証と中期計画を踏まえた大学全体の質保証の確保に努めていく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学ではすべての各種委員会の審議事項は、評議会で審議される仕組みを構築しており、全学的な内部質保証システムの適切性・有効性の検証を評議会において担保している。令和2(2020)年度は評議会を24回開催し、各種の取組みについて、その適切性、有効性を検証した。また、内部質保証に係るすべての教育研究活動について、各種委員会を通して自己点検・評価委員会および中期計画部会において点検・評価を行っている。

その根拠となる主なものは、各種委員会を通して自己点検・評価委員会および中期計画部会においてまとめられた「自己点検・評価報告書」および「事業計画アクションプラン実績報告一覧表」である。評議会は、これらの根拠資料を含め、大学の諸活動の実施状況を確認することで、内部質保証システムが適切に機能しているかについて点検・評価している。

平成 18(2006)年度以来、毎年福原学園ファクトブックを作成し、I. 教育研究上の基本組織、II. 教員等組織、教員数、職員数、III. 入学者数、学生数、卒業者数および進学・就職状況、IV. 授業料、入学料等、V. 学生の修学、心身の健康等に係る支援、VI. 教育・研究、VII. 広報、VIII. 財政、IX. 施設・設備の項目について5月1日現在のデータを集積し、教職員に配布し活用している。さらに、同書に平成 27(2015)年度より中期計画の項目を追加した。

【資料 6-2-1】

また、福原学園事業計画、九州共立大学 2021 年度 事業計画アクションプラン、2020 年度 福原学園事業報告書、九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表を作成した。**【資料 6-2-2～5】**

この他にも、新入生アンケート、学生生活実態調査アンケート、授業評価アンケートを実施している。なお、新入生アンケートについては、平成 28 (2016) 年度より Jサーブによる新入生調査に移行した。**【資料 6-2-6～8】**

これらのアンケート結果は評議会において報告しており、評議会の内容は、各学部および共通教育センター教育運営委員会(教授会)で報告されている。このように、調査やアンケートの実施により得られたデータは、情報として共有化されることにより、問題点や課題等が顕在化されることで、自己点検・評価を行う際の基礎資料となっている。

この他、本学では、卒業査定、進級査定で留年になった学生に対して、どのような指導を行うか、各学部で取組みを確認し、情報の共有を図るとともに、基準 2-3 で触れたような退学除籍者の減少に向けた取組みに活用してきた。その成果として、退学除籍者は下げ止まりの状況にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け増加傾向にある。

また、学生の授業への出席状況を取りまとめ、定期的に全教員に配信し情報共有を図っており、クラス担任、ゼミ担当教員は、2 回以上連続して授業を欠席した場合、学生と連絡を取り合うようにしている。

なお、「自己点検評価書」「学校法人福原学園事業計画」「学校法人福原学園事業報告書」については、本学ホームページの「情報公開」で公表している。**【資料 6-2-9～11】**

「九州共立大学 事業計画アクションプラン」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」については、教職員が学園ホームページで閲覧できるようにし、情報を共有している。**【資料 6-2-12～13】**

さらに、授業評価アンケートについては、集計後、教員にフィードバックするとともに、学生に対しては冊子にまとめたものを教務課の窓口内に設置し公表している。**【資料 6-2-14】** 加えて、教員はこれに基づき授業改善報告書を提出している。

なお、上述した「福原学園ファクトブック」に平成 27(2015)年度から平成 27 年度事業計画概要として、第 2 次中期計画の「ツリー図」「成果指標のある具体的施策一覧」「事業計画アクションプラン概要」を掲載して、令和元(2019)年度からは、第 3 次中期経営計画の「ツリー図」「成果指標のある具体的施策一覧」「事業計画アクションプラン概要」を掲載している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-1】 令和 2(2020)年度福原学園ファクトブック

【資料 6-2-2】 学校法人福原学園 2020 年度事業計画

【資料 6-2-3】 学校法人福原学園 2019 年度事業報告書

【資料 6-2-4】 九州共立大学 2020 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-2-5】 2019 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-2-6】 令和 2 年度新入生調査集計結果

【資料 6-2-7】 令和 2 年度学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 6-2-8】 令和 2 年度授業評価アンケート集計結果

【資料 6-2-9】 大学ホームページ⇒大学紹介⇒情報公開⇒自己点検評価活動⇒自己点検評価書

【資料 6-2-10】 学校法人福原学園 2020 年度事業計画
※大学ホームページ⇒大学紹介⇒情報公開⇒法人及び学校の基本情報
⇒事業計画

【資料 6-2-11】 学校法人福原学園 2019 年度事業報告書
※大学ホームページ⇒大学紹介⇒情報公開⇒法人及び学校の基本情報
⇒事業報告

【資料 6-2-12】 九州共立大学 2020 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-2-13】 2019 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-2-14】 令和元年度授業評価アンケート集計結果

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

平成 25(2013)年 9 月経営戦略会議のもとに設置された「福原学園 IR 委員会」と連携し、本学における IR に関する活動を強化する目的として、平成 25(2013)年 11 月に IR 推進タスクフォースを設置し、これを発展させて平成 28(2016)年 12 月より評議会のもとに IR 推進委員会を設置し、自己点検・評価に必要なデータの収集・分析を行っている。

IR 推進委員会は、事務局長、総務課長、教務課長、入試広報課長、キャリア支援課長の他、学長が必要と認めた者で構成しており、学内業務と兼務していることから、幅広く多角的に捉えながら活動を推進することができる。【資料 6-2-15】

本学では、平成 25(2013)年度 1 年生に対し「大学生基礎力調査」を実施し始め、この学生が 3 年次となる平成 27(2015)年度に「キャリアアプローチ」を実施した。この二つの調査を同業者が執り行うことにより、学生の学修成果の経年変化が読みとれるようになり、平成 25(2013)年度以降、継続的に実施してきた。また、これら 1 年次および 3 年次に実施する調査を、令和 2(2020)年度 1 年生からは、PROG テストへと移行した。

IR 推進委員会では、これら調査から得られた学生の学修成果を、入試区分・学修時間等と合わせ分析し、評議会においてその結果を報告し、併せて各学部および共通教育センター教育運営委員会にて報告することにより情報共有を図っている。

また、IR 推進委員会以外では、授業評価アンケートをはじめ、各部署で実施している前述のアンケートや、学園全体で取りまとめている「福原学園ファクトブック」「学校法人福原学園事業計画」「九州共立大学 事業計画アクションプラン」「学校法人福原学園事業報告書」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」については、自己点検・評価を行いながら作成している。【資料 6-2-16～20】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-15】 九州共立大学 IR 推進委員会要項

【資料 6-2-16】 令和 2(2020)年度福原学園ファクトブック

【資料 6-2-17】 学校法人福原学園 2020 年度事業計画

【資料 6-2-18】 九州共立大学 2020 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-2-19】 学校法人福原学園 2019 年度事業報告書

【資料 6-2-20】 2019 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-2-21】 2018 年度キャリアアプローチ 3 年生結果報告書および 2018 年度大学生基礎力レポート（基礎学力版）結果報告書について（平成 30 年度 第 20 回評議会資料）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 推進委員会の活動をさらに推進し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析について学園全体で連携しあって評価体制の強化を図る。

今後も自己点検・評価の結果は学内で共有し、学外へ公表するように努めていく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が、日本高等教育評価機構の認証評価における基準項目に沿って各部署が実施した内容を集約し、自己点検評価書を作成している。自己点検評価書は、自己点検・評価委員会に続き、評議会で審議した後、教職員より意見聴取し、改めて、評議会で審議し確定している。自己点検評価書を作成することによって結果の公表を行い、授業改善や各種自己改革に役立てている。

自己点検の両輪である中期経営計画委員会九州共立大学部会は、学長、学長特別補佐に加え、各学部長および研究科長ならびに部局の長、課長等で構成し、点検・評価を行っている。

本学の授業評価アンケートは平成 10(1998)年度から前・後期の授業の終了時期に実施し、各教員は授業改善報告書を提出することにより、次の学期の改善に繋げている。【資料 6-3-1~2】しかしながら、実際にアンケートを実施した当期の学生への授業改善には繋がりにくいことから、FD 委員会より、ミニアンケートを授業の前・後期の中間時期に実施することが提案され、平成 25(2013)年度からミニアンケートもあわせて実施し、即効性のある直接的な授業改善を図った。【資料 6-3-3】

また、「自己点検評価書」に加えて「福原学園ファクトブック」「学校法人福原学園 事業報告書」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」を作成している。【資料 6-3-4~6】

「福原学園ファクトブック」については、毎年 5 月 1 日現在のデータを抽出し、全教職員に配布している。「学校法人福原学園事業計画」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン」については、福原学園中期経営改革委員会九州共立大学部会において策定した第 3 次中期経営計画に基づき、10 月頃次年度事業計画アクションプランを立案し、4 月

から計画に基づき実施している。【資料 6-3-7~8】

年に 1 回進捗状況を確認・報告し、「学校法人福原学園 事業報告書」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」を次年度当初に作成している。【資料 6-3-5~6】

平成 28(2016)年度に大学機関別認証評価を受審し、本学における取組みの見直しを行った結果、平成 29(2017)年度、新たに「就学支援の骨子」が提案され、「履修申告未提出者に対する追跡調査、出席不良者の追跡調査、履修内容に問題のある学生の抽出、経済的理由による退学者の防止、退学者の防止(部活動指導者に対する指導)、部活動退学者のケア、退学者の退学理由の分析、授業内容の理解度の把握と学習支援」を骨子としている。両学部において部活動、サークル等の加入者が多いため、教員、学習支援センターの職員のほか、部活動指導者との連携も図りながら取り組んでいる。

また、平成 28(2016)年度の大学機関別認証評価受審の結果において参考意見であった経済学部経済・経営学科(入学定員 400 人)における収容定員未充足について、令和元(2019)年度に経済学部は地域創造学科(入学定員 100 人)を増設し、経済・経営学科の入学定員を 300 人とした。さらに、令和 3(2021)年度より、経済学部において経済・経営学科の入学定員を 350 人、地域創造学科の入学定員を 80 人とするため、令和 2(2020)年 6 月に学則変更認可申請を行い認可された。この入学定員のもと実施した令和 3(2021)年度入試では、経済・経営学科および地域創造学科の両学科とも入学定員を上回る入学者を得た。このように、あらゆる面で改善・改革の営みを行っている。【資料 6-3-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】 2018 年度授業評価アンケート(質問用紙サンプル)

【資料 6-3-2】 授業改善報告書

【資料 6-3-3】 2018 年度ミニアンケート(サンプル)

【資料 6-3-4】 令和 2(2020)年度福原学園ファクトブック

【資料 6-3-5】 学校法人福原学園 2019 年度事業報告書

【資料 6-3-6】 2019 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-3-7】 学校法人福原学園 2020 年度事業計画

【資料 6-3-8】 九州共立大学 2020 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-3-9】 平成 29 年度 就学支援の骨子

(3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価については、本学における取組みやアンケート調査等について報告・冊子配布等を通じて共通認識をさらに醸成していく。

今後も教務部門を中心に三つのポリシー(DP・CP・AP)の検証を行い、教育改革に即した改善を進めていく。

【基準 6 の自己評価】

本学が、高校生、学生、地域社会にとって魅力ある大学であるため、また、学生に対して本学の使命・理念に則った教育の質を保証するため、教職員が一体となって常に現状を

把握し、自己点検・評価し、改善を継続することは命題である。このことから、本学においては、この「福原学園ファクトブック」「中期計画実績報告」「事業計画報告書」および「授業評価アンケート」をはじめとする各所属におけるアンケートの実施・分析および情報を共有しながら、自己点検・評価に努めている。

さらに、平成 27(2015)年 6 月には福原学園経営企画本部 IR 推進室を設置しており、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析について、学園全体で連携し評価体制の強化を図るとともに、平成 28(2016)年度には、九州共立大学 IR 推進委員会を設置し、同室と連携して教育改善に係る情報の収集・分析を行い学内に情報を提供しており、それ以降、IR 分析された結果は、本学評議会および教育運営委員会に情報提供するとともに、本学の取組みの検証に活用している。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携・社会貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放等、物的資源の提供

A-1-② 生涯学習の機会提供

A-1-③ 地域と連携した支援活動

A-1-④ 地域社会との協力関係

A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放等、物的資源の提供

大学施設は、授業や業務に支障のない限り、地域社会・団体への開放を積極的に行っている。特に、スポーツ学部の教育環境整備と連動するスポーツ関連施設は公式試合が可能な設備を整えており、開放することにより地域社会・団体のスポーツ振興に貢献している。

A-1-② 生涯学習の機会提供

社会との連携活動に関する学内情報の一元管理と学内外に対する周知・PR ならびに地域連携を目的とした新たなプロジェクトを展開するために、平成 27 (2015) 年 4 月 1 日付けで「地域連携推進室」を設置した。また、平成 29 (2017) 年 4 月からは、「生涯学習研究センター」の機能を核とし、産業界等との研究協力および学術交流の推進を目的として設置した「総合研究所」、ならびに大学が行う地域連携活動に係る学内情報の一元管理と対外的な窓口業務や連絡調整を行う「地域連携推進室」の三つの組織を統合した「地域連携推進センター」への組織替えを行った。このセンターは、大学の知識・人財を活用した「地域連携・貢献」「研究推進」「生涯学習」の各事業を一体的に行うことにより、地域の活性化および人財育成の一翼を担うことで「地域に開かれた大学」の定着を目的とした。

地域における生涯学習社会の実現を図る目的で、生涯学習に関する公開講座、大学機能を活用した生涯学習事業の提供を行っている。【資料 A-1-1】

(1) 公開講座

大学の持つ様々な施設・設備や学術的情報等を活用し、さらには九州女子大学と連携して講師陣を充実させることにより、語学、文学、芸術、スポーツ、音楽など多様な専門分野の講座を、地域住民の学習意欲に応える「個別専門講座」として開設当初から継続して開講している。令和 2 (2020) 年度は個別専門講座 2 講座を開講し、受講者数は延べ 120 人である。

特色ある事業としては、地域住民が趣味や得意とする分野で講師として教える場と機会を提供する「市民講師講座」を開講し、地域住民の知的意欲を高める機会創出に貢献して

いる。この講座には、毎年多くの地域住民が講師としての開講を希望しており、2 講座が開講され、延べ 176 人が受講している。

令和 2(2020)年度は、個別講座と市民講座を併せて 4 講座を開講し、受講者数は延べ 296 人である。【資料 A-1-1~2】

(2) 地域の生涯学習活動の推進

北九州市ならびに社会福祉団体等が実施する生涯学習事業を共催し、積極的に大学教員の講師派遣や大学施設の提供などを行い、地域の生涯学習活動の推進に貢献している。

主な活動として、以下の「北九州市民カレッジ」、「シニアサマーカレッジ」、「スポーツ施設管理士養成講習会・スポーツ施設運営士養成講習会」を継続的に行ってきたが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

① 北九州市民カレッジ

北九州市立生涯学習総合センターと連携して行う事業で、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進、地域社会の活動向上および生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的としている。

② シニアサマーカレッジ

高齢者の多様な学習ニーズに応え、生涯学習および社会参加の促進を目的として、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催で、本学を会場としている。

③ スポーツ施設管理士養成講習会・スポーツ施設運営士養成講習会

北九州体育スポーツ協会と本学との連携講座として実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】九州共立大学地域連携推進センター規程

【資料 A-1-2】2020 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書

A-1-③ 地域と連携した支援活動

地域連携推進センターにおいて、地域の各団体との連携活動に関わる協定あるいは覚書を締結し、「地域活性化新聞(岡垣歴史新聞)」、「北九州市八幡西区堀川いっせい清掃」、「知的障がい・発達障がい児を対象としたニコニコ体操教室」の地域連携事業を推進した。

(1) 地域連携事業

地域の窓口として、あわせて設置した地域連携推進センター運営委員会において地域と本学のマッチング等の内容ならびに活動方針を協定締結団体との連携事業の選択と実施計画などについて協議し、令和 2(2020)年度から連携事業の具体的な計画を策定したが、計画した 36 事業のうち、コロナ禍の影響により、26 事業が取り止めとなった。

(2) 地域連携に関わる協定の締結

地域連携事業を実施する全学的な体制を整えて地域の多様なニーズへの対応が円滑に行えるようになったことから、地域の各団体に対して連携関係の構築を積極的に広報し、令和 2(2020)度は 4 団体と連携活動に関する協定を締結した。

協定を締結している団体との意見交換等を通じて、連携関係を深めるとともに活動を円滑に推進することを目的として、各団体代表者と本学地域連携推進委員会幹部で構成する地域連携協議会をメール会議にて 2 回(令和 2(2020)年 10 月 9 日、令和 3(2021)年

2月12日)開催し、各自治体や各団体と地域活性化や学生のボランティア活動および人材育成の取組み等の地域連携事業について、意見交換や情報交換を行った。

(3) 地域貢献・ボランティア活動

使命・目的で述べたように本学は社会に奉仕できる人間形成を目指す教育を行っており、学部やゼミクラスを主体として、学生が地域社会と連携して行うボランティア活動を奨励している。また、生涯学習活動以外にも地域社会からの要請に対応して積極的に人的資源を提供している。令和2(2020)年度における主な活動は以下のとおりである。

① 「地域活性化新聞(岡垣歴史新聞)」プロジェクト

岡垣町の地域活性化を目標とした「岡垣歴史新聞」を発刊している。令和2(2020)年度は第5号(最終号)において、新聞作成にあたり町民への聞き取り調査、古写真の収集などを行った。

岡垣町と本学の地域連携を進展させ、学生の学びの機会、岡垣町のまちづくりへの貢献、大学の知(地)の拠点等に効果がある地域貢献活動を実施している。

② 北九州市八幡西区「堀川まちおこし事業ー堀川まちおこしいっせい清掃」

この取組みは、平成30(2018)年度北九州市八幡西区の地域経済活性化事業として堀川流域の各団体と連携した清掃活動で、毎年学生サークルの「ちょボラ部」の部員も参加して貢献している。

③ 知的障がい・発達障がい児を対象とした「ニコニコ体操教室」

九州共立大学・九州女子大学アダプテッド・スポーツ研究部の課外活動で、学生が障がいを抱える子どもたちに対して、スポーツの楽しさを伝えることを目的とした地域貢献活動を実施している。令和2(2020)年度は40人の児童を対象に学生55人(本学15人、九州女子大学40人)で7回開催し、その中ではディキャンプも実施している。

A-1-④ 地域社会との協力関係

(1) 大学祭実行委員会による地域連携

地域社会と学生が交流する事を目的として、毎年6月に開催される「折尾まつり」の運営に大学祭実行委員会が協力しているが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりイベント自体が中止となった。例年は、大学祭実行委員が屋台を出店するとともに、ステージ企画を立案運営しており、留学生による国際屋台村の出店をはじめ、大学職員も「折尾まつり」スタッフとして参加し、テント等の大学所有の備品も貸し出すなど、地域社会へ貢献している。

また、平成26(2014)年度から大学祭において「九州共立大学祭 地域交流グラウンドゴルフ大会」を実施しているが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力

本学の教員が、地方公共団体等の専門委員会委員の委嘱を受け、それぞれの研究専門分野において公共政策に関与している。いずれも社会や地域の要請に応えるもので、教育研究の還元の一つになっている。令和2(2020)年度の実績を所属ごとにみると、経済学部23件、スポーツ学部14件、共通教育センター1件となっている。こうした委員活動の他に、

自治体が主催する講演会、研修会などの講師、コーディネーター、アドバイザーなど活動は多岐にわたり個々の要望に応じている。これらの活動は地方自治体等の政策形成や運営に寄与するものである。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

組織整備はあくまでも地域連携を推進するための礎石であり、この体制の活用を深めることにより、これまで教職員個々の力に依存しがちであった社会貢献活動を組織力で充実させて強力に推進する。さらに、学生の地域連携活動を推進するため、各地域団体との連携協定締結をさらに進めるとともに地域ニーズとのマッチングを効率的に行うことにより、多くの学生が参加可能な体制を整える。

A-2 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係

A-2-① 学外の教育研究機関との協力関係

A-2-② 企業・団体との協力関係

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 学外の教育研究機関との協力関係

(1) 大学コンソーシアム関門への参加

関門地区の 5 大学が連携し、各々特有の教育・研究資源を提供する「大学コンソーシアム関門」に参加し、幅広い共同教養教育の提供を行っている。【資料 A-2-1】

同事業の単位互換協定による共同教養教育プログラムは、①教養科目群「現代の教養」、②関門地域を総合的に理解するコーディネート科目群「関門学」とで構成され、本学からは「関門学」科目群に 2 人の教員によるリレー講義「関門の自然環境とそのエネルギー」を提供した。令和元(2019)年度において、本学学生は開講された 6 科目のうち 5 科目に 20 人が受講した(市民を含め総計 155 人の受講者があった)。【資料 A-2-2~3】

また、新たな留学生交流事業として、加盟大学の留学生および交流を希望する日本人学生対象にバスツアーを 2 回実施し、平成 29(2017)年度は、第 1 回目は 18 人(含引率 4 人)、第 2 回目は 56 人(含引率 6 人)の参加があった。今後も本事業を継続し、留学生の SNS 発信等により加盟大学の活性化を図る。ただし、令和 2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学コンソーシアム関門は中止となった。

(2) 福原学園設置 3 大学の連携

本学は、併設校である九州女子大学および九州女子短期大学と単位互換協定を締結しており、平成 22(2010)年度から授業時間帯を統一することにより、各大学特有の教育・研究資源の連携と学生への提供を図っている。令和元(2019)年度については派遣・受入とも申請者はいなかった。(平成 27(2015)年度以降申請実績なし)【資料 A-2-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-1】 大学コンソーシアム関門規約

【資料 A-2-2】 大学コンソーシアム関門令和元年度事業報告

【資料 A-2-3】 令和元(2019)年度大学コンソーシアム関門受講者登録数

【資料 A-2-4】 令和元年度単位互換開放科目一覧 (学园内3大学)

A-2-② 企業・団体との協力関係

本学では、近隣地域の自治体等と協定を締結し、地域と密接な連携および協力により、地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、学生の教育・人材育成と活力ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与している。(表 A-2-1)

表 A-2-1 近隣地域の自治体等と協定一覧

協定締結先	協 定 名	締 結 日
北九州市スポーツ協会	九州共立大学と公益財団法人北九州市スポーツ協会のスポーツにおける教育・研究及び振興の連携協力に関する協定	平成 27(2015)年 8月6日
岡垣町	岡垣町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 27(2015)年 8月11日
北九州商工会議所	北九州商工会議所と九州共立大学との連携に関する協定	平成 27(2015)年 10月6日
北九州市教育委員会	九州共立大学と北九州市教育委員会の学生ボランティアに関する協定	平成 27(2015)年 12月10日
北九州市	九州共立大学と北九州市によるスポーツの振興及びスポーツによるまちなぎわいづくり並びに人材育成等に関し連携・協力するための包括連携協定	平成 29(2017)年 1月18日
水巻町	水巻町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 29(2017)年 8月31日
芦屋町	芦屋町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 30(2018)年 8月31日
遠賀信用金庫	遠賀信用金庫と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 30(2018)年 12月24日
北九州あゆみの会	社会福祉法人北九州あゆみの会と九州共立大学との包括連携に関する協定	令和元(2019)年 7月22日
北九州市	北九州市における子ども食堂の支援に向けた取組に関する協定	令和元(2019)年 12月20日
福岡県立社会教育総合センター	福岡県立社会教育総合センターと九州共立大学との包括連携に関する協定	令和 2 (2020) 年 10月15日
福岡県立英彦山青年の家	福岡県立英彦山青年の家と九州共立大学との包括連携に関する協定	令和 2 (2020) 年 10月15日
福岡県立少年自然の家「玄海の家」	福岡県立少年自然の家「玄海の家」と九州共立大学との包括連携に関する協定	令和 2 (2020) 年 10月15日
遠賀町	遠賀町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	令和 2 (2020) 年 10月29日

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

企業・団体との協力については、地域連携推進センターを核として地域の商工会や各種団体との連携協定を推進することにより、それら企業や団体のニーズに応じていく協力関係をより深める。

【基準 A の自己評価】

北九州市や岡垣町等近隣の市町や福岡県等との連携協力による各種の社会貢献事業を展開し、本学の目的に示す自律処行を通じた人間教育や社会貢献を教育現場や社会において実践することにより、具体的な教育効果を上げている。

他大学との単位互換協定による地域の大学連携は概ね順調に進んでいる。特に、北九州市および下関市の大学による大学間連携・地域連携による共同事業展開は大変意義のあるもので、関門地域の高等教育の充実発展、地域および社会への貢献になっている。

※年度表記について

2019年4月1日から2020年3月31日までは、「令和元年度」に統一し表記しています。

本学卒業生の就職先へのアンケート集計結果

調査方法：令和2年度の卒業生が就職した企業に対しての意識調査

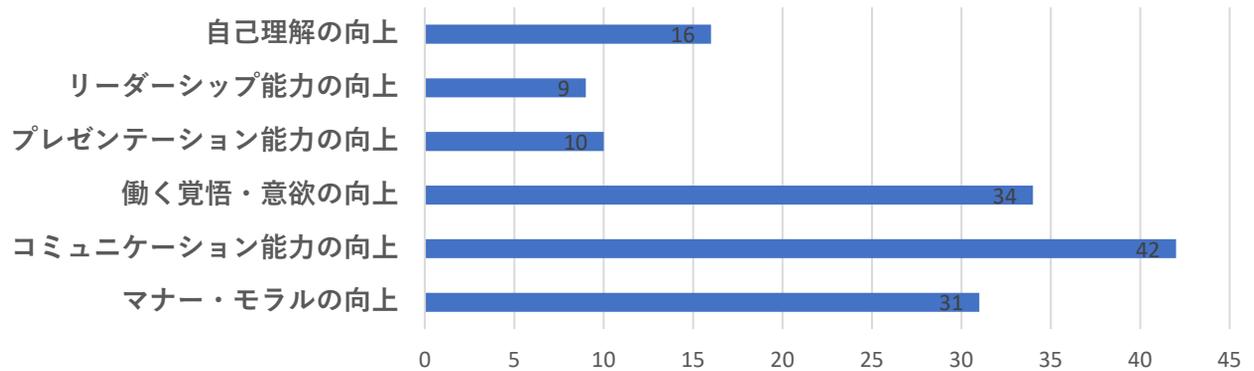
調査時期：令和3年10月14日から令和3年10月29日まで

調査対象企業：240社

回答企業数：48社

回答率20.0%

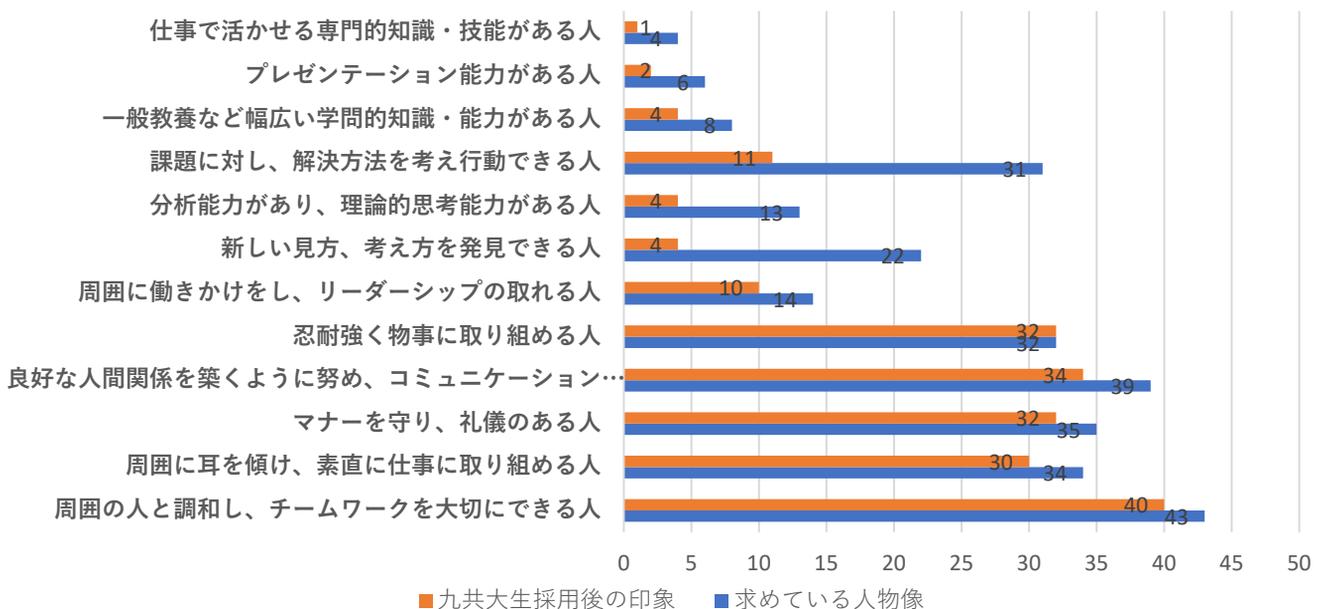
大学のキャリア教育に期待するもの



大学のキャリア教育に期待するものについてアンケートを行った結果、「コミュニケーション能力」、「働く覚悟・意欲」、「マナー・モラルの向上」の3項目が大学のキャリア教育に期待されていることがわかる。

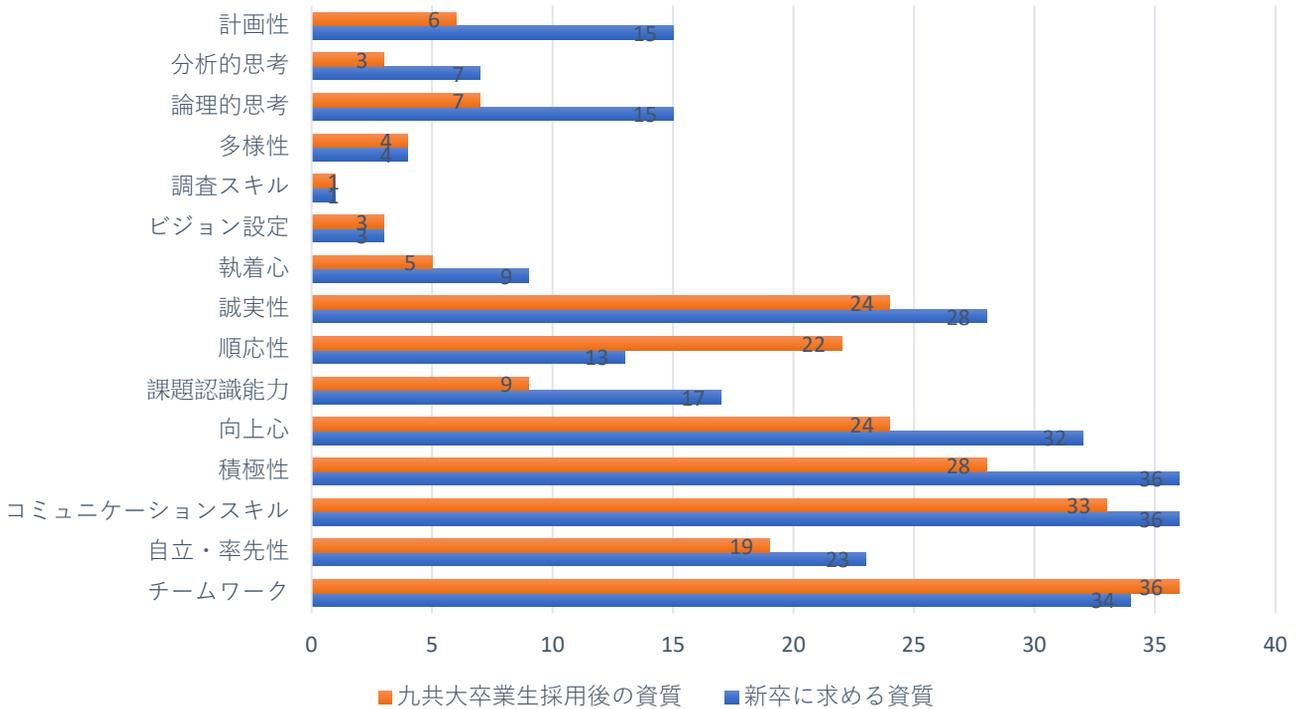
一方、プレゼンテーション能力やリーダーシップ能力は入社後に身につける要素であることがわかる。キャリアデザインの授業ではもちろんのこと、それ以外の授業においてもこの3項目を意識して取り組みを行っていくことが必要である。

九州共立大学の卒業生の印象について（求める人物像との比較）



九共大の卒業生の印象について企業が求める人物像との比較を見てみると、求める人物像とほぼ一致している項目は「周囲の人と調和し、チームワークを大切にできる」「良好な人間関係を築くよう努め、コミュニケーション能力がある」「マナーを守り、礼儀正しい」「周囲に耳を傾け、素直に仕事に取り組める」の順に高評価であるが、求める人物像とかけ離れている項目は「課題に対し、解決方法を考え行動できる人」「新しい見方、考え方を発見できる人」「分析能力があり、論理的思考能力がある人」であり低評価である。この評価の低い部分について、教職員で共有し、大学全体の組織的な取り組みとして改善方法をみいだすことが必要である。

新卒者に身につけて欲しい資質と 本学卒業生の資質

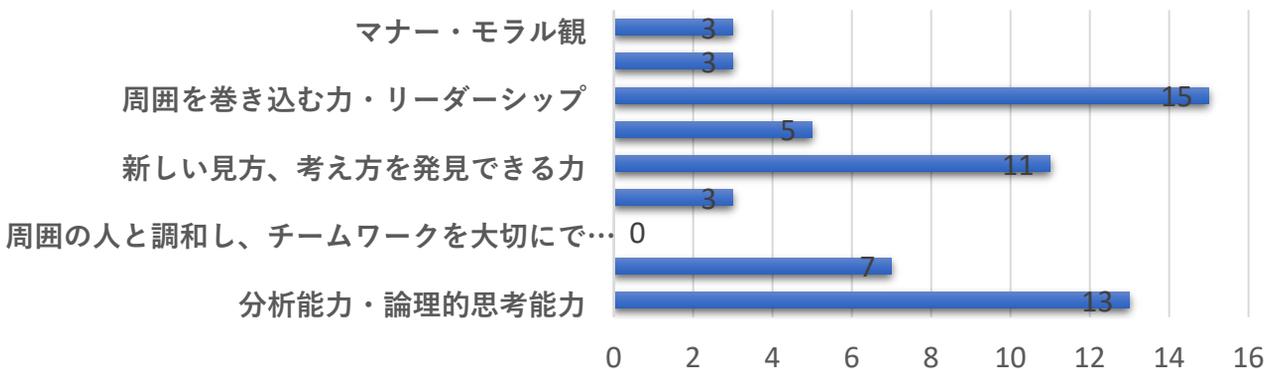


新卒者に身につけて欲しい資質と本学卒業生が持ち合わせている資質について見てみると、チームワーク、コミュニケーションスキル、誠実性などは高評価であるが、計画性、分析的思考、論理的思考、執着心などが低評価である。

特筆すべき項目として、順応性を高く評価されている企業様が多く、本学学生の気質として評価できる。

計画性、分析的思考、論理的思考に欠ける本学学生の資質については、ゼミナールなどで養われる部分であるため、一層の強化を行っていく必要がある。

九共大卒業生に欠けている能力



新卒者に欠けている能力について見てみると、周囲を巻き込む力・リーダーシップ、分析能力・論理的思考能力、新しい見方、考え方を発見できる力の順に欠けている。

分析能力・論理的思考能力が欠けている点についてこれを伸ばす教育こそいま本学に求められている教育と思慮する。

採用ご担当者様からのご意見一覧

- ✓ 仕事の内容を早く理解し、段取り、仕分けがうまく、仕事が丁寧で間違わず正確性が高い
- ✓ 平素より多大なキャリア支援課様のお力添えをいただき、本当に感謝しております。おかげさまで御校卒業生3名となります（2022年内定者含む）。なかなか大学に顔を出す機会がありませんが、コロナが落ちきましたら改めてお伺いさせていただきます。
今後ともよろしくお願いいたします。
- ✓ 引き続き積極的な採用、社員育成に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
- ✓ 弊社九州支店は福岡市博多駅前の自社ビルにあります。九州地区においても新卒者を毎年3～5名の採用を考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。
- ✓ 非常にコミュニケーション能力が高い印象を受けました。いろいろと設問で選択しましたが、総じて社会と交流する機会が多かったのではないかと思います。引き続き、学生の皆さんはそういった場に出ていけるように、ご支援いただければ幸いです。
- ✓ 粘り強く仕事をしております。しっかりと成長しておりますのでこちらの指導教育を徹底していきます。
- ✓ 近年の採用者としては来年入社の内定者となりますので特定の個人の印象やまだ就業していない段階の印象になる部分が多いためご注意ください。
- ✓ 現在2名卒業生の方が活躍してくださっています。オンライン採用を積極的に行っておりますので後輩の皆さまもご参加いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。
- ✓ 卒業生の皆様、大変ご活躍されております。
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。
- ✓ 近年、採用をさせていただいており、素晴らしい人材に大変感謝しております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。
- ✓ 平素より大変お世話になっております。今後も貴学の学生様とご縁をいただけるよう精進して参ります。
- ✓ とても優秀な人材に就職していただきました。採用からまだ半年ですが、問題に対して自分で考え、調べ、向上心を持って業務に取り組んでいます。また、コミュニケーション能力が高く、周囲の状況を見ながら積極的に関わってチームワークを大切にしています。すでにチームに欠かせない一員となっています。
- ✓ ここ3年での弊社への入社学生を見ますと明るく周囲に打ち解けてしっかり働いて頂いています。今後とも自らの良心に従って行動できる学生を育ててください。

2018年度卒業生の進路状況に関するアンケート調査結果

平成 31(2019)年 3 月卒業生(15Axxxx)に対して、アンケート調査を実施し集計結果を以下のようにまとめましたので報告いたします。

なお、アンケート結果は、評議会に報告のうえ自己点検報告書へ公表いたします。

記

1. 調査の目的

- ①新卒で就職した学生の勤務地を把握するため
- ②離職者へのサポートおよび公務員未決定者への就活援助
- ③在学中に受けた教育内容やサービスに関する意見集約

2. 調査期間

R3(2021)年 9 月 1 日から 2021 年 10 月 17 日まで

3. 調査対象（～15Axxxx）

2019 年 3 月（平成 30 年度）に本学を卒業した学生（留学生を除く）経済学部 270 名、スポーツ学部 310 名

4. 調査方法

卒業生のメールアドレス宛に回答用の Google フォームのリンクを貼付し回答を依頼。

5. 回答状況 83 件（14.7%）

6. アンケート結果

経済学部卒業生の回答者 33 名中 21 名(63.6%)が卒業時と同じと回答、8 名(24.2%)が転職したと回答、2 名(6.0%)が転職を考えていると回答、1 名(3.0%)が卒業後 1 年間フリーターをしながら 2 年目に就職という回答であった。

スポーツ学部卒業生の回答者 47 名中 33 名(70.2%)が卒業時と同じと回答、9 名(19.1%)が転職したと回答、1 名(2.1%)が無職と回答、その他 4 名（主婦、農業研修生、大学院進学者）であった。

卒業生に在学時の本学での教育内容やサービスについて意見を聴取したところ、キャリア支援に関する肯定的な意見が目立っている。改善を望む意見としては、Word や Excel の使い方について学ぶ機会が欲しかったとの意見があった。

アンケートに回答して頂いた卒業生からの貴重な意見については、以下に記載のとおりである。

問) 在学中に受けたキャリア支援について良かった点、悪かった点などを記入してください。

●経済学部

- 就職活動の支援が手厚く、相談にも親身になって対応して頂きました。
- 履歴書の書き方など丁寧に指導していただいたことはよかったです。
- 一人一人にあったサポートが良かった
- 部活動
- OBの方等に質疑応答出来る機会はとても良かったと思います。
- 実際の企業が学校に来て、企業説明会を開催して下さったこと。
- 面接指導、ゼミ等による公務員試験対策
- 情報処理演習をもっと真面目にしておけば良かったと思います。
- 履歴書の書き方について学んだことに助けられました。
- 履歴書や提出書類など確認してもらったことは良かったです。Excel、Wordの使い方などあったら良かったなと思いました。
- ご丁寧に頂いたので悪い点はありません。
- 面接練習
- 面接指導、履歴書添削などが良かったです。悪い点などは特にありません。
- 部活と就職支援
- 就職支援、部活の監督の愛情
- ゼミや支援課にて就職に向けいろいろと相談に乗ってもらえたことが良かった。
- 自己分析の授業（記憶が曖昧ですが）
- 全て良かった

●スポーツ学部

- 良いも悪いもない
- 就職先の相談や、試験の面接などの練習を熱心に付き合ってく下さったところ。
- 良かった点、面接の練習を多くしていただいた
- 履歴書等の添削
- 教職の授業で、もし可能ならば子どもの成績の付け方など、教える以外のところも知りたいたと感じました。後、卒業生と対面する講義の際に「教職が厳しい」という、脅しのような感じが良いとは感じませんでした。実際現場に働いていると思うことが、脅したくなるほど、厳しいとは思いませんでした。もし学生のことを考えるのなら、もう少し楽しいところを見せれるようにしてあげてください。

- 特別支援教育に関わる中で、ジュニアスポーツ指導論で学んだことが活かせると思いました。
- 教員で働かれている OB の話はとても面白かったです。大手企業に勤められている OB の話も聞きたかったです。進学にあたって田代先生に大変お世話になりました。心から感謝しています。
- スポーツを大学まで打ち込むことができたこと
- 進路だけでなく多くのことで支援していただきました
- 指導力
- 支援課で相談に乗って下さること
- 就職支援センターはよく利用させていただいてたくさんアドバイスをもらいました！
- 就職支援課には早く行って相談しておけばよかったなと本当に思います。(私の場合気づくのが遅くて後悔しました)
- 教育内容は全て良かったと思う。常勤講師として働いた時に、実践に活かせる内容ばかりだった。悪かった点はない。
- 就職をさせるだけでも問題はないと思うが今後は個人の時代になっていくので、より経営者の話をキャリア教育に取り入れていく必要は大いにあると感じます。
- しっかりと志望動機などを時間をかけて指導して下さったこと。また様々な職種のデータを準備してもらえたこと
- 技能が向上した分、学生中に理論も学ぶことができた。キャリア支援も丁寧で安心して就活できた。
- 研究発表会など参加にもっと取り組むことができれば、それぞれの学校が生徒の実態に合わせて指導している様子がわかると思う。様々な指導方法を実際に見ることで自分に合った指導方法を深めることができると思う。
- 解剖生理学やトレーニングの仕方など学べ、それを仕事に生かすことができた点が良かった点です！
- 自身の性格診断から職種を相談させて頂けたこと。
- 現在トレーナーとして働いていますが、トレーナーに関する全ての授業がためになっていると感じています。
- 公務員講座で勉強をする機会ができて良かった。
- 公務員講座が役に立った

以上